

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成29年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成29年3月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	徳 永 洋 介 (8)	<p>1. 今後の保育所運営について</p> <p>(1) 4月からの組織機構改革に伴う保育所の運営について伺う。</p> <p>① 保育児童課を児童福祉係と保育所係に増設し期待される効果について</p> <p>② 今後の保育所に対する監査や指導方法について</p> <p>③ 保育士に対する国からの給与対策について</p> <p>④ ごじょう保育所の運営計画について</p> <p>⑤ 今年度、太宰府市の待機児童数について</p> <p>(2) 本市の待機児童対策について</p> <p>① 待機児童対策について市長の考えを伺う</p> <p>② 太宰府市において、病院内保育所、大学内、空き家を利用した保育所はできないか伺う。</p> <p>③ 水城方面に保育所設立はできないか伺う。</p>
2	長谷川 公 成 (14)	<p>1. 中学校完全給食について</p> <p>(1) 市長は12月議会で中学校における学校給食の提供をデリバリー方式により進めていくと発言された。デリバリー方式に決めた経緯と現在の進捗について伺う。</p> <p>(2) 自校方式、親子方式と全員喫食のデリバリー方式の今後20年間のそれぞれのコスト及び保護者負担の給食費について伺う。</p> <p>(3) 自校方式や親子方式では食育を考えることができるが、デリバリー方式においても食育を考えることができるのか見解を伺う。</p>
3	門 田 直 樹 (16)	<p>1. 本市の介護保険事業について</p> <p>(1) 国は負担の中心の見直しを進め、高齢者の生活は依然として家族の介護力に期待をする構造が続いており、誰もが親や配偶者の介護から無縁ではられない状況である。</p>

		<p>本市の介護保険事業について</p> <p>① 2015年介護保険制度改正によって新しい総合事業の実施が市町村へ義務付けられ、予防給付が総合事業へ移行されるが、国がいう「多様な主体の参入」について本市の状況を伺う。</p> <p>② 地域支援事業は市町村によってサービス内容や質、事業の実施主体等が異なるというが、本市の状況を伺う。</p> <p>③ その他、地域包括ケアシステムを中心に総合的な市の見解を伺う。</p> <p>2. 市長給与の減額について伺う。</p> <p>(1) 選挙公約と違う理由について</p> <p>(2) 市長就任から現在までの公約との差額分について、供託等は行ってきたか。</p> <p>(3) 議案が否決された場合、そのまま全額を受け取っていくのか。</p> <p>(4) 新聞記事に「筋を通すため」とあったがそう発言をしたのか。</p>
4	堺 剛 (1)	<p>1. 本市の踏切の現状について</p> <p>(1) 本市の現状と課題について担当部長の見解を伺う。</p> <p>(2) 今後の対応方針について市長の見解を伺う。</p> <p>2. 本市の自転車利用等について</p> <p>(1) 太宰府市総合体育館（とびうめアリーナ）の駐輪場の保管設備が必要と考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 本市の有料駐輪場（2ヶ所）の設備利用について施錠保持時間の延長が可能か、見解を伺う。</p> <p>(3) 朝の通勤時の通学路沿道の歩行者自転車通行帯（グリーンないしブルー表記）の道路には、車の制限速度等の路面表記が必要であると思うが、見解を伺う。</p> <p>3. 特定健診の検査項目について</p> <p>(1) 本市の健康促進事業として今後、特定健康診査の対象になる方へ視力と聴力の付加健診を検討出来ないか見解を伺う。</p> <p>(2) 本市の高齢者世帯の健康診断を受診する現状として特定健診対象年齢は、40歳から74歳までなので、夫婦のどちらかが後期高齢者であると一緒に受診できない実態がある。老々介護の視点から見解を伺う。</p> <p>4. 施政方針について</p> <p>(1) 「（仮称）太宰府市まちづくり協議会」の具体的な構想について伺う。</p> <p>(2) 地域交通網形成計画の施策について総合的な施策なのか市</p>

		<p>長の見解を伺う。</p> <p>(3) 市役所改革元年の提言書について再確認する。</p>
5	有吉重幸 (5)	<p>1. 新観光経済部について</p> <p>(1) 平成29年より「市役所改革元年」として、機構改革の取り組みの中で新たに観光経済部を立ち上げているが、当市における観光の近未来と長期のビジョンを伺う。</p>
6	木村彰人 (3)	<p>1. 開館後の総合体育館について</p> <p>(1) 昨年11月に開館した総合体育館「とびうめアリーナ」について伺う。</p> <p>① 総合体育館の利用状況と、施設の管理状況について。</p> <p>② 総合体育館周辺のインフラ整備の進捗状況について。</p> <p>③ 総合体育館建設に関する総括について。</p> <p>2. 指定管理者による公共施設の管理について</p> <p>(1) 指定管理制度の実施状況とその導入効果について伺う。</p> <p>(2) 管理状況の評価方法とその評価結果を市民サービス向上につなげる取り組みについて伺う。</p>
7	船越隆之 (2)	<p>1. 施政方針について</p> <p>(1) 子育て支援について</p> <p>① ひとり親家庭等日常生活支援事業をスタートさせるとあるが、具体的な内容を伺う。</p> <p>② 児童虐待の防止について子育て支援センターに家庭児童相談室を移設し専門職を中心とし対応するとあるが、具体的な内容を伺う。</p> <p>2. ふるさと納税について</p> <p>(1) 太宰府市の今後の取り組みについて伺う。</p>
8	上 疆 (10)	<p>1. 太宰府市総合体育館「とびうめアリーナ」の状況について</p> <p>(1) 太宰府市総合体育館が11月3日に開館し、11月5日、6日に開館記念イベントが開催され、7日から一般利用が始まっている。</p> <p>開館後から1月末までの利用状況について伺う。</p> <p>各施設の1階の柔道場、剣道場、卓球場、軽スポーツ室、会議室、研修室、2階のアリーナ等個別の利用者数、その内、小中学生、高校生、大人の内訳について伺う。また、観客や見学者等の人数を伺う。</p> <p>(2) この利用状況のまま運用するのか、又は、総合体育館指定管理料の中で、何らかのイベント等が開催される予定があるのか伺う。</p> <p>(3) 総合体育館が開館し、太宰府市体育センターや松川体育館</p>

		の利用状況に変化があるのか伺う。
9	入江 寿 (6)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太宰府市立小中学校のホームページについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小中学校ホームページの作成と公開に関するガイドラインについて伺う。</li> <li>(2) インターネットの利用状況等実績について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 利用状況の実績</li> <li>② 指導・助言の実績</li> </ol> </li> <li>(3) 小中学校11校のホームページの評価について伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 小中学校のいじめについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) いじめ防止基本方針の評価について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 太宰府市いじめ防止基本方針について</li> <li>② 小中学校11校のいじめ防止基本方針について</li> </ol> </li> <li>(2) 学校の実態及び取り組み状況等について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 小中学校11校の実態及び取り組み状況について</li> <li>② 教育委員会の学校支援について</li> </ol> </li> <li>(3) いじめ防止等に関する今後の取り組みについて伺う。</li> </ol> </li> </ol>
10	神武 綾 (11)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中学校の修学旅行について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 旅行先が南九州から関西に変わり、2年が過ぎ、保護者から様々な意見が聞かれる。今後の修学旅行について時期や行程を変更する考えがあるのか伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 待機児童解消に向けての計画について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成29年度に小規模保育所を予算化した経過について伺う。</li> <li>(2) 市内保育所(園)の保育士確保は進んでいるのか伺う。</li> </ol> </li> <li>3. 障がい者の地域生活支援事業における移動支援について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がいのある方の自立と社会参加の支援の1つとして移動支援がある。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現在サービスの対象外となっている通勤時の支援について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4. 渋滞対策について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) パークアンドライドが回遊性の向上と渋滞解消につながると考えるが、今後、調査研究を行う予定があるのか伺う。</li> </ol> </li> </ol>

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

1番 堺 剛 議員	2番 船越 隆之 議員
3番 木村 彰人 議員	4番 森田 正嗣 議員
5番 有吉 重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永 洋介 議員
9番 宮原 伸一 議員	10番 上 疆 議員

11番 神 武 綾 議員  
13番 陶 山 良 尚 議員  
15番 藤 井 雅 之 議員  
17番 村 山 弘 行 議員

12番 小 畠 真由美 議員  
14番 長谷川 公 成 議員  
16番 門 田 直 樹 議員  
18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市 長 芦 刈 茂  
教 育 長 木 村 甚 治  
地域健康部長 友 田 浩  
建設経済部長 井 浦 真須己  
観光推進担当部長  
兼観光経済課長 藤 田 彰  
上下水道部長 今 村 巧 児  
総 務 課 長 田 中 縁  
地域づくり課長 藤 井 泰 人  
文化学習課長 木 村 幸代志  
市 民 課 長 行 武 佐 江  
保育児童課長 中 島 康 秀  
国保年金課長 高 原 清  
社会教育課長 中 山 和 彦  
監査委員事務局長 渡 辺 美知子

副 市 長 富 田 讓  
総 務 部 長 石 田 宏 二  
総 務 部 理 事  
兼公共施設整備課長 原 口 信 行  
市民福祉部長 濱 本 泰 裕  
教 育 部 長 緒 方 扶 美  
教 育 部 理 事 江 口 尋 信  
経営企画課長 山 浦 剛 志  
元気づくり課長 伊 藤 剛  
スポーツ課長 大 塚 源之進  
福 祉 課  
障がい福祉担当課長 菊 武 良 一  
介護保険課長 平 田 良 富  
都市計画課長 木 村 昌 春  
上下水道課長 古 賀 良 平  
子育て支援  
センター所長 東 珠 実

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮  
書 記 山 浦 百合子

議 事 課 長 花 田 善 祐  
書 記 高 原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

保育所待機児童の現状と課題については、大きな社会問題であり、早急に解決を目指すことが行政の重要課題と言えます。

去年の6月議会で、「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」が採択されました。その後、安全・安心な保育所を目指し、行政も全力で取り組み、改善がなされたと思っています。しかし、保育所不足、保育士不足など、待機児童ゼロを目指すには、まだまだ遠い目標であるのが実態です。そこで、2項目伺います。

1項目めは、4月からの組織機構改革に伴う保育所の運営についてです。

まず、保育児童課について、児童福祉係に加えて保育所係を増設した目的と期待される効果について伺います。

次に、保育所に対する監査や指導が、県と市がともに行うようになって聞いています。その監査や指導方法についてお聞かせください。

3番目に、保育士の給与問題は、国としても大きな社会問題であり、解決すべき課題と考え政策がおりてきていると思います。具体的な内容の説明をお願いします。

4番目と5番目に、ごじょう保育所の運営計画と、今年度予想される太宰府市の待機児童数を伺います。

2項目めは、本市の待機児童対策についてです。

横浜市など幾つかの自治体では、市長のリーダーシップにより、地方独自のいろいろな施策により待機児童ゼロを果たしています。そこで、待機児童ゼロを実現させるための市長の考えをお聞かせください。

また、他の自治体で取り組んでいる病院内保育所、大学や空き家に保育所を設立することは、太宰府市で可能か伺います。

最後に、本気で待機児童ゼロを実現するためには、水城方面に新しい保育所を設立しなければならないと考えます。今後、保育所設立に向けて計画が検討されるのか伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。今日もよろしく願いいたします。

今後の保育所運営につきましてご回答申し上げます。

まず、1項目めの4月からの組織機構改革に伴う保育所の運営についてでございますが、保育児童課におきましては、保育所係を新設し、増加する入所申込者への対応、保育所等の整備や法改正により新たに市の事務となりました指導監査の実施など、増大する事務に対応すべく体制を整えてまいります。

次に、2項目めの本市の待機児童対策についてですが、太宰府市子ども・子育て支援事業計画の中で、平成31年度までの待機児童解消を目標としておりますので、今後保育所の新設につきまして検討していく必要があると考えております。

なお、詳細につきましては担当部長より回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） おはようございます。それでは、詳細につきまして、私からご回答を申し上げます。

1項目めの4月からの組織機構改革に伴う保育所の運営についてでございますが、保育児童課におきましては、児童福祉係と保育所係の2係体制となり、保育所係は、増加する待機児童対策のための保育所等の整備や、来年度から県と合同で実施することとなる指導監査に対応するため係を新設することで、保育の量と質の向上の取り組みが進められるものと考えております。

次に、保育所に対する指導監査についてでございますが、県と市が合同で実施するに当たりましては、県で作成した合同監査用の資料を使用いたしまして、児童の処遇、保育所運営管理、保育所経理の3つの監査項目のうち、児童の処遇を市が担当する予定でございますが、詳細につきましては今後県とも十分協議を進めてまいります。

なお、監査は県職員2名、市職員2名の4名体制で実施することとなっております。

次に、保育士の処遇改善についてでございますが、平成29年度政府予算案におきまして、保育園等に勤務する全ての職員を対象に、月額6,000円の給与アップに加えまして、キャリアアップの仕組みを構築いたしまして、経験年数がおおむね7年以上の中堅職員に対しては月額4万円、おおむね3年以上の職員に対しましても月額5,000円の給与アップが予定をされております。

次に、市立ごじょう保育所についてでございますが、現在191人の入所内定を出しております。

すが、200人定員までの入所には保育士が不足している状況でございます。このため、今後も保育士の確保に努め、定員までの入所を目指してまいります。

なお、太宰府市全体で入所内定ができていない児童は220人となっております。

次に、2項目めの本市の待機児童対策についてでございますが、新年度予算に計上しております小規模保育施設1カ所だけでは、待機児童の解消に至りません。今後の定員増につきましては、現在見直し中の太宰府市子ども・子育て支援事業計画の中で、平成31年度までに保育の受け皿を319人増員し、1,587人とする予定でございますので、保育士の確保や保育園の新設等を検討してまいります。

次に、企業や病院内に保育施設を設置する企業主導型保育事業についてでございますが、市内にも1カ所予定されているものがございまして、従業員と地域の児童を合わせて定員60人で、平成29年度内には完成予定と聞いております。この企業主導型保育事業につきましては、今後も市内に開設されることを期待しているところでございます。

なお、保育園の新設の具体的な計画につきましては、待機児童解消に向けての大きな課題であると認識しておりますので、今後とも検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 1番目の質問ですけれども、保育係を新設することで、保育の量と質の向上の取り組みが進められると、具体的にちょっと説明していただければと思うんですけれども。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、量でございますけれども、現在やはり保育所の入所申し込み、これにつきましては年々増加をしているような状況です。児童の数自体は増えてはないんですけれども、潜在的な保育所への入園希望者というものが随分掘り起こしをされておまして、年々増えておりますこの入所申し込み、そういったものに十分に対応していけるような相談体制をとっていくこと。

また、質につきましては、昨年のご質問でもございましたように、市内の保育園の適切な運営に努めるということで、平成28年度からは市内の保育所の職員会議に職員が出席したり、また園によりましては職員、保育士との面接を行ったりと、積極的なかわりを持ちながら現在進めているところでございまして、そういったところをまた十分に強化していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 仕事内容が予想される分で、一段と忙しくなるということで、それに向けての職員の数というんですかね、その辺の増員というのは考えられてあるのか、お聞きします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。



○副市長（富田 譲） ご回答を申し上げます。

保育児童課が1つで、児童の保育所、それからいろいろな係をいたしておりました。それで、いろいろ去年の請願等出て、待機児童、そういうものもごございますので、今言いましたように量、質を上げていくということで、係を2つに分けました。係長が2人できるということでごございまして、それにまた職員の適切な配置をしていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 昨日の代表質問で、小島議員のほうが思いと質問、同じ内容だと思うんですけども、私も同じ思いで、副市長のほうができるだけ努力すると昨日答弁されたんで、ちょっと意味を調べたら、最善を尽くす、ベストを尽くすというふうに書いてあったんですけども、そう捉えてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） そうご理解いただいて結構だと思います。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市長にお伺いしたいんですけども、私は知らなかったんですが、保育コンシェルジュについてご存じか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そういう機能を持った人が配置されている市役所等々あることは、存じ上げております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 国のほうで書いてあるんですね。各市町村では、最適な預け先を見つけられるよう、保育コンシェルジュを設置している場合があります。保育コンシェルジュは、保護者の方の立場に立ってお話を伺い、さまざまな保育等についてご案内します。お困りの場合は、各市町村の保育コンシェルジュまたは保育担当課にご相談くださいとなっているんですけども、太宰府市の場合、待機児童になられた保護者の方のそういう相談については、どういう対応をされていますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 現在のところ、その保育コンシェルジュというものの配置はしておりません。この待機児童につきましては、保育児童課の職員で個別の相談を受けているような状況でございます。

この保育コンシェルジュの配置につきましては、今徳永議員が言われましたように、適切な保育の案内とかそういったところの業務もございまして、今まだ太宰府市の場合、待機児童が非常に多い状況でございます。そういう状況の中で、この保育コンシェルジュという機能がどこまで果たせるかというところもございまして、一定この待機児童の解消に向けて目途が立

った時点で、そういったものも十分に考えていきたい、適切な保育をどのような形でしていくのかというところで、そういったご案内ができるような、そういった配置も考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 福岡市のほうでは、保育コンシェルジュ、保護者の相談を受け、それぞれのニーズに合った保育サービス等について情報提供し、選択肢を提案する専門の相談員です。また、保育所等に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認など、アフターフォローも行います。相談内容とか教育・保育サービス等、保育所、幼稚園、一時預かり事業、認可外保育施設、病児・病後児デイケアサービス、ファミリー・サポート・センター事業、もう利用機関全般について、待機児童になった保護者の方のアドバイスというか、されています。

ネットを調べてみると、無認可でもいい、太宰府、筑紫野の保護者の方の書き込みが結構いろいろな情報提供をされているんですね。いろいろなアドバイスとか。その中の一部に、太宰府市は待機が多くて困ります、そして無認可の情報も少な過ぎる。市役所に聞いても、直接問い合わせてくださいの一点張りで、話になりませんというような書き込みがされています。

先ほど部長が言われたんですけれども、待機児童が多いからこそ、待機児童の保護者の方、やっぱり専門、保育士を経験されて退職された方を再任用で保育コンシェルジュで採用して、先ほどからも非常に忙しくなるとおっしゃっているんで、ここまで対応するのはもう無理だと思うんですよね。やっぱり市役所の中でこういう専門的な職員の方を採用すること、そのことが本当の市民サービスじゃないかなと。

やっぱりいろいろな方がいらっしゃると思うんですよ。無認可保育園でもいい、幼稚園でもいい、職場でもある。そういう情報を知った方が、保護者の方に沿ってアドバイスする。全員解決できても、数名の方は待機児童の方がどこかの保育園とか幼稚園に預けるとか、状況によって親身になって相談できる、これは今だと思うんですけれどもね。待機児童がなくなっからは必要ないと思います。待機児童の多い自治体だからこそ、今保育コンシェルジュを検討する必要があると思うんですけれども、市長どうお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私としては、保育コンシェルジュという名前をつける、つけないということ、あるいはそういう人になる人がいるかないかは別にしても、担当課はそういう仕事はしっかりやってもらっているというふうに考えております。そういうことで、やはり市民の皆さんの、先ほど親身な対応がなかったというご意見も、それはしっかり受けとめなければいけないと思いますが、基本的に私は、職員はよくやってくれているというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 私も、市役所の方がサボっているかと思ってない、よくやっぴらっしゃると思うんですよ。でも、仕事量というのは限度があるんで、そこを整理してやるのが市民サービスだと思います。無駄なお金じゃないと思います。市民のために、やっぱりいいこと

はどんどん採用していったほうがいいんじゃないなと思うんですけども。

次の質問に移りたいと思います。

保育所に対する監査の方法ですけども、よくニュースとかで、保育所の経営の方が不正受給をされるようなニュースが流れているんですけども、どういった部分での不正受給が可能か、わかったら教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 現在、太宰府市ではそういう事態が発生しておりませんので、想定ということになるんでしょうけれども、当然配置されるべき職員が配置されていないとか、そういった部分が想定されるんじゃないかなというふうには思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） できるだけないほうがいいと思うんですけども、ただ、この前の請願のあった、先ほど壇上でも言いましたけれども、市役所の方がかなり中に入って指導されて、保育園も変わったんだなと思っています。

ここでは児童の処遇、保育所の運営管理、保育所経理となっていますけれども、保育士の方の処遇について指導するようなのは、どの部分に入るんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この中では、施設運営という部分になってこようかと思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その中で、春日市とかが各保育所にコーディネーターを置いて、保育所の横のつながりであるとか、幼児教育のスキルアップであるとかそういうふうに、今各保育所の園長さんを集めてのことはやっていると思うんですけども、こういう各保育所にコーディネーター、職員の代表みたいなものをつくって、それを機能していくというようなことは可能ですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 各保育園にコーディネーターを専属で配置するということになりますと、金銭的な負担も生じてきますでしょうから、現在のところそこまではできておりませんが、これも昨年の請願を受けまして、各保育園に主任保育士というのが配置をされております。こちらの主任保育士、今までは園長さんだけの集まりの会議を持っておったんですけども、市内の全保育園の主任保育士を集めての意見交換会、こういったものも平成28年度から始めております。

そのほかに、当然保育士全体の研修会とか、看護師さん、また給食の調理員さん、そういった専門的な分野での個別の意見交換というのも、継続して実施をしているような状況です。そういった中で一定、今後の市内の保育園の質の向上、そういったところを図りたいと考えておりますし、このコーディネーターといいますのが、保育園の事故の問題とかもございまして、

国からも事故防止の観点からこういったものを配置するような内容も出されております。そういったものにつきまして、市のほうとしても検討はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 私も、昨年の請願提出後、かなりご苦労されたと思います。その分の結果が出ているように感じております。ぜひ太宰府独自の監査や指導方法で、より安全・安心な保育所を指導していただきたいと思います。

次、3点目の国からの給与対策についてお伺いしますが、公立の保育所の場合は、そのまま給与がなされれば出ると思うんですけども、認可保育所の保育士の方の給与というのは、こういった形でお渡しされるんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 各法人の給与につきましては、それぞれの法人の中で給与体系を決めてありますので、それに基づいて支給をされているものというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりその辺の監査というか、ちゃんと渡せてあるのか、保育士の方ですね。高い駐車場代を取られてないとか、中には教材についても自腹を切っている保育士の方もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひその辺の監査のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

次、ごじょう保育所についてお伺いします。

太宰府市のホームページ、待機児童解消に向けての取り組みということで、市は待機児童の解消を図るため、保育所の定員増加の取り組みを行っています。平成23年4月1日からは、新たにこくぶ保育園、定員120名が開園したことに続き、平成24年4月1日から星ヶ丘保育園の増設により40人、また6月1日から筑紫保育園の分園を開設したことにより38人の定員増となりました。それに加え、平成25年4月1日からはゆたか保育園、定員60人を開園し、さらに平成26年4月1日には70人、6月1日には20人の定員増を行いました。また、平成27年4月1日には五条保育所を移転し、定員増をし、名称もごじょう保育所と改め、定員が110人増えました。これにより、現在の保育所入所定員は1,238人となりました。市では、今後とも待機児童の解消に向けて取り組んでいきますと。

合計で平成23年から458人増になったんですけども、こう増やしていくことで、もう待機児童は解消すると思われての政策だったんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、この間、平成23年からこれまでの間、大体368人の定員増をしてきておまして、平成30年4月1日までには467人、これまでの900人から1.5倍の定員増にしていくようなところで今進んでおります。

ただ、待機児童につきましては、年々待機児童の数というの是一向に減らないと。先ほども言いましたように、潜在的な保育のニーズというものが当然増えてきているものと思っております。ただ、現在太宰府市の地方創生で作りました人口ビジョン、こういったものから勘案いたしますと、平成30年、平成31年あたりが恐らくピークになるだろうというふうに思っております。これから先、児童数は減っていく。

ただ、減っていく分、保育のニーズ、入所率というんですか、そういったものはこれからだんだん逆にまた上がっていくだろうと。ですから、今回の子ども・子育て支援事業計画、この中で1,587人という人数を出しております。恐らくこの数字が達成できれば、待機児童の解消にはつながっていくというふうに今のところ考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 現在の公立の保育所の数を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 公立保育所といたしましては、ごじょう保育所と南保育所がございます。ごじょう保育所につきましては直営という形で、定員200人、また南保育所につきましては委託という形で、定員90人で運営をしておる、この2園でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 以前の公立保育所の数を教えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 以前は、今申しました2園に加えまして都府楼保育園、これにつきましては公立保育所として運営をしておりました。こちらにつきましては、平成18年から民間移譲という形で完全に民間での運営をさせていただいているような状況です。ですから、3園あったものが、今2園ということになります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その公立保育所の保育士さんの採用なんですけれども、採用がなかった期間があると思うんですよ。何年ぐらい保育士の採用がなかったんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 空白期間、保育士の採用をしなかった空白期間につきましては、平成8年から平成26年まで空白期間がございます。これにつきましては、先ほど市民福祉部長が回答しましたように、都府楼保育所を民間に移譲した、それと南保育所を公設民営にしたということも含まれたところでの採用がなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 公立保育所を民営化して保育士の採用を抑える、スリム化を図る、これは間違いなかったとは思いますが、結局去年の4月、学校でもやっぱり正式採用の職

員が少ない、講師が多い、ふたをあけたら入学式に先生がいない。公立保育所を減らしていつて、保育士の採用を20年近く抑える。やっぱり今はもう時代が変わっていますよね、保育所に対する。

保育士の方の書き込み、最近の幼稚園や保育所における困難点は、以前と様相が変わってきている。それは、以前余り注目されなかった、軽度の発達障がいの特徴を持つ子どもの問題が重視されているというふうに書かれてあります。

太宰府市の小・中学校、特別支援学級、小学校は平成28年23クラス、それが平成29年は27クラス。中学校、平成28年度9クラス、平成29年度10クラス。小・中合わせると、平成28年度32クラスが37クラスになっています。

小・中学校については、その受け皿ができていますけれども、子育て支援センターとかでいろいろ相談を受けて、結局そういう軽度な発達障がいの疑われるお子さんというのは、保育園、幼稚園の場合は、太宰府市の場合はどこが受け皿になっているんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 各保育園にもそれぞれお願いをしております。ですから、各園でも受け入れをしてもらっておりますし、状態もいろいろございますので、そういった部分につきましては、やはり直接運営をしておりますごじょう保育所、こちらが一番最後、受け皿としてその役割を果たしているような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） また、小学校低学年であれば、いろいろ調べてわかる部分があるんでしょうけれども、やっぱり幼児の場合、家庭ではなかなか気づかない。保育士の方に聞くと、やっぱりちょっと気になる子、やっぱり初めて集団の中に入って、ああ、この子ちょっと気になるなど。やっぱり専門性の高い保育士の方はわかって、それが早期発見、また集団の中で育ていくんじゃないかなと。

そういう意味では、先ほど部長が言われたように、ごじょう保育所がやっぱり中心的に、公立の保育所としてやっていかなくちゃいけないやないかなと思うんですよね。公立の小・中学校の場合は県の採用なんですけれども、やっぱり太宰府市の公立の保育園、これは正式な保育士の方をそろえることが大事じゃないかなと。

ちょっと昔に戻りましょう。働いている方も産休もあるし、病気もあるんだから、そのときに嘱託という。本当に内容を高めようと思えば、時代の流れで、今までできるだけ予算を抑えようというって、正式な方を抑え過ぎて、今のしわ寄せが学校教育にも出ているし、やっぱり今後非常に幼児教育というのが重要視されると思うんですよね。

やっぱり太宰府市の全体の幼児教育のレベルを上げるためにも、ごじょう保育所が中心となって、ある程度余裕持って保育士の特別支援保育士ですか、何かちょっとそういう認可の保育にも指導していけるような、そういった形に対応していただけることを期待したいと思います。

では次、今年度予想される待機児童ですけれども、ちょっと待機児童について説明していただいてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今年度、今1次審査が終わったところですが、入所保留となっておる児童が220名おります。この中で待機児童という区分けですけれども、こちらのほうにつきましては、1園のみの入所希望の方、そういった方を省く形で待機児童という県への報告をしております。この220人のうち、どこまでが待機児童の数となるかというのは、まだ今のところ精査が終わっておりません。それが終わりましたら発表することになると思いますけれども、これにつきましては例年でいきますとやっぱり130人とか、そのあたりの数字になってくるんじゃないかなというふうに今想定はしております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） この待機児童というのは、先ほど言われた保留児童数220人、それから保育所の利用者数であるとか育児休業者数とか特定園等希望者数、主に自宅で求職活動をしている家庭数ということは、やっぱり基本的にはその保留児童数を解消することが、待機児童解消ということによろしいんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 私どもといたしましては、この入所保留の方につきましても保育園に入っていただきたいと、そのような目標を持って、今その待機児童解消という形で進めておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） では、次に行きたいと思っておりますけれども、待機児童対策について。

市長の施政方針の中で、「「保育サービス」の充実につきましては、昨年度に引き続き、待機児童の解消のため保育所の定員増等に取り組んでまいります。特に入所希望の多い3歳未満児の入所を確保するため、3歳未満児の保育を行う小規模施設の運営事業者を1カ所募集します。」と。

この小規模保育所と書いてありますけれども、何人ぐらいの児童数になるんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 募集の際には、19名の定員の小規模保育所を募集したいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） では、この小規模保育を私がしたいと考えたときに、どういったことが課題として考えられるんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） こちらの小規模保育所につきましては、対象が0歳、1歳、2歳ということになってまいります。ですから、3歳以降の保育というものも考えておかなければなら

らない。そういったことから、太宰府市といたしましては、連携保育施設、この小規模保育園だけではなくて、どこかその3歳以降の入所ができるような、そういった連携施設の確保を同時に求めていくようにしております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ということは、太宰府市の認可の保育所の方がどなたか希望されて、こういう新しい小規模保育にやっていくということですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） そういったところは確実にその連携保育というのができるんですけども、全く関係のないところでありまして、市内の認可保育所と連携ができれば、それはそれで大丈夫だというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市長にお伺いしたいんですけども、常に待機児童解消という言葉になっていますけれども、これは待機児童ゼロを目指すというふうに捉えてもよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 大きな目標はそういう形でございますが、ここ四、五年の動向、先ほどもお伝えいたしました、やはり労働環境、生活環境の変化に伴い、増員してはまた希望が増え、増員しては希望が増えということはずっと繰り返してきているというのが、言葉としてイタチごっこという言葉がここ数年、議会の中でも使われておったわけですが、余り言葉としてよくないと思いますので、そういう言葉は使いませんが、そういうふうな形で進んできておるといふ今の現状は、深くやはり考えなきゃいけない課題だというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ぜひ、やっぱりまず待機児童ゼロを目指す。これは少子・高齢化が進んで、人口減少の自治体ではない。見てみますと、やっぱり東京都か大阪とか、かなりの大都市であります。太宰府市の場合もこれをデメリットよりもメリットというか、それだけ若い人が。どこも解消すればするほどまた増えるんですけども、でも若い人が働きやすい環境、やっぱりそれがもう今の国の課題だと思いますので、市長のリーダーシップでぜひ具体的な方法、いろいろな選択方法を見つけられて、横浜市とかもいろいろ取り組んだり、いろいろな自治体で解消できているんですから、ぜひそこを目標に取り組んでやっていただきたいと思えます。

その中の選択の中で、ほかの自体を見ると、病院内とか、太宰府市の場合は大学もあるんで、空き家とか、そういった部分での保育所の経営というのは可能かどうかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 大学の空き教室とかそういったところを活用しての保育園の開設というのは、十分可能だというふうに思います。



また、空き家等につきましては、今回募集をかける予定にしております小規模保育所、これにつきましては改修費用を補助するという形で考えておりますので、現在使われてないような建屋、そういったところを利用していただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりいろいろな選択が幅が広げるようにやっていただきたいと思うんですけども、平成31年度までに319人、これは具体的に言うとどこに保育所を319人考えてあるのか、今わかっていれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、319人の中で79人につきましては、平成30年4月までには現在予定をしております。1つは、向佐野に予定をしております。これは平成28年度で予算を計上してございました水城保育園の分園が60名。それと、平成29年度の予算で今案として出させていただいております小規模保育所の19名。この2つを合わせて79名ということになります。

それと、現在も各保育園、定員以上の受け入れをいただいているような状況です。毎年100名前後の定員以上の受け入れをいただいております。これにつきましては、そういった運用をするというところで、1つは今のところも考えております。

それにしましても、あと120名程度不足するだろうというふうに思っておりますので、このあたりにつきましては、やはり新設の保育所が必要なのかなというところで今考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 少子・高齢化で人口減少というのが特徴だと言われてはいますが、自分としては水城方面、やっぱり水城西小が校舎プレハブにするように、かなり人口増。これお聞きしたかったのは、佐野東のまちづくりにおいて、市のほうがそういう道路とかいろいろ整備する分あるんやろうけれども、その中でも教育の部分、やっぱり待機児童に対する保育所の部分、そういうところを考えてあるのかなと思ったんですが、昨日村山議員の質問に対しては、市長のほうは余り考えていらっしやらないような答弁だったんですけども、もう一度お聞きしますけれども、佐野東のまちづくりについてのお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） そこを将来用途を変更してまちづくりをする、人が住むようにするというような方向が決まりましたならば、そういう人が住める用途にしていくという方向も考えられますし、そのときにはそういった公共的な複合施設、必要なかどうかとも検討が要ると思いますけれども、そういう方向でも案として考えられないことはないというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 太宰府市の人口が今微増で、将来的に人口減になっていますけれども、やっぱり結構太宰府市は住みやすいところですよ。市長が言っているように、歴史的な部分、天満宮、政庁跡、水城堤防跡、いろいろな文化財、なおかつJR、西鉄、高速、やっぱりそういう条件面で、希望される方がいらっしゃると思うんです。

やっぱり今、佐野東のあの辺が今から民間だけが勝手に建物建てて、今自分が住んでいる吉松も、結構狭い団地に無理やり新しい家がどんどんできていますけれども、やはりその辺を見越して整備して、まちづくりをするというのが、今後太宰府市の未来にとって、やはり人口が増える、税収が増える、自己財源が増えるということを考えれば、もうちょっとそろそろ具体的に考えないと、また勝手に家が建って、まだ田んぼ道とか狭い道のまんま、何の整備もされないようになっていくというのは、市にとってどうかなと思いますので、ぜひとも待機児童も含めて、教育の分も含めて、新しい計画的なまちづくりを早急をお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました1件について質問させていただきます。

中学校完全給食につきましては、過去に何度も質問させていただいておりましたが、市長の考えや方針がわかりにくく、納得いくご答弁はいただけませんでした。

昨年12月議会において、ようやく市長は、中学校完全給食については、平成30年度秋ごろを目途にデリバリー方式で進めていくと発言されました。

私自身、過去の質問の中で幾つもの方式の提案を行ってまいりましたが、なぜ市長がデリバリー方式にお決めになられたのか全く理解できません。なぜならば、平成27年度に調査された太宰府市中学校給食に関する意識調査報告書の調査結果報告では、ランチサービスを利用している生徒は、数字上、全体のわずか6.2%だからです。なぜ市長は注文率の低いランチサービスを給食で進めていこうと考えられたのか、疑問でなりません。

私自身、子ども会等にご協力を得て、7つの子ども会、約90名の保護者の皆さんと中学校完全給食に関する意見交換会を行ってまいりました。その中の意見の一つとして、現在のデリバリー方式なら、自分たちで弁当を持たせた方がいい。これなら給食にならなくてもいいという意見もありました。現在のデリバリー方式の注文率が低いことも、こういった意見を持った保

護者が多数おられるのではないのでしょうか。中には、パンが好きなので、週一、二回はパンを注文しているという生徒がいるというのも現状です。

このような意見を踏まえた上で、質問をさせていただきます。

1項目めに、なぜ現状で市長は注文率の低いデリバリー方式に決められたのか、経緯をお伺いいたします。

2項目めに、これまで給食には複数の方式があると市長に提案してきました。そこで、自校方式、親子方式と、市長が提案してある全員喫食でのデリバリー方式と、今後20年間のそれぞれのコストをお伺いいたします。

また、保護者負担で給食費が発生してきますが、保護者負担はどのようにお考えなのか、自校、親子方式とデリバリー方式を比べた場合の保護者負担は一緒なのか、お伺いいたします。

3項目めに、自校方式や親子方式は一日ごとに個人個人の残食率がわかり、食育が考えられます。しかし、デリバリー方式では、食後にふたを閉め回収してしまえば、個人個人の残食率等はわからず、食育が考えられません。食育に関してどのようにお考えなのかお伺いいたします。

以上、1件3項目質問させていただきます。なお、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

まず、1項目めのデリバリー方式に決めた経緯についてですが、中学校給食のあり方を検討するため、太宰府市学校給食改善研究委員会では、市民の皆様や児童・生徒、保護者の皆様にご回答いただいたアンケート調査の結果を踏まえた上で、議論を尽くされ、太宰府市の中学校給食のあり方についての答申を教育委員会に提出されました。教育委員会では答申をもとに議論いただき、教育委員会としての考え方を報告いただきました。

それらの答申及び報告を踏まえ、平成30年度中に導入する中学校給食につきましては、現在のランチサービスをそのまま踏襲するのではなく、安全性、栄養価、献立等の面から、さらなる質の向上を図ってまいりたいと考えております。提供の方式といたしましては、各学校の教育活動の実態を踏まえ、デリバリー方式に決定した次第でございます。

次に、2項目め、自校方式、親子方式と全員喫食のデリバリー方式の今後20年間のそれぞれのコスト及び保護者負担の給食費についてですが、昨年8月の中学校給食調査研究特別委員会でお渡しした資料、中学校給食に係る整備費の検討でお示ししている試算であります。自校方式が20年間で約83億4,000万円、親子方式が約90億9,100万円、デリバリー方式が約60億5,200万円となっております。この数字につきましては、自校方式及び親子方式が他市町の事例を用いて算出していること、デリバリー方式は現在のランチサービスで試算していることをつけ加えておきます。

保護者負担の給食費につきましては、福岡県内や近隣市町、本市の小学校給食費の状況を勘案しながら、また就学援助についても調査研究し、適切に決定してまいりたいと考えておりま

す。

次に、3項目め、自校方式、親子方式では食育を考えることができるが、デリバリー方式においても食育を考えることができるのかについてですが、食育基本法では、食育を生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけており、食育につきましては、給食実施の有無にかかわらず推進していくべきものであります。選択制のランチサービスを実施している本市中学校においても、食に関する指導全体計画を策定し、食育の推進に努めているところでございます。今後は、給食の導入により、食育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘の残菜につきましては、配膳員によるチェック等により一定の把握はできておりますが、今後喫食状況の把握を食育へとつないでいくことも、一つの課題として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。今市長のご答弁の中に、安全性、栄養価、献立等の面から、さらなる質の向上を図ってまいりたいと考えておりますということですが、ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、では今はそんなに高くないということですか。それ以上を目指すという、ちょっとそこら辺がよくわからないんですが、今じゃあ向上を目指すばいいじゃないですか。まずは1点目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在は、学校給食法にのっとりたところではないランチサービスを提供しております。これは厚生労働省の大量調理マニュアルというのに沿っておりますので、今後学校給食法にのっとりますと、学校給食実施基準というのに合わせて栄養量というんですか、それを確保していくということになります。

ですから、例えばその学校給食実施基準によりますと、例えば6歳から7歳の場合、8歳から9歳の場合というふうに区切られながら、全体のエネルギーが何キロカロリーか、たんぱく質が何gか、脂肪が何%かとか、細かいものがずっと規定されているんです。ですから、今栄養価がないということではなくて、基準があくまでも大量調理マニュアルの中で実施しておりますので、決して栄養価がないということではなくて、給食としての今度は基準に合わせたものになっていくということと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） それでは、ランチボックスのそのメリットとデメリットをご答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） メリットということで考えますと、先ほど教育活動の実態に合わせて

というのがあったと思います。ということは、ランチボックスであると配膳ということの必要がなくなります。現在、各中学校の時制等を調べますと、約20分から25分、給食時間を設定しております。配膳をしております小学校でありますと、45分から大体50分、倍まではいかないんですけれども、やはり倍近くの時間を給食等に使っておりますので、ランチボックスでないとなれば、下校時間等を遅くしたとかり、または今やっている、例えば毎日の読書活動とか、短い時間での学習の帯の時間とか、そういったものを削除していく必要があるというふうに考えます。

デメリットといたしましては、今のところ私どもの中では検討というか、自校方式を先ほど議員さんおっしゃったんですけれども、それに対応できるような内容を考えていますので、ちょっと今ここでデメリットとして上げるということは、済みません、できかねます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ちょっと保護者からたくさん意見聴取したんで、ここで発表しますが、まず小学生の保護者においては、ランチボックス、今のランチサービスです、そういったものがあること自体知らない、ご意見としてあったわけですね。給食といえば、基本的に自校方式とかセンター方式だと思っていた。ほかの県になるんですけれども、99%ぐらいやっている県は、もうその給食自校方式でつくるのが当たり前だというふうな保護者の認識もあるわけですね。

その中で、まず現在のランチサービスですね、現時点で中学生が約2,000名ほどいますね。それで全員、これ確率的にほぼないとおっしゃられるかもしれないんですけれども、万が一そのランチサービスを注文した場合、2,000名の生徒がみんな話合って、じゃあ今日はランチサービスの日にしようといった場合、現時点で対応はできていますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 2,000人には対応できるようにはなっておりません。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 大体何名程度対応できますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 約500人ぐらいまでは対応できるということです。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市の見解としては500人ぐらいだろうと。でも、一応ランチサービスで、今給食法にはのっとってないけれども、それは注文してやっているわけですね、現時点で。なぜこれ2,000名対応できないんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 本市の場合、子どもたちとか保護者の方のアンケートとかでも明らかに、弁当をやっぱり持ってきたとか、持たせたいという方も多くいらっしたので、それから他市町の状況も、注文の大体喫食率等を見たときに、500人あれば対応できるだ

ろうということで想定して、500人程度ということで考えております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 他市は確かに10%だったりとか、約50%だったり、そういった情報は聞いております。

ただ、今後わかりませんね。ランチサービスみんなで頼もうといったときにはですね。そういう対応ができるように私はやっていただきたいと思います。

次ですけれども、これ市長にお伺いしたいんですけれども、平成30年までかかるのはなぜかと。例えば1校ぐらいモデル校で実施していくおつもりはないのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） この中学校給食の問題というのは、私は基本的に丁寧に進めなければいけないということが前提にあります。議員おっしゃいましたいろいろな形のご意見もあります。

私が市長になる前に、私も小学生の子ども2人おるものですから、PTA等で保護者の皆様のご意見聞いたら、中学校給食を何とか実現してほしいと、もう本当、切なる願いですということをお私、PTAの場等でいろいろ聞きましたし、そういうことで大きく公約に掲げさせていただいた次第でございます。

そして、その当時はよくわからなかったわけですが、やはりこの給食の問題は学校教育の問題で、教育委員会に中学校給食の実現に向けての検討をしてほしいという答申を求めるといふか、委嘱するという形でしまして、学校給食改善研究委員会でアンケートをとり、いろいろな形で進められてきたことの答申があり、そしてそれを教育委員会で議論されたと。

また一方、議員の皆様でも中学校給食の調査研究特別委員会を立ち上げられ、そこで先進地視察、いろいろな議論を積み重ねられ、去年の8月終わり、9月に特別委員会としての大きな課題としては、自校方式がいいけれども、当面の課題としてランチサービスというふうな要望書もいただいたというふうにご考えております。

時間をかけて一つ一つ丁寧に確認しながら進めてきましたし、今後もそういうことで学校関係、新学期になって保護者の皆さんに対しても説明会をしていくという形で考えておりますので、ちょっと質問の最初にありましたように、私としましても自分の思いと別に、やはり市役所全体としての決定ということで進めなきゃいけないので、余り先走ったことは言えないということがあるものですから、随分物足りないような形で受けとめられたかもしれませんが、そのところのこの給食の問題については、丁寧に進めたいというふうにご思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市長の思い、わからないんですよ。だから、おっしゃられないから。いや、私の思いと言われても。市長の思い、じゃあ何だったんですか。市長言わないじゃないですか、その思いを、一番最初から質問しちよるけれども。代表質問とかしていますけれ

どもね。そういう思いあったんですか。いや、私ずっとこの質問もう4回目か5回目になりましてけれども、市長の思い一回も聞いたことないですよ。あるならご答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 中学校完全給食の実現ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 私、方式について何度も何度も市長にこういった方式がありますよと提案して、自分はこういうふうにやりたいというのが、私は思いたと思います。それはただの公約でしょう。ですから、その中身が大事なんです。だから、何回も提案したんじゃないですか。自校方式がある、親子方式がある、たくさんの方式がありますよということで。私はその思いが聞きたかったんです、私はこういうふうに進めていきたいというですね。

ですから、中学校完全給食というのは、全員喫食の完全給食でよろしいんですね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） はい、そのとおりです。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 保護者はやっぱりランチサービスは知らなかったと、当然だと思うんですね。やっぱり自校方式とかセンター方式で育ってきた保護者も、中にはいらっしゃると。これは初めて聞いたというのが結構多かったわけですね。

実際、他市町を見ると、当日オーケーなランチサービスもあります。こういったことをまず丁寧にやるのであれば、そういった方式や考え方はとろうとされなかったんですか。しようとしなかった。これはできなかったんですか。ちょっと業者間での打ち合わせ等々進めていこうとしたのか、全くそういうことは頭になかったのか、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 試行的にここでこういう形ではというふうな考えというのは、いろいろな議論の中でいろいろな検討をしている中では、出てきておりませんでした。したがって、ある時期からまとまった形で進めていくという形の今進行になっています。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） まとめて、そうですね。大体丁寧なのが、本当は段階を踏んで、最終的にこうしますよというのが私は丁寧だと思うんですけどもね。そういった要望も本当はアンケートの中に入れてほしかった。

このアンケート調査ですけれども、結果は私たちもいただいたんですが、結局ランチサービスどうですかと、そういった質問あったんですけども、その方式については全く言及されなかったですね。例えばこういった方式がありますが、どうお考えになりますかというですね。そういった方式まで丁寧に書かれて、こういった結果に至ったというのであれば、私は納得しますけれども、そういったことはアンケートでは一切書かれてない。ランチサービスがいか悪いか、それぐらいの中身でしたからね。

例えば親子方式がありますが、自校方式がありますとか、そういったことがきちんと書かれて選択制になっていけば、納得いくんですけれどもね。あくまでも調査だったんで、その内容までは仕方がないかなと思います。

やっぱり中学校給食に対する賛成理由の中で一番多いのが、やっぱり栄養のバランスがとれるということですね。しかし、反対理由の中では、今まで弁当をつくってきた中で、弁当の量が調整できるので、子どもたちの体の体調に合わせて調整しながら、今日は多目がいい、少な目がいいというふうに保護者たちは努力してきたわけです。

果たしてこのランチボックスになった場合に、ふたしてあるわけですから、そういった調整ができるのか。理事ですかね。ご答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） これ、他市町のランチボックス方式の給食の例になるんですけれども、減らすということはできないです。だから、体調に合わせて、その日は少し残すとかという形にはなると思います。増やす分については、別食缶で例えば御飯が入ってくるので、食べ終わった子がそれをつぎに行くとかして、足りない分はそういった形で補うということは、やっているところもありますので、そういったことは考えていけるとと思います。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） それじゃあ、ちょっと話題をかえます。

先日の2月下旬ですかね、冬なのに食中毒が起きたということですね、集団食中毒。それは調理人とかそういうのじゃなくて、ノリで約1,000人ぐらいの生徒が食中毒になったということで、集団食中毒になったということですが、今後、自校方式であれば、その中学校1校で万が一何か起きたときは済むんですけれども、こういったランチボックスだったら、前回から言われていますけれども、2社ぐらいにはお願いしようと、2社か3社ぐらいですね、そういったところをお願いしようとしているわけですが、もうその会社全部が食中毒になると、子どもたち食べれないわけですね。そういったことを今後どのように検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃられるように、例えば給食センター方式もそうですけれども、当然自校方式に比べると、1校ではなくて複数校にまたがってそういう状況があるということは、おっしゃるとおりですけれども、昨日ちょっとお答えした中に、学校給食衛生管理基準というお話をしたと思います。それは現在行っている大量調理マニュアルではなくて、さらに学校給食ですから厳しい基準になっております。

私も細かい一つ一つの点まではわからないんですけれども、例えばシンクの数とかも聞くとところによると用途別だったりとか、大量調理マニュアルに比べたら多く準備しなくてはいけなとか、動線一つ一つについても違いますし、いろいろな意味で細かくなっているわけですね。



ですから、そういったふうに学校給食法にのっとったと昨日もお答えしたんですけども、そういったことを考えているのは、そういう食中毒を起こさないと、そういうリスクを本当に極力少なくするという意味で、なるべく衛生管理基準というところに適応できるような方式がとれないかなということ、今一生懸命検討しているところです。

ですので、どちらかという、起こったらそうなるというよりも、起こさないような方式の中でやれないかということが、今の検討の私たちの考え方です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） よくわかります。確かにつくるほうとしてはつくって、でも実際今回そういうことじゃなかったですからね。ちょっと上にかかっていたノリで起こったから、ちょっとそれが非常に、こんなことがあるのかと。いや、私もびっくりしたんですよ。

ですから、一生懸命衛生管理でしっかりやっても、結局何かたどっていったら、えっ、袋に入っていたノリでという感じだから、非常にちょっと、これは難しい問題だとは思いますが、徹底してやっていただきたいと思います。

あと、ご答弁の中であつたんですけども、配膳をしないのでこれがいいと。大体小学校が40分から45分、中学校は20分から25分ということをご答弁されたんですけども、実際今中学生もその時間帯で足りてないそうです。やっぱり成長期の男の子でも、一生懸命つくった弁当、保護者がですね、それを残して帰ってくるらしいんですよ。ですから、そういった見直しも今後必要だと思うんですね。

ですから、別に20分から25分しかないからこのランチボックスにするというのは、私はちょっと違うと思います。実際、他市町の子どもはできているわけですから。筑紫野だってセンター方式でやっています。宗像市だったら自校方式でやっています。実際そうやって視察に行ってみてきているわけですから、太宰府市の子どもができないなんて、私はこれっぽっちも思わないですよ。

ですから、もうちょっとそこらの時間割りの配分、学校のアンケート調査によると、やっぱり中学校の教師は、やっぱり時間に余裕がなくなるというので、非常に反対理由が多いですね。ですから、そういうことも踏まえた上で、今後時間割りの調整とかやっぱりやっていかないと、私はいけないなと思っています。

もう一つ、中学校でなぜ自校方式がいいかと。これも前から言っているんですけども、やっぱり防災拠点としての役割ができれば、よっぽど大規模災害が起きたときぐらいにしか給食室は使わせないとは思いますが、しかし大事になってくると思うんですね、各1校あれば。避難所にもなりますしね。ですから、そういったことで考えていていただきたいというのがあります。

あと、小学校は今給食で、招待給食というのが年に1回あって、私も呼ばれていくんですけども、やっぱり子どもたち見ていて、今日は先生がおかわりあるよとかと言ったら、率先してつぎに行ったりとかしているんですね。非常にそういったことで地域との交流ができます。

これランチボックスになって、今正直言って中学校ではこういった交流は私の地元では一切あっていません。

今後そういったことも含めながらやっていかれるお考えありますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 今おっしゃったように、小学校においては全員喫食であるということ、それからその日に招待される方が事前に何人ということがわかれば、当然それはつくることが可能ですので、実際におっしゃったような招待給食とか、それから招待給食も外部の方をお呼びするとかというのがありますし、調理員さん等をお呼びすることもあるというふうに認識しております。

中学校においては、現在はランチサービスはあくまでも選択制で、外から来た方に何を提供するかということもありますので、そういったことは現在行われていないというふうに私たちも認識しております。

ただ、全員喫食になった場合には、当然、昨日少し説明させていただいたんですけれども、市が関与する部分が今度は増えてきます。それから、学校との連携、それから委託をするそういった調理をしてくださるところとの連携も深まってまいりますので、当然例えば給食の感謝月間とかに、給食記念日等を利用してそういったことは十分可能になると思いますので、食育推進の一環としてそういうことは学校でなされるということは、当然考えられると思います。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 教育部理事、食育は3項目めです。ちょっとまた私の質問も悪かったけれども、そのときにまたご答弁をお願いしたいんですが、1項目めはこれで終わって、2項目め行きます。

20年間の自校方式、親子方式、デリバリー方式のコストを先ほど答弁されたんですが、金額でいうと、やっぱり20年なんでかなり大きな額だと思いますが、正直なところ、意外に、建設費等々を抜けた場合、自校方式とデリバリー方式、これ人それぞれに考え方があると思うんですが、私はそんなに差がないなと思っています、正直言うと。

先進地事例があるんですけどもね。宗像市、先ほども出ましたが、大体728人の生徒で2億5,782万円、329人の生徒で1億3,712万円の工事費です。大体329人というと、太宰府中学校や太宰府東中学校はそれぐらいじゃないかなというふうに思っています。学業院中学校、これに足りないとしても、あと太宰府西中学校を入れても、値段的にはそんなに、私の勝手な計算上でいくと、工事費で7億7,000万円ぐらいかなと、4校ですすね。

あと、ランニングコストなんですが、自校方式の宗像市は1校当たり、離島を踏めまして7校あります、1校当たりが大体ランニングコストが1,400万円。太宰府市4校なので、多く見積もっても5,600万円ぐらいじゃないかなというふうに思います。これは中学生の人数が宗像市のほうが約500人弱ぐらい多いので、ちょっとランニングコストに関してはもうちょっと安くなるかなと。

中間市は親子方式をとっていますね。中学生の人数が本市の大体約半分の1,053人ぐらい。工事費が3億6,375万円です、備品込みです。ランニングコストが、小・中ペアで1校当たり1,800万円ぐらいですね。ですから、親子方式にした場合、4校として計算して大体総額7,200万円ぐらい。当然そこら辺は児童・生徒の数が違うんで前後するとは思いますが。

ですから、ちょっと私かわからないのは、20年間だからこういった値段になるのか、これどこの事例を参考にされてこの値段が出たのかなというのがちょっと不思議なんです。もしわかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） お手元に各方式別の整備費と20年間の学校給食全体コストということが今おありになると思いますけれども、その1番から、先ほど教育部理事が言いましたとおり、1番から4番につきましては、基本的に他市町村ですね。多くは大津市が結構検討されていまして、それとか長浜市とか近江八幡市、松山市等の事例を参考にいたしまして出しておるということでございます。

それと、5番、6番ですね、デリバリー方式については、本市の状況をそのまま、今の現在のやり方として出されているというふうなことでございます。市長の答弁の中であったかと思えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 大体関西のほうのそういうふうな市町を参考にされたというんですけれども、これはどういった根拠で、児童・生徒数が同じとか、やっぱりそういったことで調べられてこの金額になったのか。実際、ちょっと数は多少違いますけれども、実際県内にも私たちが視察に行ったときに、こういった金額が実際出ているわけですね。

計算しても、人件費も含めてですよ、こんな大きな額になるのかなというのが不思議でたまらないんで、ちょっとそこら辺ご答弁お願いします。同じような感じなんですか、児童・生徒の数が。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 説明の中で書いておりますけれども、20年間の分ですね、特に大きいとご指摘されているのは。今後20年間に学校、これは小・中含まます、小・中を含む中の給食に必要な全体経費ということですから、小学校の給食も含まますし、それから小学校の設備の改善費用、大規模改造とか給食の調理場の建てかえとかも含んだ上で、これだけ全体としてかかると、小・中全体としてかかるというような経費として算出しているわけでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） それならご答弁で小・中学校含むと言ってくださいよ。中学校しか

言っていないですよ。ましてや私の質問は中学校です。中学校完全給食ですよ。小学校のこと聞いていませんよ。

小・中ということは、大体11校ということですね。しかもちょっとおかしいですね、小・中が含まれる、それは自校方式、親子方式ですね。小学校デリバリー方式やってないじゃないですか。そこら辺どういったご回答されますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） なぜ小・中を含むのかという話になるかと思えますけれども、全体コストの中の例示として、センター方式というのも上げたわけでございます。この中には、例えばセンター方式の中には中学校だけでもございますし、小・中一緒にセンターにしてしまうというやり方もあるわけでございます、現実としてはですね。

それはなかなか皆様のご要望にお応えすることは非常に厳しいんでありますけれども、例えば小・中全体としてセンター方式でやる場合は、小学校の大規模改造なり、それから改築費用はなくなるわけでございます。ですから、全体的な視点として、学校給食としては小・中一緒に捉えていくべきだと、特にセンター方式を入れた場合についてはですね。そういう意識のもとに、こういう形で小・中全体として捉えさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ごめんなさい、ちょっと部長と私の持っている資料が違うというか、私はご答弁に対してこういった今質問しているんですね。センターとか私、一言も言ってないです。

市長からのご答弁を受けました。自校方式は約83億4,000万円と、親子方式は約90億9,100万円、20年間ですね。デリバリー方式は60億5,200万円といったことをご答弁されたんで、その中での質問なんですね。ですから、恐らく部長が持っている資料の中で今ご答弁されていると思うんですけども、ちょっとそこがずれがちょっと生じています、正直言うと。

今のご答弁の中で、自校方式83億4,000万円、親子方式が90億9,100万円というのは、小学校も含んだ金額でよろしいんですか、確認します。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 小学校も含む状況で、20年間の学校給食全体のコストでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） したら、デリバリー方式は約60億5,200万円というふうにお答えになられています。したら、これ、自校方式、親子方式、親子方式は小学校も一緒になると思うんですがあれですが、自校方式になると、またちょっと金額が変わってくるように思うんですね、中学校のみになった場合。小学校が外れるわけですから。大規模改修とかそういうことを

小学校の部分なしです。中学校に4校新設するとして、これからのランニングコストや工事費で私は質問、壇上で言わせていただいたわけですから、それに対するご回答が83億円と。

そしたら、中学校だけで考えたらどういうふうな試算になるか、今わかりますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 中学校だけの自校方式の場合でございますが、ちょっと計算させていただきますと、約21億3,000万円ぐらいになります。4中学校だけのコストですね。済みません、30.8億円でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうしたら、今中学校のみを計算された場合、20年間のランニングコスト、ご答弁で言われたデリバリー方式が60億5,200万円。今もうばっちり計算していただきましたので言いますが、4中学校で30億8,000万円。これはどちらが金額的に安いのか、もう皆さんもすぐわかるでしょうが、自校方式のほうが明らかに金額がかからないというふうになりますね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） これはデリバリー方式についても、自校方式と親子方式と同じく、小学校に係る分も同じように加えております、同じ額。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） だけん、小学校はデリバリー方式とってないじゃないですか。何で含むんですか。全然話になりませんよ、本当。こっちは20年間のランニングコスト出してくれて、中学校のこと壇上で言っているのに、何で小学校のデリバリー方式が入ってくるんですか。小学校デリバリー方式じゃないじゃないですか。何でこういった答弁されるのか、不思議でならないですね。ちょっときちんとご説明お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 中学校のデリバリー方式だけに係る分と、小学校のデリバリーというのか、小学校の今自校方式でやっている部分の大規模改造費と運営費を足しているということですから、デリバリーは中学校、今のランチサービスだけで出している部分に、先ほど原口理事がお答えされた全体20年間の給食全体に係るコストとしてお示しを8月にしていますので、その小学校分を足しているということです。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 小学校とか足してくること自体おかしいですもん、大体。私、小学校のこと一言も聞いてないですよ。どういったご回答されるのか、ちょっと不思議でたまらん。みんな戸惑いますよ。

もう一回言いますよ。自校方式が83億4,000万円を出してきています。親子方式が90億9,100万円を出してきています。デリバリー方式が60億5,200万円を出してきます。これ大体中学校のことを聞いているのに、何で小学校を含むのか不思議でたまらないですよ、本当。

じゃあ、中学校のみをご答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 最初に言いましたけれども、現在のランチサービスでということになります、80億円ということになります。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 81億円。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 8億円です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 8億円。自校方式8億円。

（教育部理事江口尋信「中学校のデリバリーです」と呼ぶ）

○14番（長谷川公成議員） 中学校のデリバリーが8億円。もし親子方式だったら。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ちょっと根本的なお話になるんですけども、例えばちょっと言わせていただきますと、結局なぜ小・中一緒に出すのかという形の、議員非常に疑問を持ってあるというふうに考えております。その中で、例えば親子方式とした場合においても、現在例えば小学校の中でもどんどん児童数が増えていっているような状況がございます。児童数が増えていっている状況ということは、中学校分だけの改造をしなくちゃいけない。改造をしなくちゃいけないということは、これはもう小学校の給食室も改造しなくちゃいけない。だから、それを剥がして、例えば親子方式の分を中学校だけ剥がして説明するということは、なかなかできないということなんです。

だから、先ほど申し上げましたとおりセンター方式ですね、センター方式についても小・中全体という考え方もそれはあるにはありますから、だから全体を一緒に考えないと、コスト的にはお示しできないというふうなことで、こういう形でさせていただいているということでございます。

それぞれにおいて、その中学校分についてはならどうなのかという形は、この場で全部電卓たたくわけにはいきませんので、そこら辺については後でお示しさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 確かに親子方式とかセンター方式は、小・中合同でやるんで、まあまあ部長のおっしゃるとおりです。

市長、市長公約で今回中学校完全給食を進めていかれるんですが、何で平成30年のそういった時期になるのかという保護者の意見もあるわけですね。何で平成30年までかかったのか、なぜデリバリーになったのかというのが、やっぱりなかなか納得されない。

他市町を見ると、まずはランチボックス方式で進めていった後、中学校の例えば大規模改修工事等をするときには、自校方式、それかランチルーム等を設置しながら進めていくと、そういう市もあります。そういったのは、私は人口増加やそういったことに関しては、太宰府市は今後進めていくらしいけん、じゃあ例えば太宰府市に引っ越そうかとかという、そういった若い世代も増えてくるかもしれません。ですので、やっぱり太宰府市の何か売りを出さないと私はいけないと思うんですね。

これ市長公約でやってきているわけですが、なぜこの4年、今まだ2年とちょっとですけれども、予算の中で市長が本当に中学校給食を実現したいというのであれば、例えば教育費の中で整備基金積み立てをずっとしてくるとか、今後中学校を改修していくにおいても、例えば債務負担行為でやっていくとか、そういったまずは基金の積み立て等をなぜ考えられなかったのか。

市長、前回の質問では、例えば金額がかなりかかるというふうにおっしゃっていましたからね、それなら何でそういった基金の積み立てをずっと今までしてこなかったのか、私は不思議に思うわけですよ。今この場になってお金がないというのは、私、理由にならないと思うんですよ。市長、そのところのご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 結果的に私は平成27年に市長になったわけで、平成30年に実現ということになっていますと、4年目に実現するというような時間的な流れになっておるわけです。ただ、それぞれの年々で、決して手を抜いているとかということではなくて、平成27年度は教育委員会に諮問し、アンケートをとりという形でし、平成28年度はその結果が出てき、また議会のほうでもご審議していただき、最終的に12月に打ち出して、平成29年度、いろいろな形での改修工事等々を考えると、やはり夏休みというのが1つ大きな工事期間になるという形の中で、平成30年という年が来ていると。

私としては、もう平成30年4月できないのかということも言いもしたわけですが、現実的なやはり進行が、そういうふうな時系列を追いながら、やはり丁寧に進めるということと、いろいろな形での校舎の改修工事かかる等々のこととございまして、そういうような、昨日の議論にもありましたように、4年かかるのはどうなのかということもありますが、現実的にそういう形で進んでいるということをご理解いただきたいということと、2年、3年、そういう意味でのあれでございまして、基金を積み立てるということは、やはり10年単位ぐらいのサイクルでしょうから、あるいはかなり継続的な課題についての基金ということとございます。

当面デリバリーでとにかく対応するというか、そういう形で打ち出しておりますので、というところの議論あるいは進展になっているということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 基金積み立ては中・長期ぐらいでとお考えですけれども、じゃあ最初にデリバリーにして、じゃあその後、例えば自校方式にするためにというふうなお考えだっ  
てできるはずなんです。それでできないというのは、私はないと思いますね。自分の公約です  
よ。

はっきり言って、保護者はデリバリーでいいなんて誰も納得してないですよ。将来的にはや  
っぱり自校方式とかにしてほしいと、そういった意見が非常に多いです。恐らく納得は皆さ  
ん、今後の説明会等々でされるかどうかかわからないですけれども、私は納得しませんね。

時間がないので、2項目めはこれで終わります。

3項目めに入ります。

食育の問題なんですけど、やはり弁当のふたを閉めてしまえば、もうそれで回収してしまえば  
終わりということで、残食率がわからないと、個人個人のですね。例えば配膳というか、小学  
校のような給食方法をとれば、誰々が余り食べてないとか、そういったのはもう一目瞭然でわ  
かります。

それと、食育もいろいろな考えがあると思うんですが、やはり小学校でしっかりとした食育  
を今現在されていると、教育委員会のほうに言われています、保護者の皆さんからですね。給  
食時間を見てみると、とてもやっぱり感謝して食べていましたと、保護者の皆さん見るとです  
ね。栄養士さん、調理師さんに恐らく感謝しているんだろうと、卒業式や来られますからね。

しかし、ランチボックスだと、平気でやっぱりふたを閉めてしまえば、今現時点でのランチ  
サービスの話ですよ、ふたを閉めてしまえば、やっぱり残す人が平気で多くなるんじゃないか  
というのを非常に懸念されていました。好きなものは食べる、嫌いなものは食べないというこ  
とで、逆に栄養面が非常に心配だというふうに言っていました。

こういったことを課題としてあると思うんですね。理事がまたご答弁されるんですが、  
こういったことをやっぱり解決するに当たって、今現時点でのお考えありますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在、ランチサービスの残食量は、市長の答弁の中にあつたように、  
全体としては把握しておりますが、おっしゃるように個別とか学級別ということでは把握して  
おりません。小学校におきましても、学級別までは把握しておりますけれども、個別につい  
ては、もう今はやっぱり子どもが苦痛にならないように、ある一定の時間を決めて、残させると  
いうことをしていますので、子どもが返しに行きますので、教員がどれだけやっぱり子どもた  
ちを観察しているか、見るかということが一番重要になってくると思います。

ですので、今後給食を導入したときに、やはり教員も一緒に食べて、しっかりやっぱりそこ  
で同じ物を食べながら指導していく。

それから、おっしゃった感謝の態度を持つというのは、大事な食育の一つの狙いになってお  
りますので、今後どんなふうに市がかかわって、先ほどもご質問の中にもありましたけれども、  
どうそういった生徒との交流を持つかということは検討してまいりたいと思っております。



○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 最後になるんですけれども、市長は全員喫食の中学校完全給食とおっしゃられましたけれども、やっぱり児童・生徒の中には、アレルギーがひどくてほとんど食べられないという児童・生徒もいます。やはり自校方式だと、小学校給食室のぞいても、もうきれいに何年何組誰々と名前も振ってあって、これはその子専用というふうにきめ細やかな配慮がされてあるわけですね。

果たして中学校へ行ったときに食べれないものが出て、今日は全然食べれなかったというふうになると、これは食育どころか、栄養面でも全く、その子に対しては逆に言うと苦痛になったり、例えば友達からちょっと、おまえ何で食べんとってからかわれたり、そういったこともあると思うんですね。

ですから、やっぱり一定そういったお子さんに対しては、弁当持参も構わないというふうに配慮をしていかないと、やはり全員喫食というのは、私、非常にこのランチボックスでやるなら厳しいと思います、正直言うと。

ですから、そういったことも、今後1年半ぐらいありますので考えていかれることを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 質問の前に、今議会からタブレットの持ち込みを合意いただいておりますので、今回からこれでいたしますので、よろしく。

議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い質問します。

まず、本市の介護保険事業について伺います。

2014年度末に、国の長期債務は1,000兆円を超え、国債の積み上げが続いています。そのような財政状況を受け、2013年8月に社会保障国民会議から政府へ報告書が提出されました。そこでは、給付の縮減と負担増を進めること、さらに公的制度の給付縮減の部分を、女性や退職後の高齢者の活用による地域の福祉力によって埋めることが期待されています。

このような中、2015年介護保険制度の改正によって、新しい総合事業の実施が市町村へ義務づけられ、予防給付が総合事業へ移行されましたが、国が言うところの多様な主体の参入について、本市の状況を伺います。

また、地域支援事業は市町村によってサービス内容や質、事業の実施主体等が異なるという

ますが、本市の状況はどのようなものか伺います。

高齢者の生活は、依然として家族の介護力に期待をする構造が続いており、誰もが親や配偶者の介護から無縁ではられない状況です。本市における地域包括ケアシステムなど住民や自治会がかかわるものについて、現状と市の考えをお聞かせください。

次に、市長給与の減額について芦刈市長に伺います。

今定例会に議案として提出されておられますが、選挙公約とは明らかに違っています。

この議案については、本会議2日目に2名の議員による質疑がなされましたが、前回否決されたから同じものを出すわけにはいかない、熟慮の結果、お願いするというだけで、質問に対し具体的な回答、合理的な説明がありませんでした。

繰り返しますが、市長提案は選挙公約とは明らかに違っています。公約とは違う理由、10%の理由をはっきり説明してください。

また、市長就任から現在までの公約との差額分について、供託等を行ってきたのか、議案が否決された場合、そのまま全額を受け取っていくのか、また新聞記事に「筋を通すため」とありましたが、そう発言されたのかについてお答えください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは、太宰府市の介護保険事業についてご回答をいたします。

平成27年度の介護保険法の改正によりまして、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が位置づけられまして、これまで全国一律の基準で提供されていた予防給付のうち、訪問介護、通所介護につきましては、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へと移行することとなりました。

市町村の事業である地域支援事業におきましては、要支援者等の生活支援のニーズに対しまして、総合事業で多様なサービスを提供していくこととなりますが、そのサービスの基準、内容、単価、利用料などは各市町村で独自に定めることができるようになっております。

また、サービスの担い手といたしましては、既存の介護事業所によるサービスのほか、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することができるなど、地域包括ケアシステムの理念でもあります高齢者の暮らしを地域で支えていくといった考えが反映されたものと考えられます。

本市における総合事業につきましては、平成29年4月1日を開始日とすることで現在準備中ですが、その内容につきましては、訪問型サービスにおける緩和された基準といたしまして、シルバー人材センターに簡易的な家事支援を委託すること以外は、訪問型サービス、通所型サービスとも、国が定めた現行の予防給付と同様の基準である現行相当サービスとして実施することとしており、現在のところ多様な主体の参入といたしましては、シルバー人材センターのみでございます。このため、利用者の選択肢を増やすといった観点からは、十分なものとは言えない状況であると思っております。

しかしながら、今後はご指摘のように市町村によってサービス内容や質が異なり、ひいては高齢者支援における市町村格差が生じることも想定されますので、他市町村の動向を踏まえながら、指定事業所による緩和した基準のサービスの導入とともに、住民主体の支援といたしまして、掃除、洗濯などの生活支援や、体操、運動などの通いの場、サロン活動などの導入につきましても検討していく予定としております。

次に、住民や自治会のかかわりについてでございますが、これまで国主導の高齢者福祉事業やサービスが、今後は市町村主体で行われることにより、行政、NPO、民間企業、ボランティア団体などがより自由に、自主的に地域づくりをしていくことが求められているのが、地域包括ケアシステムということになります。

先ほど申し上げました平成27年度の介護保険法の改正につきましても、このような地域包括ケアシステムの理念を踏まえてのものでございまして、総合事業の推進に当たりましては、自助、互助の考え方のもと、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いにできることを実践していくことが重要になってくると思われまます。

このようなことから、今後の高齢者施策につきましては、暮らしの基盤である地域をどうしていくのか、地域づくりをどうしていくのか、人と人とのつながりをどうしていくのかという問題意識のもとに、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。通告後にも何度かいろいろお尋ねしまして、聞きたい部分の概要というのはわかりましたけれども、今改めてご回答いただいて、本市におけるこの地域支援事業の概要ですね、またいろいろな取り組み、地域間格差についてのいろいろな対応等も検討されているということ。ただ、実際の対象がシルバーさんだけということも、少し寂しいなというところがありますけれども、今後ますますこういったことを進めていって、自治会等がですね、現状どういうふうに取り組んでかかわっていいかがわからないというところが現状ですので、その辺のところをしっかりとやっていっていただきたいというところがあります。

この福祉制度、特にこの高齢者というか、老人福祉制度というのは、古くは聖徳太子の悲田院といいますか、あるいは明治新政府の恤救規則ですたいね、そういったものに始まりまして、戦後いわゆる老人福祉法ができて、そして、しかしながらそこでだんだん経済が発展していった人口が増え、ということは、やがて高齢化の時代が来ると。そこを見越したところで、2000年に今の介護保険制度が始まったということでもあります。

基本的な違いというのが、それまでというのはいわゆる福祉制度、いわゆる表現が悪いですが選別の制度に対して、この介護保険制度というのは社会保険ですたいね。だから選別ではないというところのスタート、いわゆる普遍的な仕組みで始まったというところが大きな違いで

ある。

しかしながら、財政の問題というのがあるようで、実際ありまして、介護保険による給付が当初が3.6兆円ということでありますけれども、現在もう数年前ですか、10兆円超えました。その中で第1号被保険者が約3,400万人、そして第2号が4,300万人、合計約7,700万人おられるわけで、私もその一員でございますけれども、その中でサービスを実際に利用しておられる方が約600万人、7.2%。言いかえると、8%としましても、残りの92%の方々は、これは利用をしていない、給付は受けていないという、保険としては少し変わった、もう少し言うならば、医療制度と比べると誰かは必ず使うわけですね。どんなに丈夫な人でも、1年に1回ぐらいは風邪で診たりするとかすることはあるんですが、まずそういうことがない。

そして、通常病気であつたら治りますよね。ところが、おおむね一度給付を受けると、大体そういうふうなものを受けていかれるという、割と固定化をする傾向もあるというところで、やや変わっている。そしてまた、一般的にわかりにくいというところもあると思います。

そういった中で、平成15年も改正について市のほうから、担当のほうからも非常に詳しい資料とか説明を今まで繰り返し受けてきました。ただ、やはり3年に一回のこの改正もあるわけですが、ややわかりづらいところもあるし、基本的なところを幾つか確認をして、今日はこの辺はさらっと終わりたいと思つておるんですが。

まず、その地域支援事業ですね、まずこのいわゆる介護予防・日常生活支援総合事業、新しい総合事業の構成ということで、まずこの介護予防給付、要支援1、2の中の訪問介護と通所介護がいわゆる地域支援事業に移行すると、新しい介護予防・日常生活支援総合事業ということで、もともと介護予防・日常生活支援総合事業というのはあるわけですが、これがまた「新しい」というものがつくわけですね。

従来の部分で、今度介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業は多様化をしていくと。そして、包括的支援事業とともに、この地域支援事業ということで形づくっていくということでございます。

実際、今定例会は予算特別委員会も行われますけれども、当初予算書を見ますと、介護保険事業特別会計の第3款ですね、地域支援事業には1項1目介護予防・生活支援サービス事業として1億4,800万円、同項2目の介護予防ケアマネジメント事業費として2,559万2,000円、両方とも皆増ですたいね。新しく、これで本当に4月からこういうふうなことが始まるんだなという実感がございます。

その中で、幾つかの確認の中で、まず予防給付の訪問介護と通所介護におきまして、地域支援事業に移行する中で、いわゆる既存の訪問介護事業所あるいは通所介護事業所による、それぞれのいわゆる身体介護生活援助の訪問介護であるとか、あるいは機能訓練等であるとか、それぞれにつきましては、これは専門的なサービスを必要とすることですから、専門サービスにふさわしい単価で行うというふうな説明を受けております。

また、その他と言うたらあれなんですけど、NPO、民間事業者、住民ボランティアですね、

コミュニティサロン等々、そういったものに関しては、多様な担い手による、先ほど言いました多様なサービスですね。単価が低い場合には云々というふうにあって、かなりこれだけの説明を受けると、何か要はこの主だった部分はもうそのまま移行したということで、このいわゆる住民とかNPOとか民間事業者等に関しては、とりあえず枠だけ設けて、今からという感じですが、予算のほうも大体見た感じはそんなですが、今からですかね。ちょっと現状を説明してください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今の状況でございますけれども、先ほど門田議員も言われましたように、専門的なサービスが必要な部分、こういった部分については専門的などころにお願いをしていく、また多様な担い手による多様なサービス、こちらにつきましてはいろいろ市のほうとしても考えておられて、その中で1つはシルバー人材センターというのを今回考えておるようなところですよ。

ほかの介護サービス事業所、こちらにつきましてもそういった多様なサービス、そういったところのお願いをしていきたいというところで先ほどご回答させていただきました。この辺につきまして、平成30年度からそういったことができないかというところで、平成29年度中にいろいろ話をさせていただきたいと思っているような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。そういったことで、今後そのいわゆるサービスの充実と費用の効率化というふうに進んでいただきたいと思います。

また、こういうふうな介護の中で、やっぱり認知症というものが非常に課題になってくるということでありまして、認知症施策の推進ということで、以前もお聞きしたんですけれども、いわゆる初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について取り組んであると思います。

この中で包括センターの役割等ですね、本来もう少し聞きたいんですが、ちょっとそれは置きまして、例えば個別ケア会議とかそういうふうなところに入られるやや専門的なものじゃなくて、予算にもものっていたと思いますが、認知症サポート支援員だったかな、サポートに関するより広い認識、啓発と言ったらよろしいでしょうか、そういうふうなサポーター育成等にも取り組まれておられるようですが、説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 認知症サポーター養成講座というものを市としては実施をしております、現在のところ2,000名以上の方が既に受講をされております。この部分につきましては、やっぱり広く皆さんに認知症について理解をしていただきたい。サポーター養成講座とはなっておりますけれども、内容的には認知症というものをまず理解をしていただきたい、そういった趣旨で開催をしております。

これにつきましては、今後また地域とかの開催、そういったものもいろいろ要請していければと思っております。実際に先日、太宰府市職員向けの講座を開きましたところ、非常に多く

の職員が5時以降自主的に集まっていたきまして、やっぱり関心が非常に高い内容となっております。こういったものを進めていきたい。

また、これにつきましては、先ほどありました認知症の地域支援推進委員、今年度2名、包括支援センターのほうに配置をしております。その職員が実際講師となりましてお話をさせていただくというような内容で、今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よろしくお願ひします。自治体では大牟田市なんかそういった全市的な何か取り組みをされておられるようで、あるいは福岡県内でも幾つか聞きますと、施設ごとですね、例えば特養で少し先進的に地域と働きかけたり、協働でいわゆる声かけ、職員だけじゃとても手が足りないところで、どうかしたときにそういう症状を持ってある高齢者の方が歩いていくと、どうしたんですかとちょっと声をかけたり、そういう知識、認識のもとに接するような全体の空気をつくっていくということは、非常にいい効果を生むというふうに聞いております。

本市でももう2,000名ということでしたら、少しずつ今度はそれを知識ではなくて、もう一歩進めるような施策をお願いしたいと思ひます。

次に、生活支援、介護予防の体制整備におけるコーディネーターと協議体の役割ということですが、まずこの生活支援コーディネーターですね、今日も一般質問中でどこかたしか出てきておりましたが、地域支え合い推進員ですけれども、それぞれ目標といいますか、資源開発の段階、ネットワーク構築、あるいはニーズと取り組みのマッチング。マッチングはこの事業対象外みたいですが、今現状というのはどの辺ぐらいですかね、お願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まだこの生活支援コーディネーターにつきましては、平成28年度の取り組みというのができておりませんで、平成29年度から社会福祉協議会に委託をする方向で、現在協議をしているところでございます。

今言われましたような資源開発、ネットワーク構築、そういったものに一気に取り組めるとは思っておりませんので、まず平成29年度、社会福祉協議会と協議が調った上で、まずはこの資源開発、地域の資源を確認をしたりとか、地域に不足するサービス、そういったものがどうあるのか、そういったものから始まっていくものというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） あわせまして協議体の設置ですけれども、NPO、民間、企業、協同組合、ボランティア等々ですね、これらの協議体の設置ということですが、この辺は設置の進捗というのはどんなふうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まだこの協議体の設置には至っておりません。この生活支援コーディネーターあたりが、一定中心的な役割を果たしてまいりたいと思います。また、協議体自体は行政が主体となって設置することとなっておりますので、生活支援コーディネーターあたりの協議が調いましてから、この協議体の設置につきましても検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

あと一、二点、ちょっとお伺いしたいんですが、以前から特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設ですね、いわゆる特養というものでございますけれども、今度の改正の中にも、特別養護老人ホームの重点化ということが上がっております。重点化というと、一般的な感覚でいくと、そこに予算をいっぱい置くのかなというふうにいけますが、そのどっちかといったら逆で、特殊化といいますか、結果的には給付を減らしていくということであります。

具体的には、まずご案内のとおり軽度、1、2が軽度かどうかというのがちょっと疑問もあるんですけども、要介護3以上ということになったということがまず1点。もちろん例外が幾つかあるのは、もうここで細かく申しませんけれども。一方でそれらのためにいわゆる地域包括ケアの構築が急がれると。当然ですよ。その分を今度は地域で見れということですから、それは地域も何かせないかと。

しかしながら、予算はどうなのかということがあるんですが、その特別養護老人ホームの重点化のときに、いわゆる補足給付が切られたりしたところがあると。今までは非課税であれば給付対象等々あったところが、具体的に言いますと預貯金ですね、個人1人で1,000万円、夫婦で2,000万円とか、あるいは今まで居所の世帯分離の場合はよかったのが、分離していてもそれが算入の対象になるとか、あるいはそういったものが対象外になるとか、あるいは非課税年金ですね、遺族年金とか障害年金も算入の対象になるとかというふうなことで、かなり、その対象の方がどれぐらいおられるのかもあるんですが、ひっくり返して、現状わかっている範囲で結構ですけども、これらのことによって、介護1、2が抜けたのは別として、やはりなかなか入所の状態が続けられないというふうな事例というのは把握されていますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） このことによりまして入所を断念されたというような事例は、今のところあっておりません。内容といたしましては、当然一定の財産でありますとか、そういった収入があるというところで、応分の負担をしていただくというような趣旨のもとで制定をされておりますので、その件につきましてはご理解をいただけるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いわゆる年金、所得で180万円、年金で280万円ぐらいですかね、そ

ういったのがまた2割になったりとか、いろいろ場合によっては大きな負担になりそうですが、ただ上限等もあるというふうに聞いております。その辺のところはかなり厳しいところはあると。

なおさらのこと、地域がどうしていかなければならないかですが、先ほどもお伺いしましたけれども、今までの部分は、頭打ちはあるというふうにたしか聞いておりますが、維持していくと。しかしながら、ここの民間部分ですね、これはやはりほっとつてもなかなか難しいと思うんですよ。やっぱり自治体が主導してやっていただきたいということで、最後に1点だけ、今の特養の続きになりますが、地域密着型、29床以下ですね、に関しまして、これは介護保険事業計画の中にもあるんですけれども、なかなかいろいろな条件がうまくいかずに、頓挫というか、ちょっと滞つとる状態ですが、そこの経緯、簡単でございますのでお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 地域密着型の特養につきましては、平成29年度の予算にも1施設分計上させていただいております。この分につきまして予算が確定いたしまして、新年度に入りましたら、また改めて公募という形をとりたいと思っております。これまで相談のあっている部分につきましても、いろいろな問題がありますけれども、一つ一つ解決しながら、市としても設置に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よろしく申し上げます。土地等々でいろいろ苦勞をしているというふうに聞いてはおります。市としてできる部分はやっていただきたい。

最後になりますけれども、いわゆる最初にも申しましたけれども、この社会保険というのは救貧制度じゃないわけですよ。あくまでもみんなで出し合うたもので、この場合は介護度とかになりますけれども、それに応じた給付が受けられるというのが前提ですね。

しかしながら、なかなか単独での運用が難しいという面もあるし、もちろん福祉的な要素が入ってきて、今のようなちょっと複雑なことになったとは思いますが、その分、何とか地元で、もちろん市だけじゃなくて、自治会、市民、住民、自助、互助全て含めて総力挙げて、2025年を中心とした結構長いスパンのつらい時代が来ると思うので、こちらに向かっていただきたいと思いますとお申しまして、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目入ります。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2項目めの市長給与の減額についてお答えいたします。

まず、1点目の選挙公約と違う理由についてでございますが、本会議2日目の質疑でもご回答しましたとおり、平成27年6月議会において、公約で示した月額70万円にする条例を上程しましたが、否決となった経過を踏まえ、公約の金額とは違いますが、市長報酬の削減という思いは何としてでも実現したく、今回熟慮の結果として10%削減の月額82万7,000円を提案させていただきます。



次に、2点目の就任から現在までの公約との差額分について、供託等を行ってきたかについてでございますが、供託等を行っておりません。

次に、3点目の否決された場合、そのまま全額受け取っていくのかについては、今回ご提案しております特例条例が否決されたとしても、全額は受け取らず、供託することも考えておりますが、しかしながら報酬減額の本来の目的は、受け取らなかった分を少しでも市の事業費に活用できるようにしたいということであり、私の公約の趣旨とは少し異なってくると思っております。そのような意味からも、今回の給与の特例条例については、ご承認いただきたいと思っております。

最後に、4点目の「筋を通すため」という発言については、確かに議会前の定例記者会見において、記者からの質問に対して、報酬減額は公約であり、筋を通したいと答えたものであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 公約とは違う理由を聞いとるんですが、公約とは違う金額はこれこれだという説明だったと思いますね、今聞いたのは。

公約をされたかされてないかですけども、これは明らかに選挙公報でされています。もうご自分が一番わかりだと思えます。また、各種チラシ、選挙はがき等々にも大きく、わかりやすいように枠で囲って記載されておられます。言いかえますと、明示されていると。

定義とか説明というのは、明に定義するのと暗に定義するというのがある。こうだという言い方と、それしか考えられないという回りくどい定義の仕方もあるけれども、市長の場合は明らかに定義されてある、明示されてある。

その中で、それとは全く違う、全く違うんですよ、10%というのは。理由ですが、熟慮されたということですので、その熟慮の概要でもいいですから聞かせてください。なぜ10%なのかを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回のこの削減案は、私一人に関するものであり、他の人の給与に係るものではないです。公約に基づく私の個人的な政治的な意思表示というように捉えていただいても結構だと思います。

質疑のときにお答えしましたように、平成27年6月議会に提案して否決されておるわけですから、議会の意思はそういうことについては承認しないという形になったわけですから、私としては、質疑のときにも申し上げましたように、同じものはもう一回出すわけにはいかないということで、いろいろ考えた結果、こういう形で提案させていただいておる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いつも、これに限らないんですけども、いつも何か少し違う答えをされるんですよね、割と長く。私が聞いているのは、10%はどういう根拠があるのかということを知っているんですよ。それだけ、10%はどういう根拠か。今の同じことの繰り返しなら、もう別にそのままでいいんですが、10%というこの数字の根拠は何かあるのか、もう一度聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほど申し上げましたように、私の政治的な意思表示あるいは自分の決意でありますので、根拠、例えばその金額でどんなふうになってどうということよりも、そういう姿勢をこの折り返し点に当たって私が示すことが必要ではないかということで、こういう提案をさせていただいてるわけでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 要は10%というのは、自分のいわゆる考えだと。特にはっきりした、例えば5足す5で10とかということ、あるいは15引く5だから10だとかという説明はどうもできないということでお話ししますけれども、先ほど予算にかかわりと言いますけれども、全くそのとおりですね。本定例会では予算特別委員会も来週から審議始まりますけれども、当初予算とさまざまな会計ありますけれども、一生懸命審査、査定、いろいろな積み上げをして出されたこられた数字だと思います。大体こんなもんって出された数字なんてないと、私は思っております。

予算編成権というのは市長にあるんじゃないですかね。その市長がその10%、ご自分のことですからご自分で説明する責任がある。その10%も説明できない。それは同時に矛盾していると思いますよ。それは予算にかかわってくるんだから。非常にこれは納得いきませんが、先に進みます。

ただもう一点、今さっきのご答弁の中で折り返し点と言われましたけれども、先日の質疑の中の村山議員も言われましたけれども、折り返し点ということは少しも意味がない。

供託等に関しましても、供託に行きますけれども、なぜやらないのか。そういうことを選挙公約でうたわれた、そして通られた首長さんたちは、何人も供託、あるいは供託はできないなら何々と、あるいはどこと言いませんけれども、何度も毎議会そういう議案を出されている、そうしたらとうとう通った、そういうふうな事例もご存じだと思いますよ。そういったことをなぜなさないのか。毎回出せばいいじゃないかという考えに関してはどうですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 2期目についても出すような考えて動いておりましたが、残念ながらそこまで至らなかったというのが現状でございます。私としては、2期目も出したかったという思いはあります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 出したかったけれどもやめた理由というのは、どこからか邪魔という  
か、やめてくれという声が入ったわけですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 済みません、今ちょっと何か表現があれだと。2年目にそういう形で考えた  
かったという思いはあります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 公約というのは、とにかく70万円というのが公約です、もう単純明快  
ですね。それを守ってきていないという事実があります。

供託等もされていないと。最後に供託に関して1点だけ。供託をしようと、例えば法務局が  
これは受け付けませんとかということがあったか、それともそもそも供託をしようとした事実  
もないのか、そこだけお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 供託の行為はしておりません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今ちょっと、表にばたばたとめたんですが、この事実なんです、  
いきますね。平成27年5月から、つまり平成27年4月に当選されたわけですね。公約は70万  
円。そういうことは、これは期間の定めはありませんね。

それから、先ほど議会が否決したと言われましたけれども、じゃあこの公約の中に、チラシ  
の中にどこかに、議会が同意するならば減額するとか書いていましたか、書いてなかったです  
ね。もうこの件は明らかですから。何もそういう一切の条件、期限も条件もなかった。それは  
市長となったら、その給料しかもらわんということですよ。

それでいきますと、平成27年5月、6月じゃありませんよ、平成27年5月から、条例では  
91万9,000円、そして最終の平成30年4月までこれを受け取ったとするならば4,411万  
2,000円、いいですか。そして、選挙公約の70万円、これを平成27年5月から平成30年4月ま  
でもらったとすれば3,360万円です。これが公約です。

でいきますと、この差でございませぬけれども、まず、既にもらった分が平成27年5月から平  
成29年3月、今月まだ条例まだですからね、今月までとしまして、2,113万7,000円に対しまし  
て、選挙公約は70万円ですから、今月まで累計しますと1,610万円。これをちょっと引き算し  
ますね。つまり、もう既に、今月分までですね、既得点が2,113万7,000円、そして選挙公約で  
受け取るべき金額は1,610万円、差し引き503万7,000円が公約違反です。503万7,000円。

そして、今度新たに提案されたのが1割減の82万7,000円ですが、これを平成29年4月から  
82万7,000円を平成30年4月まで受け取ったとしたら、今でもらったのと合わせて4,181万  
2,000円になります。4,181万2,000円。しかしながら、これは選挙公約、先ほど言いました

3,360万円ですから、その違約分ですたいね、選挙公約と違う分が累計821万2,000円になる、821万円。これを今から残りの25カ月で割るとするならば、32万8,480円。

最後にわかりやすく言いますと、要するに今まで既にもらっていた分も含めて選挙公約を果たそうとするならば、4月からの給料は49万8,520円にしなければならない。そうすれば、平成30年4月までの累計が選挙公約どおりの3,360万円になる、わかりますか。

今言ったことが間違っているかどうか、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 数字的にはそういうふうになるかもしれませんが、いろいろな形で私は動いてきているわけですから、あなたの主張されるように私は今のところ動くつもりはございません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 動くか動かんかなんか、そんなこと聞いていません。何を言われんとするかでございますが、するつもりはないというのは、このいわゆる選挙公約を守るつもりはないと、49万8,520円にするつもりはないと。もう少しわかりやすく言いますと、選挙公約はとにかく70万円ですよ。この4年間の間のグロス、合計が3,360万円しかもらったらだめなんですよ。

もともと選挙公約に、私はこういうことを入れるのは、もともとおかしいと思う。前回の条例案を出されたときには賛成しました。それはもう、僕はこういうこと自体で、同じ選挙を戦ってきたような間ですから、一票でも欲しいのはよくわかる。だけれども、こういうことを入れるべきじゃない。

市長というのは存在ですよ、個人じゃないと私は思うんですよ。金額を下げることに一体どうなるのかと、市長って、いろいろな考えがあると思うんです。反対理由というのもそういうところがいっぱいあった。周りにも波及する、あるいは近隣と比べてどうなのか、いろいろな議論があったんですよ。そういうことでやるのはいかがかなと思うけれども、公約は守るべきだと思って賛成をした。

今回はこういう理由で反対しますけれども、それと、これを選挙公報にもチラシにあらゆるものに大きく枠入りで入れたことによって、うん、まあじゃあそれに入れろといった人は390人じゃ済みませんよ。大きな責任ですよ。もう片一方の前市長は、総合体育館のことなんかがあったけれども、堂々と出されて、堂々とやられた。結果はそういうふうになりましたけれども。

それに対して、あんだけ打ち上げたものをこんな形で出していくのは、なし崩しにするというのはいかしくない、人間としておかしいと思う。

繰り返しますけれども、この金額というのは、減額ではありません。大幅な増額です。本来49万8,000円、約50万円にすべきところを、32万7,000円以上の増額をしているんですよ、減額じゃないですよ。

議案が否決された場合には、供託等も考えてはいるけれども、それは事業に云々するためにどうのこうのと言うけれども、じゃあ基金は何なんですか。本当にそれを返す、市に、要するに市長在職中はできませんから、市長をおやめになった後に、ためとった分を供託したり、あるいはどうしてもだめなら自分がプールして、どこかに預けて、それでそれを返せばいいんでしょう。そしたら、市はありがたく受け取りますよ。

そういったことを何か何かと言いながらも、結局はやろうとせずに、最後に言いたいのは、筋を通すためということ为先ほど説明をいただいたけれども、筋を通すというのはそういうことじゃない。筋というのは説を曲げないことですよ。変説じゃない。言ったことを守ることですよ、最後まで。どんな苦難があろうと、言ったことはやり通す、それが筋を通すということです。あなたのやっていることはそうではなくて、背信という言葉が一番ふさわしい。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って4件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1件目、本市の踏切の現状について伺います。

国土交通省は、2020年に向けて改正踏切改良促進法に基づき、改良すべき踏切について国土交通大臣の第二弾指定がありました。本市では、JR鹿児島線市の上踏切、次に西日本鉄道下大利14号踏切の2カ所について指定されていると、先日の定例議員協議会で担当所管より説明がありました。

この促進法は、昨年4月より施行された第一弾の指定として、全国58カ所、そして6月に全国1,479カ所を抽出し、このたび踏切安全通行カルテとして公表されています。このカルテの基準として、開かずの踏切、自動車ボトルネック踏切、歩行者ボトルネック踏切、歩道が狭隘な踏切、通学路要対策踏切、事故多発踏切という項目が示されています。

そこで、本市の平面交差踏切の中で、今回指定された以外の踏切についてお伺いします。

1点目、本市の現状と課題について担当所管のご認識をお聞かせください。

2点目、今後の対応方針について市長の見解を求めます。

次に2件目、本市の自転車利用等について。

本市でも通勤通学、通院や買い物など、多くの市民の皆様の移動手段として利用されている

現状は、自他ともに認識するところです。自転車事故のない安全で安心な市民生活の確保、本市の特性を生かした自転車活用による観光振興、健康促進、環境負荷の低減を目的として、官民連携・協働の交通環境を充実することが肝要であると思います。

そこで、自転車利用の安全・安心、適正利用の観点から3点お伺いします。

1点、太宰府市総合体育館とびうめアリーナの駐輪場の保管設備が必要ではないでしょうか、市長の見解をお示してください。

2点目、本市の有料駐輪場2カ所の設備利用について、施錠保持時間の延長が可能なのか、市の見解を伺います。

3点目、朝の通勤時の通学路沿道の歩行者自転車通行帯、グリーンないしブルーの表記の道路には、制限速度等の表記が必要であると思いますが、市の見解をお伺いします。

次に3件目、特定健診の検査項目について。

私ごとで恐縮ではありますが、本市の特定健診を1月に初めて受診させていただきました。現状として利用されている市民の皆様の年代の割合は、高齢者の方が中心でありました。検査項目の中に視力、聴力検査がありませんでした。

労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の項目と、今回受診させていただいた生活習慣病予防のために2008年度から始まった特定健診では、項目が同一ではないと認識していますが、これから到来する超高齢化社会を考慮する上で重要なのは、市民の皆様の健康管理が最も本市に課せられた重要課題であると認識いたします。そこで、本市の見解を2点確認させていただきます。

1点目、本市の健康促進事業として、今後特定健康診査の対象になる方へ視力と聴力の付加健診を検討いただけないか、市の見解をお伺いします。

2点目、本市の高齢者世帯の健康診断を受診する現状として、特定健診対象年齢は40歳から74歳までなので、夫婦のどちらかが後期高齢者であると、一緒に受診できない実態であります。老老介護の視点からの問題提起とさせていただきます。本市の見解をお示してください。

4件目、施政方針について。

市長は、今回の施政方針の中で市民との協働のまちづくり、コミュニティを進めるために、(仮称)太宰府市まちづくり協議会結成を平成29年度取り組みますと言われていています。そこで、具体的にどのような構想をお持ちなのか、市民の皆様にお示してください。

また、交通渋滞への取り組みについて、平成29年度から平成30年度の2カ年をかけ、地域交通網形成計画の策定とありました。本市では、生活道路に関する環境整備の視点と安全・安心なまちづくりの観点から、災害に脆弱な地域や狭隘な幅員の道路等、44自治区の中で地域特性があると認識いたします。

そこで、通勤通学道路、通院や買い物などの利用者である地域住民、また交通弱者対策等の視点を踏まえての総合的な施策であると認識いたしますが、市長のご見解をお示してください。

最後に、今回議案資料の中に、昨年12月議会で要望させていただいている市役所改革の提言

書はありませんでしたが、今年度中にお示しいただけるのか、再確認させていただきます。

以上4件について答弁をお願い申し上げます。回答は、件名ごとをお願い申し上げます。再質問は質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の本市の踏切の現状についての2項目め、今後の対応方針について、まず私からご回答申し上げます。

安全で安心して生活していただくためには、危険な踏切の解消は必要不可欠でありますことから、地元や関係機関と協議し、危険な踏切道の解消に向けて進めてまいりたいと考えております。

なお、1項目めにつきましては担当部長より回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 1項目めの本市の現状と課題について、私からご回答申し上げます。

本市は、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線、太宰府線があり、踏切も多く存在しておりますが、その中には歩道がなく、狭隘で危険な踏切もありますので、拡幅を含めた整備が望まれていると認識しております。

先ほど堺議員のほうからも言われましたように、本年1月27日、シルバー人材センター前のJR鹿児島本線市の上踏切、西鉄都府楼前駅横の西鉄天神大牟田線下大利14号踏切の2カ所が、改正踏切道改良促進法に基づき、法指定踏切に指定されました。今後、平成32年度までの5年以内で改良を行うこととなります。

指定された以外の平面交差踏切で危険と認識しております踏切は、JR鹿児島本線市では吉松二丁目の土井踏切、中道踏切、西鉄天神大牟田線では朱雀三丁目榎社横の都府楼前8号踏切、西鉄太宰府線では朱雀二丁目の南隣保館横の太二日市3号踏切、宰府二丁目の梅大路交差点横の五条3号踏切だと認識しているところでございます。

改正踏切道改良促進法で定められる指定項目に該当しない踏切もございしますが、踏切のすぐ近くに交差点や信号機があるなど、法指定された踏切と同様の形態を有している踏切もありますので、法指定を待たずして対策を行う必要があるかというふうには考えておりますけれども、これまでの拡幅、改良事例を見ましても、事業費が高額になり、また年月を要しますことから、今後国庫補助事業を活用し、鉄道事業者、警察、福岡県等と協力しながら進めていくことが必要だというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。所管の方にちょっと質問させていただきたいんですが、今回土井踏切、中道踏切等、多分5カ所お示しをいただいたと思いますが、こ

の選考基準はどのような基準で定められたのか、確認をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 先ほど堺議員のご質問の中にもありましたように、実は今回法指定された踏切につきましては、いわゆる自動車と歩行者のボトルネックということですね。ボトルネックというのは、要は普通、瓶の頭というんですけれども、瓶がこう狭くなっているような、それとあと砂時計みたいな感じをイメージいただければいいんですけれども、こう狭くなって通りが悪くなっているという意味なんですけれども、まず自動車ボトルネック踏切というのがありまして、それは自動車の交通量ですね、交通量にあと遮断時間を掛けるという、これは国土交通省が決めている基準ですので、それとあと歩行者のボトルネック踏切。これは自動車の交通量と、あと歩行者の交通量にまた遮断時間を、1日の遮断時間を掛けるということで、その値が5万台以上ということで決められております。

それとあと、これも質問の中にもありましたけれども、やはり歩道がないとか狭いとかということで指定考えるということが、私どももあります。

それとあと、周辺の要因として、通学路であることということですね。それとあともう一点が、病院とか学校とか公共施設が近くにあるということも、私どもが危険な踏切だということを決めている要因ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

それで、もう一回所管の方にお伺いしたいんですが、この間の定例議員協議会の中で、全体的にはあと残り24カ所ぐらいあるのかなというふうに私は認識しておりますが、これは間違いなかったでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 議員おっしゃるように、今回法指定を受けた踏切以外に、太宰府市内では26カ所ございます。内訳としましては、西鉄天神大牟田線で9カ所、太宰府線で9カ所、JR鹿児島本線市で8カ所、計26カ所の踏切があるということで確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

その中で、今回お示しになられたこの5カ所については、多分市道沿いの話だというように私は思います。それとあと、私がちょっと気になるのは、1つはいきいき情報センター近くの太二日市7号踏切ですか、あそこも本来は県道でございますので、県のほうにこれからそういったところは要望等は考えていらっしゃるのか、そのあたりちょっと所管のほうのご見解をお示しいただければと思います。



あそこをなぜ私がご指摘するかと申しますと、線路を渡るというよりは、いきいき情報センターとこちらにスーパーがありますよね、その往来があつて、たまたま遮断機がおりていれば問題ないんですが、そこで高齢者の方とか交通弱者と思われる方が結構往来をされています。あそこは信号機もありませんし、ちょっと安全上、危険であると私は認識しております。

でもあそこは県道でございますので、今後そのあたり市のほうで要望的なものを県のほうに上げていかれるかどうか、その方向性をちょっと検討されるかどうかですね、確認させていただきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 先ほど私がお答えしました中にも1つ、梅大路も県道でございますので、今おっしゃっていただいた、いきいき情報センターの横につきましても、私のほう保健センターに以前おりましたので、重々周辺の状況はわかっているつもりですけれども、おっしゃっていただいたように県道でございますので、今回市のほうにそういう指定が来るのと同時に、また県のほうにも今後行くようなことも聞いていますので、私どももそういう状況を見ながら、市の要望としてこういう踏切だけじゃなくて、踏切の周辺の高齢者の横断とか学童の横断とか、そういうことの状況を見ながら、県のほうには要望していきたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） この点についてはもうこれ最後にしたいと思いますが、市長、この踏切ですね、うち市内に二十数カ所の踏切ある中で、危険と思われる踏切が結構たくさん私はあると思います。

そこで、市民の皆様、44自治区回られた市長はいろいろな意見を聞かれとと思いますが、市長の聞かれている中で、利用者の要するに視点、それと行政が対応するこの危険踏切、この整合性はしっかりとこれから市民の皆様と意見を交わし合いながら周知徹底をされていく方向性をお願いしたいと思いますが、市長のご見解をお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回、代表的に2つの踏切が危険な踏切という形で指定されましたし、またあとふだんの生活圏内に本当に危険な踏切がある。しっかり、私の理解ではどちらかというところ、44自治会回りましたが、踏切の話は余り出ていなかったと思いますが、こういう新たな事態になっておりますので、平成29年度、市民と語る会をどうするかということはまだはっきり決めてはおりませんが、いろいろな機会を持って、市民、関係の方と打ち合わせしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 今回のこの危険踏切については、国から奨励されて実態が明らかにな

る、今回のポイントは見える化。本市の危険踏切がどのような現状であるかの認識、このあたりをしっかりと私たちが今回このテーマ取り組む大事な視点ではなかろうかというふうに思います。

それと、今回既定予算で、もう期限を切られていると思います。これが第二弾でございまして、第三弾が出るかわかりませんが、万が一出たときに、この準備整えていただいて、しっかりと整備を進めていっていただく、即応性の対応がきちとなされる、国の速度と市の要請がマッチするタイミングでの行政運営をしっかりと推し進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1件目は以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目の本市の自転車利用等についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの太宰府市総合体育館とびうめアリーナの駐輪場の保管設備についてのご質問でございますが、総合体育館は、昨年11月7日の一般利用開始から本年1月末まで約3か月でございますが、2万1,807人の方々にご利用をいただいております。

大きな催しでは車での来場が多く見られるところでございますけれども、催しの内容によりましてはお近くにお住まいの方の利用も多く、自転車での来場も多いところでございます。特に、平日には小・中学生の卓球の利用が2,000人弱ございまして、そのほとんどが自転車での来場となっているところです。

総合体育館では、利用者の意見及び要望等を把握し、サービス向上を図るため、各年度1回以上、利用者アンケートを実施するよういたしております。また、日ごろからの利用者の意見及び要望を把握するため、意見箱を館内に設置をしているところです。

利用者からは、駐輪場の夜間照明及び屋根設置等の要望がなされており、利便性を図っていく上でも、改修工事について必要性につきましては感じているところではございますが、予算面の問題もございまして、現在内部で検討いたしているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 次に、2項目めの本市の有料駐車場2カ所の設備利用について、施錠保持時間の延長が可能なのかにつきましてご回答申し上げます。

西鉄二日市駅東口前及びJR都府楼南駅横の2カ所に有料駐輪場を設置しておりますが、その運営は民間会社が行っております。市におきましては、駐輪場貸付料として財産貸付収入を得ており、その収入は、駐輪場周辺の放置禁止区域における指導や撤去に係る費用の財源の一部に充てております。

ご質問の施錠保持時間の延長につきましては、運営を民間会社が行っておりますので、運営会社との間でより利用者が利用しやすくなるよう、施錠保持時間の延長の可否や延長時間につ

いて協議を行っていききたいというふうを考えております。

次に、3項目めの朝の通勤時の通学路沿道の歩行者自転車通行帯、グリーンないしブルー表記の道路には、車の制限速度等の路面表記が必要であると思いますが、市の見解をにつきましてご回答申し上げます。

ご質問の車の制限速度等の路面表記の必要性につきましては、道路管理者といたしましても、歩行者や自転車の安全な通行のために必要性を感じているところでございます。

しかしながら、規制や制限をかける表記につきましては、路面表記といえども警察の所管になるため、道路管理者である市において制限速度等の規制や制限の内容を路面に表記することが、法令上できないこととなっております。道路管理者においては、「スピード落とせ」や「歩行者注意」等の注意を促す路面表記を考えてまいりたいというふうを考えております。

歩行者、自転車の通行の安全を守るためには、より規制の強い表記も必要であるというふうに考えますことから、地元自治会などと協議しながら、警察に路面表記の要望は行っていききたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

1点目のまず飛び梅アリーナの設備の保管についてですが、これは前向きに私は答弁を認識させていただいたんですが、今後検討していくというところは、具体的に将来きちっと前向きなご回答だというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 駐輪場以外にもいろいろありまして、身障者用の駐車場からのアプローチの屋根の関係とか、先ほど言いましたようなLEDの照明等ございます。予算のこともございますけれども、前向きにいい方向で持っていききたいというふうを考えております。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ここで大事なのが、市長、この体育館が昨年11月3日にオープンいたしました、このときのコンセプトがあったと思いますが、5項目あったと私は認識しております。確認させていただきたいんですが、1つはスポーツ振興ですね。2つ目に健康促進、3つ目に文化交流、4つ目に地域活性、5つ目に災害ということだったんですけれども、市長、このコンセプトはどうでしょうか、間違っていないですかね。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） ご回答申し上げます。

今堺議員のおっしゃった分は、市の大きなコンセプトとして立てておりますので、その方向で行っているということは間違いのないと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（塚 剛議員） であるならば、私が何が申し上げたいかと申しますと、結局このコンセプトを保ちながら、行政のほうで安心なまちづくり、そして市民の皆様にもそういった利活用を促進する上で、今回大きな予算の中で、連絡橋は先送りされましたけれども、こういう保管設備の安全面を先送りになっている状態。これは市民の皆様からちょっとご要望、ご意見、ご指摘があって、私はこの一般質問を上げております。

こういうことがないような市政運営を、これは執行部にどうのこうのと私は申しません。市長、今後このようなことがないように、予算面だけの視点ではなく、利用者視点としての安全確保、利用者視点の機能充実、そのあたりをしっかりとした予算組み、そのあたり今後の運営について、このあたりは私は反省すべき事項だと私は思っておりますが、市長のご見解をお示しください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 総合体育館については、オープンして約4カ月半がたちつつあるということでございます。いろいろな問題点というか、改善すべき点についてかなり見えてきているところもあると思いますし、議員ご指摘のこともしっかり考えながら取り組んでいきたいと思っておりますが、信号機の設置についても急ぎ県にも、警察にもお願いして進めているという形でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 今後こういうことが市民の皆様から声が上がらないような体制づくりを、よろしく願いいたします。

では、2点目なんですけれども、これも市民の皆様からご意見がありまして、毎日利用していただいている市民の方からご意見がありました。これ、何でこういったご意見が上がってきたかという背景は、列車の不測の事態で停車したりしますよね。そのときに線路まで行って、改札口通って動いてないと。戻って次の駅とか次の目的地に移動するのに、もうそこでお金を入れていただきますので、二、三分で施錠がかかっちゃうんですね。

これはほかの自治体で、特に福岡市なんかで見てみますと、3時間駐輪場を開放してあります、施錠時間を。これは何であけておくかということ、福岡市のは目的がありまして、販売促進とか、大体福岡市内でお買い物されて戻ってこられたり、イベントに参加されて戻ってこられる時間帯が、大体3時間あればクリアできるだろうということで、渋滞緩和とかそういったものを考えて、いろいろな促進事業として福岡市はやっているんだろうというふうに思います。

ただ、私もこの件を聞きまして、業者の方に確認させていただいたら、今現在は2分から3分で設定させていただいていますと。これ機械設備的に引き延ばすのは可能ですかといったら、可能ですと。ただ、防犯上、安全保安場の問題があるので、そのあたりは市で検討してくださいということだったので、今回この一般質問項目に上げさせていただいております。

それで、何が申したいと申しますと、自分の自己責任ではない、列車の都合によるとか何ら

かの不測の事態に陥ったときに、自転車に戻ってきたらお金を払っている。次の目的地に行つてまた駐輪場をとめて、またお金を払うと。本当に一日の仕事をスタートされるサラリーマン、こういう言い方は失礼ですが、労働者にとっては、本当に不愉快な出来事だということを私も改めて認識いたしましたので、そのあたりをしっかりと今後、保持時間の検討をお願いしたい。できれば5分か10分ぐらい。大体ホームまで行って、戻ってきて、何か不測の事態があつて戻ってくると、大体10分ぐらいでクリアできるのかなと私は思っていますので、そのあたり対応を今後可能かどうか、もう一回所管のほうにご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 塚議員、ありがとうございます。自分で聞いていただいたというのは申しわけないと思ひながら、私どもも確認はさせていただいておるんですけども、確かに時間的に5分から10分にできるということは確認していますが、あと要はあそこで多くの方が利用していただいていますので、あそこへの周知とか、あと自治会とか、都府楼南になりますと市外の方もいらっしゃることも含めて、そういう周知の方法とか、利用者の思いとか、そういうところを確認しながら、取り組めるところは取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。前向きにご検討をお願いしたいと思います。

次に、3点目につきましてですけども、3点目についてもこれは市民の皆様から言われまして、地域住民から何を言われたのかと申しますと、朝の通勤の車両の通行速度が速いと。私も実態がどうなのかというのをちょっと見てみたんですけども、これ総務省のデータなんですけど、自転車交通安全対策に関する行政評価・監視ということで、総務省のほうから報道資料として出されております。

この中にいろいろな会議がありまして、その中に第2回目のフォローアップの概要の中に、ちょっと内容が具体的な数字が載っていましたので、ちょっと読み上げたいと思います。

自転車は、買い物や通勤通学などで幅広く利活用され、近年の健康志向と相まって、自転車利用量、範囲とも広がりが続いていると見られると。近年では、公共交通の機能補完等のため、自転車を利活用したまちづくりなどに取り組む地方公共団体等の例が見られ、自転車利用は地域施策におけるかなめとしての側面があり、一方、自転車関連事故は年間12万件、これは平成25年のデータみたいですが、自転車の事故というのは全交通事故件数の約2割です。自転車乗車中の死傷者は12万529人で、死者は600人。これは先進国のG7の国々の中で、日本は最低です。こういった背景があるというのが1つあります。

ほかの自治体をちょっと調べましたら、自転車の活用でまちづくりをしている自治体がありまして、これは千葉市なんですけれども、自転車を活用したまちづくり条例なんていうのが、これ手元にあるんですけども、今千葉市はこれ取り組んでいらっしゃいます。

これは、ここまで私は要求いたしませんけれども、何が申したいかと申しますと、朝よく登校の見守りでボランティアで地域の方がいらっしゃいますよね。その方たちに一回ちょっと聞き取り調査をしていただいて、どういった状態で危ないのか、どういう現状なのか、しっかりと現状の見える化を市のほうで調査をしていただけないか。いわゆる太宰府市の自転車の利用の状況調査、これを要望申し上げたいんですが、ご回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実は私も毎日、水城駅口無線、吉松のところを通ってきています、あそこは30km規制なんですね。路面にも30kmと書かれてありますけれども、私が30kmで行っていると、後ろから追いたくられるような形になります。やはりなかなか、わかっていらっしゃっても、朝急いでいるというところもあるのかなと思いつつ、状況を毎日毎日見ていますけれども、私ども市としまして、今非常に渋滞のことも言われていますし、渋滞緩和、それとか、後でまた質問いただきますけれども、交通網の形成計画の中でも、そういう自転車についてもやっぱり私ども調査しながらということは考えていますので、その際にそういうアンケート的なものがとれるのかどうかということも検討しながら、計画を立てていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 具体的に安全の施策については推し進めていただきたいと思います。特に自転車はこういった形データとして上がってきていて、非常に最悪の事故になりかねない。ただ、1つ言っておきますけれども、自転車側にもちょっと若干問題がある内容にもなっておりますので、事故を起こした中には、何らかのルールを守らない自転車もあるということでございました。それはつけ足しときます。

一応これ、2 件目の項目については前向きにご回答ということを含めて受けたので、これで終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3 件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、3 件目の特定健診の検査項目についてご回答申し上げます。

まずは塚議員、健診の受診ありがとうございます。

まず、1 項目めの健康促進事業として、今後特定健康診査の対象になる方へ、視力と聴力の付加健診を検討できないかのご質問についてでございますけれども、特定健康診査につきましては、平成20年4月から、40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目をいたしまして、生活習慣病予防と早期発見を目的に実施をしているところでございます。

健康診査の目的は、身体の外側からではわかりにくい健康状態を調べまして、健診結果に異状の予兆がございましたら、自覚症状が出る前に発見をいたしまして、病気の予防や治療に結びつけていただくことにごございます。また、その原因は何かを分析し、病気の予防につながる

生活習慣の改善に生かしてこそ、健康診査の意義があるというふうに考えております。

これまでの分析の結果ですが、太宰府市民の健康課題といたしましては、血圧の高い人が多く、心臓病や脳卒中という生命を直接脅かし、障がいが残る危険の高い疾患に結びついているという現状がございますので、健康診査の項目につきましては、それらの病気の予防につながる項目を整備していくことが最優先というふうに考えているところです。

また、健康診査当日につきましては、前日の午後9時から健康診査の終了時刻まで絶食の状態になります。そのことから、脱水症状でありますとか熱中症等の危険が高まらないように、全体として審査にかかる時間も考慮しなければならないというふうに考えております。現状といたしましては、視力、聴力検査を優先して取り入れていくことは難しいというふうに考えているところです。

しかしながら、議員ご質問の趣旨を考えましたときに、今後の高齢化社会を見据える中では、視力、聴力が阻害されることによる弊害というのも深刻化しているのではないかと考えております。日ごろから自分の体に関心を持っていただきまして、視力、聴力の衰えにも気づいていただくことや、適切な眼鏡でありますとか補聴器を使っていただくこと、高齢者を支援していけるような地域のつながりを醸成していくことは、市として重要であると考えておりますので、今後各種健康相談とか健康教育の中で、皆さんのご自身の目や耳に関心を持っていただくことの大切さを啓発してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 次に、2項目めの高齢者世帯の夫婦での特定健診の受診についてご回答申し上げます。

特定健診につきましては、国民健康保険の対象者の方々につきましては、集団健診か病院での個別健診のどちらかを選択して受診することができますけれども、後期高齢者医療保険の方々につきましては、病院での個別健診のみであるため、ご夫婦の一方が75歳以上でもう一方が74歳以下の場合、一緒に集団健診を受診することができない状況がございます。なお、ご夫婦ともに病院での個別健診を受診される場合であれば、同じ病院を予約していただければ、ご一緒に受診していただくことが可能となっております。

現在、集団健診における特定健診の対象者は、国民健康保険の約1万2,000人の被保険者のみでございますが、現状におきましても、予約人数の関係で希望する日に受診できない状況がございます。

後期高齢者医療保険の被保険者約8,900人の方々も、国民健康保険の被保険者の方々と一緒に集団健診が実施できれば、ご夫婦そろっての集団健診での受診が可能となりますけれども、会場確保などさまざまな課題や職員体制の問題もございますので、すぐに実施することは困難な状況でございます。

今後、他市の実施状況や費用対効果も含めまして調査研究をしてまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1 点目の視力、聴力検査の要望についてですけれども、その前に皆さんのご認識を共有しておきたいと思ひまして、太宰府市の国民健康保険事業のこの実施計画、データヘルス計画ですね、この資料に基づいて数値をちょっと言わせていただきますと、本市の状況がどういう状況かと申しますと、特定健診の受診状況、福岡県は、これでいきますと、昨日、市長が言われてあった数字とはちょっと違うと思ひますが、これでは全国で36位で、実は29.6%。じゃあ太宰府市はどうなのかといひますと、県内で44位、27.9%。県内63総数の中で44ですね。こういう背景があります。

それと、もう一つお示しさせていただければ、太宰府市の高齢者支援計画がございます。この中に健康についてという項目の中に、実態調査を載せられた表がございました。これを私も、先ほど所管部長のほうからご説明があったように、今命にかかわる高血圧の問題がご指摘がありました、そのとおりの表になっております。

着目するのは、私が今回申し上げています目の病気、耳の病気は、じゃあどのぐらいの割合できているかと申しますと、実は、これは一般高齢者と要介護認定者と2種類載っているんですけれども、目の病気でいきますと、要介護認定者が29.5%で、実は高血圧、筋骨格の病気に続く第3位。それと、一般高齢者につきましては、高血圧の次は目の病気なんです。こういう背景がある。

そして私は、実際今まで、1月に初めて受診して思ったことは、視力、聴力検査がないと、じゃあ何がふぐあいがあるのかなと申しますと、私の気づいたのは2点ありました。1点は、昨日村山議員とか徳永議員が言われていましたように、免許証返納の問題もあるのかなと思ひますし、2点目は、これから超高齢化社会、2025年、もう目の前に来ています。高齢者が高齢者を見ないといけない老老介護、こういう表現は余り言いたくないんですが、そこでコミュニケーションとして成り立つのは対話です。相手の表情です。それを識別する器官が損なわれる。

この重たき、これから迎えるであろう社会現象の中の取り組みの中で、健康診断を国の施策としてやっているのはよくありますが、自治体レベルで回避できる問題ではないのかなと思ひまして、今回一般質問に上げさせていただいております。

このあたり、今までの私の話を聞かれて、市長のご見解をお示しください。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 今健康診断の中で、これから高齢社会を迎えていく中で、今回の国の予算といひますか、そういうのは少子・高齢、これ一本に集約されたようなイメージでございま



す。その中での一つの取り組みとして、これからも当然強化していかなければならない部分ではないかと思えます。今後検討期間とかそういうのがあるかと思えますけれども、できるだけそういう方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。もう一つ、これ申し上げときますと、この検査については、所管のほうもおわかりになっていらっしゃると思えますけれども、古賀市のほうで視力、聴力検査の集団健診ということで、500円でされてあります。自治体レベルでできないことはないんだというのがよくわかりました。今後、健康に関すること、これはもう本当に重要事項の一つだと思えますので、しっかりとご検討を前向きにさせていただきたいというふうに思っております。

次、2 点目に参ります。

2 点目のほうの分につきまして、これも市民相談を私が受ける中で捉えている観点の中で、本当に恐縮なんですけれども、高齢者世帯のご夫妻から 1 回相談がありました。この方の相談内容の主訴は、移動困難だったんですね。どういう内容かと申しますと、奥様のほうがちょっと視力が悪くて、ご主人のほうも、機能不全じゃないんですが歩行困難と。移動するときに、毎回タクシーで行かれています。だから、そのあたりで施策はないのか、対応はできないのかということでご相談を受けたんですけれども、もう本当に私も悔しい思いしたんですが、対応ができません。こういう実態がありました。

結局何が申し上げたいかといいますと、これから先、高齢者世帯に対する支援、ここで私が申し上げたいのは、2 点目で先ほど担当部長のほうからありましたけれども、後期高齢者の方と一般高齢者の方と一緒に受診できる体制の枠組みが、じゃあほかの自治体でできてないのかなと思ったら、春日市がやっています。後期高齢者健康診査、集団健診料500円、個別健診料500円。ほかの自治体ではこういう形でやっています。

それともう一つは、後期高齢者医療広域連合のQアンドAの中に、クエスチョンで、市町村で実施する集団健診は受けられないのですかという質問に対して、受診が可能な市町村もございますので、詳しくは後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町村にお尋ねくださいということで、今後本市にとって、わかります、私が市民相談受けて一番大変だと思ったのは、経済的な負担でした。行く回数を 1 回減らすと、かなりその中で負担軽減になるんだなと。1 回タクシー使えば、やっぱり片道1,000円、戻ってくるのに1,000円、1 回で2,000円とかですね。そういうレベルのお話だったんですけれども。こういうことは、自治体の枠組みづくりで支援できるのではないかなと、私はこう判断いたしました。他の自治体もやっております。

こういう流れの中で、所管部長のほうにもう一回確認させていただきたいんですが、ほかの自治体ができている中で、うちができない何か問題点という部分について、もう一回確認をさせていただきたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今堺議員言われましたように、福岡県内調べてみますと、24団体が集団健診を実施していると。集団健診を実施することによりまして、受診率の向上にもつながるといふふうには思っております。受診をしていただきたいというところは当然でございますので、その件については十分に検討していきたいと思っておりますけれども、先ほど言いましたように、現在でも非常に会場の確保でございますとか、申し込みによりましてはもう日にちをずらしていただくとか、そういった対応をしております。

国民健康保険の方が1万2,000人で後期高齢者が約9,000人ということになりますと、今の受診者、同じような割合で来られた場合、倍近くの方が受診をされるようなこととなります。そうなってきますと、今のままではもう到底できない。会場の拡大でございますとか、また受け付けや相談に応じる職員体制、そういったところも当然倍に増やしていかないとできないというような事態もございます。現在、そこまでのところが一気にできるような状況ではないというところでございます。

そういうこともありまして、今回のご質問いただきまして、他市がどのような方法で実施をしているのか、そういったところも十分今後調査をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） 市長、この件についてはこれで終わりたいと思いますが、全国自治体見ていると、これは神奈川県の大和市長の考え方なんでしょうけれども、すばらしいなと思ったんで一言申し上げておきたいんですが、これは「健康をど真ん中にまちづくりの推進」というテーマで、市民が心身ともに健康に暮らしていくための人の健康、安心・安全を感じるまちの健康、地域コミュニティが充実し豊かな人間関係が育まれる社会の健康に分類されると話す。人の健康だけではなく、まちの健康、社会の健康にまで考えを広げたのは画期的と。いわゆる高齢化社会の急速な進展に対し、市民目線での取り組みが重要と考えということです。こういう自治体もあります。

そして、これは厚生労働省が表彰しています。これは切れ目ない健康づくりということで、ダブル受賞。静岡県の袋井市のほうでやってあります。この内容はもう読み上げませんが、内容的に言いますと、担当者の方のインタビューの中に、10年以上にわたる地道な活動の成果と。それは、人生のトータルの健康づくりというテーマでやっていらっしゃいます。赤ちゃんから中高年、高齢者まで継続した取り組みを地道に10年間やってきて、表彰をされております。

こういう健康仕組みづくりを自治体レベルで努力できれば、しっかりと拡充できるということをはほかの自治体はお示しいただいていますので、そのあたり、最後市長のご決意を聞いて、この件は終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今地域福祉計画は策定しつつありますが、私はもう総合計画の中の今おっしゃいました健康というキーワード、これはもう本当に、給食の問題もやっぱり健康絡んでいますし、健康増進計画というか、そういうものがもうちょっと十数年取り組めてないんで、今後は健康というキーワードでいろいろなことを考えていくということが大きな課題ではないかというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目の回答をお願いいたします。  
市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、4件目の施政方針について回答を申し上げます。

まず、1項目めの（仮称）太宰府市まちづくり協議会の具体的な構想をとということでございますが、本市が進めるまちづくりの理念の一つに、協働のまちづくりがございます。理念でございますので、この考え方を全ての施策の根底において進めていこうとするものでございますが、本市におきましては、この考え方につきまして、以前に比べますと市民皆様の意識の中に相当程度浸透してまいったのではないかと思います。しかしながら、私個人としましては、まだまだ足りない部分もあるように感じます。

このたび施政方針に掲げさせていただきました（仮称）太宰府市まちづくり協議会は、地域コミュニティの中核をなす自治会とともに、現在市内でご活躍いただいておりますNPOなどのボランティア団体を含むさまざまな分野の団体の方に呼びかけまして、相互の意思疎通を図る場とするとともに、これまで各団体が個別に取り組んできた活動を有機的に結びつける場となればと考えております。

そうすることで、それぞれの団体の取り組みがより効果的となり、団体としての存在意義、活動成果というのもさらに高まるのではないかと考えております。

協議会の構成としましては、私ども行政のほか、議会の皆様にもお願いすることにもなろうかと思っております。具体的にはまだどこということは決めておりませんが、商工会や観光協会、PTAや子ども会、NPOを含むその他さまざまな団体や協議会の皆様方にも入っていただきたいと考えております。

次に、3項目めについてでございますが、市役所改革につきましては、12月議会でも申し上げましたように、市民のための市役所の実現を基本理念に進めております。そのためには、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に感じ取り、課題を明らかにし、さまざまな検討を加え、行政施策という形に着地させることが市役所の役割と考えております。

現在進めております機構改革につきましても、そのことを踏まえながら、まず市民にとってわかりやすい組織として、また行政需要が増しております福祉部門を強化する意味から実施しております。

職員の意識改革につきましては、先進自治体の事例などに触れることにより、多くを吸収し、本市の行政施策に生かしていけるよう、外部研修の機会を増やしており、全国レベルでの

実務研修や、新たな行政課題対応のための先進地研修などに積極的に参加させております。

また、市が行います事業につきまして、初めて外部評価制度を取り入れております。本年度、10の事務事業について評価をしていただいているわけですが、今後も毎年事務事業を評価していただきながら、外部の目で見てもらおうということで、市が日ごろ実施している事業が、市民の皆様からはどのように見られているのかということ意識するきっかけにもなり、そのことが今後さまざまな事業を進める上でもプラスになってくるのではないかと考えております。

なお、2項目めの地域交通網形成計画の施策については、担当部長より回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 2項目めの地域交通網形成計画の策定につきましては、私から回答いたします。

市域における交通問題として、交通渋滞への取り組みが喫緊の課題と考えております。計画を策定する中で、観光車両や通過車両の生活道路への進入対策や、渋滞の原因となっている交差点の改良、パーク・アンド・ライド駐車場と観光拠点を結ぶシャトルバスの役割を担う路線バスやコミュニティバスの定時性の確保対策などを検討し、市域全体の道路交通混雑の緩和施策等を示してまいりたいと考えております。

平成29年度からの取り組みは、主要幹線道路等に関するものとなりますが、当然主要幹線道路等には生活道路に対する配慮や安全・安心なまちづくりの観点を入れてまいりますし、災害に脆弱な地域や狭隘な道路等に対する対策も必要なことから、総合的な交通施策であると認識して作成してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） 市長、このまちづくり協議会は、私、施政方針読んでわからなかったの聞いています。このまちづくり協議会について、所管部長を初め皆さんどなたか説明できる方いらっしゃいますか。ないですね。どなたかわかります。まちづくり協議会の具体的なもののというのが。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 余りはっきりわからなかったので、（仮称）まちづくり協議会という表現にさせていただいた経過はございます。

ただ、市長のほうの前々から申しているのは、いわゆるこの総合計画でございます。最後に協働のまちづくり、これを実現するための一つの協議会というように大きくは理解しております。

それで、これから立ち上げていくに当たって、それこそ理念、それから目的、こういうところをもう少し整理して、わかりやすくして、いろいろなところに話しかけて呼びかけていきた

いというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 今回の施政方針の中で原文を見て、私も含めて議員の皆さんそうじゃないかなと思いますけれども、これ何やろうかというのが実態だと思います。

まちづくり協議会自体を市長がお考えで、副市長が言われたような流れで作り込んでいくということであれば、今議会に上げずに、まずしっかりと作り込んだ後に表明をされたほうがよかつたんじゃないかなと思うんですね。そうしないと、施政方針を読んで、よくわからないままに議事が進んでもしょうがないのかなと私は思いました。

それともう一つ、ある意味懸念しているのは、私も、話は違いますが、政庁まつりの実行委員のメンバーでございます。これぐらいの規模の大体流れかなと思ってちょっと想定したんですけれども、あれだけのいろいろな部署から関係者が集まって打ち合わせをして、そこには時間、人、予算、そして市民の皆様それぞれにご尽力いただくと、大変な事業になってきます。このことを施政方針の一文でおさめてしまっているんで、その表現がちょっと私もよくわからなかったんで、今回お聞きしたんですが、今後、次の議会あたりでまた進めていきたいと思えます。

それと、地域交通網形成計画につきましては、私も総務省のちょっとデータ見ました。市長、ご認識してもらいたいのは、単なる渋滞対策だけじゃないですよ。地域公共交通網形成計画というのは、いわゆる法律も幾つもの法律もまたがっています。民間の力もかりないといけません。そして、広域連携じゃないとできません。ですので、2年間で本当にできるのかなというのが私の本音です。

今適正立地計画もされてあるわけですから、そういうのを一つ一つ、一遍に進めるんじゃないかと、きちっと物事というのは整理しながら、順序よく進めていただきたいというふうに私は思いますが、最後に市長のほうのご見解をいただいて、終わりたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私、いろいろなほかのまちも見まして、協働のまちづくり、コミュニティ、まちづくり協議会、これは大いに進めていかなければいけない、私は最大の課題だと思っております。

具体的に言いますと、政庁まつり、あれだけ大きなものを何で2日しないのかと。もうやめてくださいと、ほとんど市の職員がかり切りになっている。やっぱりそんなこととか、水城1,350年、大野城1,350年のときに、大きなほかのまちと比べると、やっぱり全市的な取り組みが私、弱かったのではないかと。

さらに、体育館のオープンの前に、いろいろな方にご協力いただきまして、おもてなしの心で体育館の周辺の草刈り、河川の木々の伐採をしました。本当にあのとき500の方が一緒に取り組んだということは、私、2年の間で一番大きな手助けがあった取り組みではなかったかと

いうふうに思っております。

そういう意味で、私は全市挙げての取り組みということ、そういう場をつくるということは、とても大事なことだと思いますし、第五次総合計画の協働まちづくりということの中身をつくっていくということが、大きな課題だと思っておりますし、そういう形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） もう最後になりましたので、一言申し上げて終わりたいと思いますが、前議会のときも市役所改革元年について提言書をまとめてというのは、今市長が思われている構想、考え、これをきちっと書面にしたためていただいて、ほかの自治体もちょっと私も調べましたら、いろいろテーマを持ってまちづくり協議会というのを立ち上げていらっしゃるし、北九州もやっているし、福岡市もやっているし。でも、うちは校区協議会も自治会もあります。本当にこれが必要なのかな、こんだけお金、時間かけて大丈夫なのかなと、もう本当に不安に思いました。

それで、今後そういった思いの一つ一つ、市役所改革元年にしる協働のまちづくりにしろ、市長の思いをきちっと書面にしたためていただいて、ご提示いただくことを最後をお願い申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員の一般質問は終わりました。

ここで15時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番有吉重幸議員の一般質問を許可します。

〔5 番 有吉重幸議員 登壇〕

○5 番（有吉重幸議員） それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

芦刈市長におかれましては、平成29年度より市役所改革元年として組織機構改革の取り組みを始められております。そして、その中で観光経済部を新設されました。

今日、太宰府市では、890万人に及ぶ観光客が訪れています。国内からはもちろん、中国のクルーズ船を初め韓国、台湾、東南アジアの人々が多数お見えでございます。また、次年度はさらに旅行客が増えるという予想もあります。観光客の数は右肩上がりの状況であります。しかしながら、今後は少子・高齢化、そして人口減少の予測が立てられております。

そのような背景の中で、市長は日本の太宰府市からアジア、世界の太宰府市を目指すと、そ

のために観光と経済の連携したダイナミックな柱を立ててまいりますとおっしゃっております。

今現在は、目の前にたくさんの観光客がお見えでございます。しかしながら、既に始まっている少子・高齢化、そして近い将来に起こるであろう人口減の中、どのような手腕で今、私たち太宰府の観光経済を盛り上げていこうというお考えでしょうか。

太宰府市総合戦略にある、未来に向けて長く「儲けよう太宰府」が実現できるかどうかは、たくさんの観光客がお見えの今だからこそ、考えていかなければならないことだと思います。将来のビジョンを計画し、実行していかなければならないと考えます。減少し始めてからでは遅いのです。このままただ流れに乗ったままだと、全国区太宰府といえども衰退してしまうでしょう。

右肩上がりだからこそ今、市長の手腕が問われます。市長がおっしゃっているダイナミックな計画と実行を期待するところです。そこで、観光行政の近未来、また長期ビジョンをお示してください。

まず1番目、国家戦略特区指定を国、県に働きかけ、規制緩和を通して産業の活性化を図っていきますとのことですが、今後どのようなスケジュールをもって国家戦略特区の指定を受け、産業の活性化をされていきますか。

また、国の方針の「明日の日本を支える観光ビジョン」に沿って、本市の豊富で多様な観光の資源の魅力をさらに高めてまいりますとありますが、太宰府にふさわしい観光ビジョンとは何かをお示してください。

2番目です。九州国立博物館、太宰府天満宮、参道、観光協会との連携を図ってまいりますとありますが、どのような形で連携をしていくか、具体的にお示してください。

3番目です。市内には数多くの大学や短大がございます。太宰府キャンパスネットワーク会議の推進につきましては、大学、短期大学が持つ知的・人的資源を生かした連携事業をさらに進め、市の観光施策等、相互協力により幅広くまちづくりに生かしてまいりますとありますが、この若い人材をまちづくりにどのような形で生かしていかれるか、お考えをお示してください。

4番目です。観光推進基本計画を策定するとともに、観光客の市内回遊性を高め、飲食、体験、宿泊などによる消費拡大をすることにより、「儲けよう太宰府」の具体化を図りたいとお考えでございます。魅力ある飲食や体験はもちろん、いろいろなアイデアが必要です。また、特に宿泊についてはいかががお考えでしょうか、お伺いします。

ご回答は項目ごとをお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 新観光経済部についてのご質問にご回答申し上げます。

観光は、長らく経済が低迷し、地域が疲弊する中、人口減少、少子・高齢化の閉塞状況を打ち破り、急速に経済成長するアジアの観光需要を取り込むとともに、地域経済の活性化、雇用

機会の増大等を図る成長戦略の柱の一つと国は位置づけました。いわゆる観光立国の考え方で

す。  
2020年東京オリンピックを契機として、我が国においては大観光時代が到来しようとしています。本市におきましても、観光を主要産業と位置づけまして、今後の本市の観光振興とよりよい市民生活とが共存し、ともに向上し得るために、基本的な考え方、目標、またその具体的な施策を示す太宰府市観光推進基本計画の策定の中で、今後の太宰府観光の長期ビジョンや近未来に向けた施策をお示しすることになるかと思えます。

現在策定中ではございますが、観光客入り込み数といった数量の概念だけではなく、観光の推進がいかにより市民生活の向上に資するかといった視点で、量から質への転換を図るような目標の設定や施策の展開を検討してまいります。

詳細については担当部長から回答いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 詳細につきまして、私のほうからご回答申し上げます。

太宰府観光の長期ビジョンといたしましては、1,300年以上の悠久の昔からアジアの玄関口に位置しております本市を、さらなる50年、100年後の未来に続く国際観光都市太宰府として位置づけたいと考えております。

次に、太宰府観光の近未来についてでございますが、国内外の観光客により太宰府の歴史、魅力を深く楽しんでもらうには、太宰府の滞在時間を延ばす必要がございます。まずは、政府が目指す観光立国政策との連動した施策といたしまして、古民家の再生、活用によります食産業の活性化や宿泊施設の増加を図りたいと考えております。今後の政府の動きに注視しながら、本市に合った事業の検討を行ってまいります。

次に、九州国立博物館、太宰府天満宮、参道、観光協会との連携でございますが、4月末からの九州国立博物館の夜間開館スタートに伴い、博物館が単独で開館時間を延長するだけでなく、こうした関係者が連携することで、博物館周辺を含めたエリアでの夜のにぎわいづくり、またそれが食や宿泊といった地域産業の活性化につながるかと考えております。

また、夜のにぎわいづくりのために、新たに関係者による会議も始まったところでございます。こうした会議の中で、連携した取り組みを検討してまいりたいと考えております。

さらに、先ほど申しました関係団体や市内で活躍されております団体、個人の方々に向けまして、今年18日に、元ゴールドマン・サックスのアナリストで、現在小西美術工藝社取締役で、著書に「新・観光立国論」等がございますデービッド・アトキンソン氏をお迎えし、勉強会を開催したいと考えております。

さらに、地方創生や観光振興についての全国的な事例やネットワークを持つ株式会社三井住友銀行から、今後の太宰府市の観光振興に関する取り組みに連携、協力したいという申し出が



あっております。魅力的な観光推進のために、前向きに進んでいく所存でございます。

次に、市内大学、短期大学につきましては、これまでも古都の光を初め多くの市の関連事業にご協力をいただいているところでございますが、海外からの留学生も多いことから、ネイティブスピーカーとしての活用なども検討しているところでございます。

次に、「儲けよう太宰府」の具現化としての宿泊でございますが、先ほど申し上げました古民家の再生、活用による宿泊施設の増加を図りたいと考えております。また、それ以外といたしましても、新たな宿泊施設整備の可能性についても検討しているところでございます。

最後に、国家戦略特区についてでございますが、特区とは、特定の地域において規制を緩和するなどの特例措置を行うことで、経済活動や事業を活性化させたり、新たな産業を創出したりするものでございますが、申し上げました事業を具体的に展開するに当たりまして、規制緩和の必要に応じて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。

まずは国家戦略特区の件でございますが、昨日小島議員からも同じような質問がございまして、今のところまだ具体的な働きかけはしてないと、今後するというような意見がございましたけれども、こちらのいわゆる国家戦略特区の働きかけでございますけれども、どのような、規制緩和が大体メインになると思うんですけれども、どのような手腕で働きかけをするということでしょうか。今後ですね、考えておられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） まず一番最初に考えられますのは、先ほどから述べています古民家の再生でございます。今現在、旅館業法等がネックとなっておりますけれども、この辺をフロントなしでの受け付け、宿泊ができるという施設をつくるようなエリア型の特区、宿泊施設の特区を今考えておるところでございます。

ただ、この特区につきましても、今現在は旅館業法の見直しも行われておりますことから、特区にふさわしいかどうか、また時期によって変わってくるかと思っておりますけれども、今現在はこの辺が特区と想定される一つでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） 言ってみれば、こちらは民泊ということですかね、今話はですね。民泊の規制緩和ということを一応主体にされるということで考えてようございますかね。

こちら民泊ですが、いろいろ規制も、今はやりでいろいろ情報もあるんですけれども、やはりなかなか規制、大阪とか東京の一部の地域でということで規制緩和が少し進んでいるということでございますけれども、もしこういったことが太宰府市で民泊が行われるということになりますと、いろいろな問題はあろうと思うんですけれども、一番のメリットとしては、やはり宿

泊者が増えるということだとは思いますが、そのような観点から、もし民泊をする  
と、古民家とかを使うとどのくらい、もし滞在とかというのがこのくらい増えたらいいとか  
という希望とか、例えばこれだけは増えるんじゃないかというような人数等がもし心の中であ  
りましたら、大体のところをおっしゃっていただければ助かります。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 現在、都市計画のほうで歴史的な残すべき古民  
家というのが三十数戸、今登録をされておると聞いております。全てが空き家ではございませ  
んけれども、今現在、幾つかあいているということを知っておりますし、そこを活用というこ  
とも考えていきたいと思っております。

今、小鳥居小路で、最近新しいお店がオープンしました。喫茶店ではございますけれども、  
あちらも古民家を再生した事業ということの一つでございまして。私ども行政が直接手を出す  
のではなく、やはり民間の活力を利用した古民家再生というものも考えていきたいというふう  
に考えておるところでございまして。

あと、どのくらいという数字は、正直まだ持つてはおりませんし、今後は古民家再生をする  
集団といいますか事業者が、どれだけ太宰府にかかわってくるのかという数字もまた変わっ  
てくるかと思っておりますので、その辺につきましては、行政も一緒になって話をしながら進めてい  
きたいと思っておりますので、具体的な数についてはまだ不十分だと思います。よろしくお願  
いします。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。国家戦略特区と申しますと、かなり大きなイメ  
ージがありまして、近隣では今福岡市が指定されているところでございます。その後北九州  
市になったということで聞いておりますけれども、やはり一自治体で特区してくださいとい  
うのは、規制緩和しましょうといっても、なかなか難しいところもあるかもしれません。簡単  
にいくかもしれませんけれども。

そうすると、福岡市と連携しながらこういう事業を行っていくと、非常に話も早くできるん  
ではないかと考えるんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 福岡市とはやはりクルーズ船の問題等で、いろ  
いろな場面で協議をしているところでございます。また、福岡市以外でも、関連する市町村と  
しましては、沿線活性化協議会と申しまして、西鉄沿線を中心にした会議等も持って、2カ月  
に一遍、情報交換を初めいろいろな取り組みについて、事例について協議をしているところ  
でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。そうですね、これからいわゆる立ち上げるとい  
うところでございますけれども、やはり一日も早い働きかけが、一日も早い計画実行になると

思います。この件に関して最後ですけれども、市長のほうに意気込みをひとつよろしく願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） なかなか具体的なことよりも、夢を語れたらいいなというのも1つあるわけですが、歴史的に見ますと、二日市－太宰府間の馬車鉄道ができたのが、道真公没後1,000年のときでございました。その後、鉄道にかわるという流れになっております。私が改めて説明することではないと思いますが、今がちょうど1,115年という年になるのではないかと思います。

宗教団体の問題等いろいろあると思うんですが、やはり私たち太宰府市民は、天神様というか天満宮さんと、やはり季節季節の折にいろいろな行事の中で太宰府の四季折々を感じますし、やはり鬼すべ、鷲替え、いろいろな形での行事というのは、本当に太宰府にもう数百年にわたって根づいているということがあるのではないかというふうに思っております。

今までこれだけの観光地でありながら、観光部というのがなかったということ自身、私、随分前から議員時代も指摘しておりましたし、その部門についてとにかくしっかりしたものを立てるといって進んで、やっと何とかこういう形で機構改革もさせていただきましたし、また今具体的に出ておりましたいろいろな企画なり行事なり、審議会なり、会社との提携あたりもかなり進んでいるという形ですし、具体的に言いますと、やはり提携している会社あたりが、観光庁長官に太宰府の観光を行政と一緒に取り組み進めていきますという話も、中央でもしていただいとるというような大きな動きがあります。

具体的に太宰府で少しずつ今の古民家の問題や、これだけの外国人観光客が来られとるわけですし、いろいろな立地の地域資源を活用しながら、大いに取り組むべき課題ですし、随分いろいろな形で新しい動きができるのではないかというふうに思っておりますので、議員の皆様にもご相談しながら、今後のやはり先ほど申しましたコミュニティ、協働のまちづくりと同時に、やはり観光をあわせて、やっぱり都市計画というか、やはりホテルの問題等もありますので、進めていく決意をしておりますし、それなりの目途をここ1年ぐらいで立てたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ぜひよろしく願いいたします。

3番目に申し上げました太宰府のキャンパスネットワークについてちょっとご質問します。

こちら、太宰府市内の大学が連携されまして、多種多様の事業等をやっております、いろいろな派遣や大学教員の講演とか、あと学生のサークル等とか講演会の講座とかやってあるんですけれども、こういった海外留学生をたくさんいるというこの特殊な自治体でありますけれども、その中でネイティブスピーカーという――先ほどお答えありましたけれども――の活用をしたいということで中にありましたけれども、どのような形で今後このネイティブスピーカ

一、英語とかいろいろな母国語をされていくおつもりでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 今現在、太宰府においていろいろなホームページがつけられておるところではございますけれども、機械的な直訳であったり、使っている言語が中国、韓国がメインでございます。欧米人に対する言語がなかなか対応できてないというのが正直なところでございますので、今学生さんたちのお力をかりて、今まだ例ですけれども、ホームページを翻訳をしていただくとか、さまざまな場面でやはりいろいろな国の言葉を使った方々にPRをしてもらう、また特にSNSを使ってその地域、地元の情報発信していただくとか、そういうことの活用ができないかなというふうに、活用というのは語弊がある言い方ではございますけれども、一緒になってやっていけたらなというふうに思っているところがございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） 英語とかいわゆる外国語というのは非常に大切に、先日ちょっと、こちらはシンガポールの方ですかね、この間倒れられまして、急に、AEDですかね、それを使用しようということになりまして、そのときにどうしてもお互いに慌てていまして、こちらは日本語で、向こうは英語で話し返されて、いろいろな誤解がやはり、何というんですかね、いわゆる落ちついているときは大丈夫なんですけれども、要は慌てているとか、いわゆる向こうの風習もありますんで、かなり向こうも混乱されますし、例えばAEDをつけるときのあけたりするときにも、やはりかなり抵抗があったということを聞いております。

やはりそういう留学生がたくさんいらっしゃいますので、せっかくこういう形で今やろうということでございますので、ぜひとも身になる英語とか外国語教養をぜひやっていただきたいなと思っております。

続きまして、キャンパスネットワークということで、若い方がやってあるんですが、この若い力、やはりこの太宰府のまちづくりにはぜひ必要だと思うんですよ。

その中で、やはりたくさん太宰府の中には、例えばブランド創造委員会とか、国際交流協会とか、いろいろなたくさん、ちょっと覚え切れないぐらいたくさん委員会とさまざまな協会があるんですけども、こういう協会の皆さん方も一緒に、そういう若い人たちの力を何とか一緒に協働のまちづくりのように活性化ができないかなと。何か単体で皆さん動いてあってという感じで、せっかくいいのがあるのに、それがもうそこで終わっちゃっているとか、なかなかいわゆるキャンパスネットワークにしても、具体的なまちづくりにはちょっと活用できてないのではないかなというふうな気がします。

そういった意味で、やはり行政がイニシアチブをとって、もっと皆さんをまとめていただければと思いますけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） おっしゃるとおりだと思います。これまでは観

光とキャンパスネットワークについては部が違う、縦割り行政ではないんですけども、部が違うということもございまして、なかなか十分な活用、利用ができなかったということもございまして、今回観光振興部の中に、一緒になってやっていくということにしておりますので、連携をとりながら、3課で連携をとりながら、キャンパスネットワークについても一緒になって進めていきたいというふうに思っております。

また、学生については、古都の光であるとかいろいろな事業の中で協力はさせていただいておりますし、創業支援での日本経済大学、古都の光での筑紫女学園大学、また筑紫女学園では太宰府の未来を考えるというような研究も行われて、発表会等もあっております。そういういろいろな学校のお力をかりながら、私どもも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） せっかくこういう若い力がたくさんいるんですから、もっと活用していただければ、もっと新しいまちづくりが、いわゆるこれこそ協働のまちづくりの出発点ではないかなと考えておりますので、ぜひともこれから4月からスタートする観光経済部では大いに取り入れて、皆さんの力をかりていただければと思います。

4月から観光推進基本計画ということで作成されるということで、これがいわゆる観光の始まりとは言いませんけれども、また新たなスタートを切るということでございます。しかしながら、スタートを切ったからといって、何年も置いたんでは取り残されていくと思いますので、ぜひとも早い機会に策定していただき、計画して、実行あるのみでございまして。まずは実行をしなくては意味がありません。市長がおっしゃられているダイナミックな計画、実行でございまして。ダイナミックというのは、皆さんおわかりでしょう、ダイナミックでございまして。その辺のところを誤解なく、市長にはダイナミックな計画、そしてダイナミックな実行をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

これをもちまして質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで15時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3 番 木村彰人議員 登壇〕

○3 番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件、開館後の総合体育館についてと指定管理者による公共施設の管理について質問いたします。

まず1件目、昨年11月に開館した太宰府市総合体育館とびうめアリーナの事後検証として、開館後の総合体育館について3点伺います。

1点目、総合体育館の利用状況と施設の管理状況について。

開館して約4カ月が経過し、運営も軌道に乗ってきたところではないでしょうか。そこで、この時期に我々が注視しなければならないのが、広く市民の利用は進んでいるか、指定管理者による管理運営は市民サービスの向上に寄与しているか、効率的な施設の管理はできているかということではないでしょうか。

まずは施設の利用状況についてです。利用者数や施設の利用率など、データに基づいた利用状況の分析と、そこから見出される改善点、課題は何かということです。

そして、施設の管理状況についてです。総合体育館は、公募方式で選ばれた民間事業者が管理運営を行っています。民間事業者が持つノウハウと強みが、本市の総合体育館の管理運営にしっかり生かされているか、ご説明ください。

2点目、総合体育館周辺のインフラ整備の進捗状況について。

本来であれば、総合体育館の開館時には周辺のインフラ整備も全て完了すべきところでしたが、信号機設置、交差点改良工事、道路の舗装工事、歩道新設工事等、いまだに工事が継続中もしくは未着手であり、完了の予定も見えない状況です。

そこで、これら各種工事を一まとめに周辺整備事業として捉え、計画的、集中的に整備の進捗を図るべきと考えます。まずは、各種工事の進捗状況とこれからの整備方針について伺います。

3点目、総合体育館建設に関する総括について。

昨年の7月、総合体育館建設に関する現地説明会が開催されました。参加された市民の発言の中に、総合体育館建設問題の核心とも言うべき事業の進め方や建設費の増嵩についての検証を求める意見がありました。これを受けて、建設が完了した後に、総合体育館建設に関する総括を行うとの回答が市長よりなされたところです。総合体育館が完成、開館して、一定運営が軌道に乗った今こそ、総合体育館建設に関する総括を行う絶好のタイミングではないでしょうか。

そこで、総括の進捗状況と市民説明会の開催予定について伺います。

続いて2件目、指定管理者による公共施設の管理について2点伺います。この指定管理者制度を、いかに市民サービスの向上につなげられるかということです。

1点目、指定管理者制度の実施状況とその導入効果について。

指定管理者制度とは、市による直営か公共的団体等への委託に限られていた公共施設の管理運営を、民間事業者等へ任せることができるとなる制度です。民間事業者の管理運営ノウハウを活用し、市民サービスの向上や管理費の節減が期待されますが、本市における制度の実施状況とその導入効果はいかがでしょうか。

2点目、管理状況の評価方法とその評価結果を、市民サービス向上につなげる取り組みについて。

この指定管理者制度は、うまく活用できれば効果が期待できる一方、ともすれば管理業務の丸投げによる職員力の低下につながりかねない、取扱注意の制度でもあるのです。ここで重要となるのが、管理状況の監視体制とその事後評価であると考えます。指定管理者による管理運営が、市民サービス向上にしっかりつながっているのか伺います。

以上2件について伺います。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは、1件目の開館後の総合体育館についてご回答を申し上げます。

まず、1点目の総合体育館の利用状況についてでございますが、昨年11月7日の一般利用開始から、現在データを把握しているのが1月末までの約3カ月間の期間でございますけれども、スポーツ大会、講習会、文化講演会、演奏会などの大きな催しでありますとか、市の健康診断、自治会の行事、健康運動教室、会議等での利用によりまして、利用者数は延べ2万1,807人となっております。

この期間の各施設の稼働率につきましてですが、2階アリーナが平均51.6%、1階柔道場が平均22.6%、1階剣道場が平均19.5%、1階多目的ラウンジが、常設の卓球台を設置しておりますので、この部屋につきましてはほぼ100%でございます。1階軽運動トレーニング室が平均45.3%、1階会議室が平均25.2%、1階研修室が平均20.8%となっております。

課題といたしましては、稼働率の低い施設の有効利用でありますとか、平日の稼働率の向上というふうに考えておるところでございます。

また、総合体育館の特殊事情でございますけれども、史跡水辺公園の屋外プール開放に伴います体育館の駐車場の供用によりまして夏の期間の大会の開催制限等がありまして、現在この課題の解決策とか施設の有効利用につきましては、指定管理者と定期的に検討を重ねているところでございます。

次に、施設の管理状況についてですが、清掃等の維持管理業務と電気設備、機械設備などの運転監視業務等がありますが、指定管理者としてこれまで指定管理を受けてある類似施設での実績をもとに、適正かつ安全に運転を行っていただいております。

また、館内に設置しております意見箱の設置によりまして、利用者の声を常に聞かれまして、利用者の視点に立ったサービス改善にも取り組んでいただいております。

また、運営状況におきましても、指定管理の類似施設の経験値でございますとか、企業とス

スポーツ選手等との関係も豊富なことなどから、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックへ向けてのトップアスリートでありますとかオリンピックの招聘事業を行いながら、見る、触れる、感じることでできる事業実施を通じまして、市民へのスポーツの振興に大いにつながっているものと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 次に、2点目の総合体育館周辺のインフラ整備の進捗状況につきましてご回答を申し上げます。

今後の体育館周辺のインフラ整備に関してでございますが、まず落合交差点の信号機設置につきましては、現在筑紫野警察署や福岡県警本部、福岡県那珂県土整備事務所と、平成29年度設置の実現に向け協議中であり、鋭意努力しているところでございます。交差点改良につきましても、信号機の設置にあわせて施工することとしております。

次に、周辺道路の整備でございますが、平成29年度の整備箇所としまして、市道水城駅口無線の拡幅、関屋・向佐野線の改修を進めてまいります。水城駅口無線につきましては、現在関係地権者と協議を重ねており、協議が調いましたところから順次整備を進めているところでございます。

総合体育館と史跡水辺公園との間の関屋・向佐野線につきましては、舗装の劣化も激しく、また歩道も狭隘でありますことから、社会資本整備総合交付金を活用しまして、車道の路床からの改良、歩道の拡幅を行う予定としております。

また、福岡県保健環境研究所前の道路拡幅及び改良につきましても、社会資本整備総合交付金で整備していく方針でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 次に、3点目の総合体育館建設に関する総括についてでございますが、市民の皆様にごどのような形でお示しできるか、施設の利用状況も調査しつつ、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まず最初に、1点目の総合体育館の利用状況について、ご回答では1月末までの約3カ月間に延べ2万1,807人のご利用があったということで、私もちょっとその数字を聞きまして、一瞬、あ、すごい人数が利用されたんだなとちょっとびっくりしたんですけども、ちょっと冷静になりますと、これ当初の利用目標と比べて、どれだけ多いのか、少ないのか、もしくは当初の目標と同じぐらいでいっているのか、そこら辺が非常に気になるところです。

開館直後ということで、開館イベントということもありますので、かなり多くの方がご利用



されたのかと思います。

一番気になるのが、有料でご利用した市民の数だと思うんですけども、そこら辺、当初の目標と比べて、今の3カ月間、どういう形で利用者数が推移しているのかお答えください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 利用者数の目標設定というのは、ちょっと当初行っておりませんで、収入目標ということで立てておりますので、その数字で説明をさせていただきたいと思っておりますが、平成28年度、昨年11月の開館から今年の3月までの利用料金の収入目標につきましては、375万円ということで目標を立てておりますが、1月末現在の収入につきましては169万8,290円ということで、パーセンテージでいきますと45.2%ということで、現状の目標としては15%程度下回っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 収益というところから比べられたというところで、ちょっと予定よりもかなり利用者数が少ないように思うんですけども、そこら辺の原因、対策についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） あくまでもこの分につきましては料金収入でございますので、免除団体というのも利用の部分でありますし、市の公的事業については当然料金取っておりませんので、そういう部分で、なかなか利用的な有料の部分では少ないかと思っておりますけれども、館の運営としては適宜にされているんじゃないかなというふうに判断をしております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） それこそ去年行いました建設に関する説明会の中で、年間の管理運営費という表の中に、収益という数字がありまして、年間で1,330万円の収益があるという前提で計算をしました。そこで管理運営費、指定管理者の運営費が8,500万円かかりますよということだったんですね。8,500万円、それを圧縮するため、減らすためには、それこそ収益を上げて経費を下げるといふ努力が必要なんですけれども、今のところこの3カ月でかなり目標値と離れているんですけども、この年間1,330万円、この収入ですよ、これをしっかり確保しなければ、当初の計算が大幅に狂うと思われまして、これからどのように挽回されていきますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その収入につきましては、若干下回っているところがございますが、当然支出のほうも削減を努力をやっておりまして、その分につきまして目標値に近づくように、支出の削減のほうで現在差を詰めていこうということをやっております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ご回答の中で、課題としては、稼働率の低い施設の有効利用と平日の稼

働の改善というお答えでした。私も平日、日中の稼働率が低いことを非常に気になっていました、これを改善することが非常に収益にもつながるものと考えます。これについて、今でも指定管理者との間でいろいろ協議されていると思うんですけども、この平日、日中の稼働率の向上について、何かどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今言われましたように、時間帯別に見ますと、平日の午前中につきましては指定管理者の事業などで使っていただきまして、基本的に昼ですね、昼過ぎから夕方ぐらいまでは公的利用ということで、夕方以降についてそれぞれの団体とかで使っているという実情がございます。

今のところ柔剣道場ということで名称を打っておりますけれども、柔道、剣道以外にも多目的に利用していただける部屋でございますので、そういう分で情報発信をしていきますということと、土日につきましてもあいている土日がございますので、そういう分について積極的に情報発信をして、その空白の土日を埋めていくということで、収益を上げていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね。ご回答でもアリーナの平均稼働率51.6%ということでしたね。そのほかの柔道場が22.6%、剣道場が19.5%、かなり低くなっています。やっぱりこちら辺、使用目的というのがちょっと限られてしまうのかなど。ここを多目的に利用できれば、非常に稼働率も上がっていくのかと私も思うんですけども、利用者数を増やすためには、一番のポイントとしては、個人の利用者を増やす対策ではないかと思っています。団体とかは比較的読めるんですけども、しっかり安定的に施設を利用してもらうのは、個人の利用者ではないかと思います。特に平日、日中ですね。

これが、それこそこの総合体育館、地域に密着した複合施設でございますので、体育に特化した、それこそ日ごろ体育をやっている、集団スポーツをやっているのはもちろんですけども、一番のターゲットとしては個人の利用者かと思うんですよね。その人たちが平日、日中、この施設をしっかりと利用していただくということが、一番大きな目標だと思うんですけども、これについて、個人の利用者、平日、日中増やす対策としては、何か具体的にはございますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 個人の利用ということになりますと、やっぱりスポーツ系になりますと複数人でやはりやっていただくというのが主になりますので、なかなか個人一人という形での利用というか、グループをやはりつくっていただいて、卓球では当然複数でやらないとできない競技でございますし、そういうところで、なかなかちょっと個人一人という形での利用というのは、ちょっと今のところ策がないかなというところなんです。

ただ、夜はバスケットのシュート練習とか、そういうのを個人で来られている方もおられま

すので、そういう利用を積極的に発信をしていくとか、そういうことになるんですけども、なかなか器械が重たいものですから、一人でやられるのも非常に、倉庫からリングを出して準備して、またなおして帰っていただくというのも、一人ということになると非常にちょっと厳しいかなというのもあるのが現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） これは他市の状況ですけども、ちなみにほかの他市の総合体育館、体育施設だと、とりあえず施設に行ってみて、そこでワンコインで利用できるかというメニューもあるみたいです。それはストレッチみたいなものでしたけれども、そういう利用は考えられると思っています。

ちょっともうちょっと考え方広げて、個人と私言いましたけれども、もうちょっと少人数という形だと、まだまだ利用の可能性が広がってくるのではないかと思います。

そこで、ちょっと私、たまたま本市の総合体育館訪ねたときに、ちょっと気づいたことなんですけれども、たまたまその日が某企業のレクリエーション大会だったんですね。そこで、アリーナを使って、かなりの人数がニュースポーツという形で屋内のカーリングを楽しんでいらっしゃいました。かなり屋内のカーリング、もうルールはカーリングと一緒になんですけれども、体育のフロアでできるものですね、少人数で。

それをグループで使っていらっしゃったんですけども、結構おもしろい器具だったので、その器具についてちょっと窓口で聞いてみました。こういうニュースポーツのスポーツ器具のレンタル、貸し出しはあるんですかと聞いたら、特に常設の貸し出しの器具はございませんという回答だったんですね。

そのグループの方たちは持ち込みでやっていらっしゃったんですけども、それこそ個人もしくは少人数で施設を利用すると考えた場合に、そういうニュースポーツの新しい器具みたいなものをラインナップを取りそろえるというお考えはありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今、体育館の中にそういう個人で利用できる道具というのも幾つかそろえておまして、ちょっと私が見に行ったときも、ストライクアウトというんですかね、9枚抜くやつですね、それとかアジャタという玉入れのそういう道具もありますので、そういうのは申し出ただけであれば貸し出しをしておりますので、そういうのを使っていただくことはできるように用意はしております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 若干ですけどもあるということですね。できれば、それあることを情報発信なさったらどうかと思います。私も窓口で聞けないうわからなかったんですけども、そういう形で個人とか少人数の利用も可能ですよという形で情報発信していただければ、気軽に行って、平日、日中楽しむということができないのではないかと思います。

ちょっと関連しまして、稼働率の話なんですけれども、これはわかればなんですけれども、

近隣市にも本市と同じような総合体育館がございます。当然アリーナがあつて、武道場、トレーニングルームとかあるんですけども、本市の体育館の稼働率は先ほど聞いたとおりなんですけれども、わかれば結構なんですけれども、他市との状況とかは何かわかりますでしょうか。わかる範囲で結構です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 済みません、数字的なものとしては今ちょっと手持ちがございませんけれども、春日市の総合体育館がうちと同じように建てかえをしておりますけれども、あそこはもともと定期団体の利用が非常に多い施設でございますので、若干うちよりは稼働率が高いかなというところということで、今申しわけございませんけれども、数字的なものはそれ以外はちょっと把握ができていない状況です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） よろしければ、同じような施設でございますので、近隣市のほうにもちょっと関心を持っていただいて、状況をちょっと把握したところで、もしかしたら稼働率が高いところがあるかもしれません。そこら辺は何でいいのかということ、逆に我々の体育館のほうにフィードバックしていただければいいんじゃないかと考えています。

続きまして2点目ですね、管理状況についてちょっとお伺いしたいんですけども、ご回答のほうでは、今のところ順調に管理されていますということなんですが、ここら辺の市の担当課としてのチェックというののどのようになされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 毎月、月次報告書という形で業務報告書を出していただくようになっておりますので、毎月締めたものが翌月回ってまいります。一応、私のところまで回ってくるようにしておりますので、その中で施設のふぐあいがありますとか作業状況の報告を出していただくようにしておりますので、そこでチェックをかけているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そこである程度管理状況が把握できていて、こういうご回答ということですね。

それともう一つ、ご回答の中で意見箱を設置してあるということですが、非常に市民の声、ご利用者の声がわかっていい制度だと思うんですけども、この意見箱に投書、投函されたご意見でどういう意見があったのかということがわかれば、ちょっとご紹介していただきたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ご意見としては、やはりあそこが土足禁止のエリアが多うございますので、そこの靴を脱いで出入りするというのが、非常に利用者としては不便という声が多いというふうに思っております。先ほど堺議員の質問のときにご回答いたしましたけれども、自転車置き場ですね、あの部分にそういう保管施設がないということの、ハード的なものとして

はそういうことでいただいております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 続いて、管理状況なんですけれども、効率的な管理というところで、これは市長の市民と語る会の中でも市長のほうから情報発信されていることなんですけれども、指定管理料が当初8,500万円と見込んでいましたけれども、7,200万円になりそうだとお話を話されていますが、これについてちょっと詳しいご説明をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その分につきましてはですけれども、先ほど言いましたように支出の削減をいろいろやっております。それと、やはりいろいろな機械が省エネ関係ということもございまして、現段階での試算では、当初は8,500万円ということで試算をしておりましたけれども、開館後の実績等も指定管理者と協議をして、年間の積み上げをしたところでもございまして、平成29年の当初予算的にも、現段階では7,200万円ということで予算を計上しておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まだ1年間通して運営したわけではありませんけれども、これからそれこそ電力関係の自由電力とかも使ったところで、光熱水費も下げられる可能性もある中、まだまだ下げられる余地があって、最終的に今のところ8,500万円から7,200万円になりそうだと。まだまだ指定管理料が下げられる、圧縮できるという見込みがあると考えてもよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その点につきましては、まだ開館して4カ月でございますので、やはりこういう館の利用のサイクルというのは1年間やはり稼働してみて、例えば7月が上がるとか、8月が上がって9月が下がるとか、そういうちょっと傾向を見てみないと何とも申し上げにくいところではございますので、いましばらくお待ちいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね。なかなか今の段階で確定的なことは言えないと思います。しかしながら、経費のほうは抑えつつ、なおかつ先ほども収益のほうですね、収益のほうは今のところちょっと遅れぎみ、達成できていないということですので、予定では1,330万円、年間、これに向けてしっかり収益のほうも上げていって、それこそ指定管理料の圧縮に寄与していただきたいと思います。

2点目に移ります。

ご回答の中では、インフラの整備の進捗状況なんですけれども、今のところ信号機と交差点改良については今協議中で、粛々と進んでいるということがわかりました。

それと、市道水城駅口無線については、これ確かに補償物件もありますので、なかなか市の思いどおりには進まないと思いますけれども、こちらのほうも進捗がしているということがわ

かりました。

関屋・向佐野線のほうですね、これ体育館の前の道路のほうなんですけれども、今のところバリケードで段差がある状況なんですけれども、こちらのほうの完成の一応目標、目途というのがちょっとご回答の中にはなかったんですけれども、わかる範囲でご回答いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 関屋・向佐野線の改修につきましては、平成29年度の、ここに書いてございます社会資本整備の総合交付金を受けて実施しますので、大体6月末ぐらいに内示といたしますか、今回採択されましたということの正式のものが来ますので、そこから契約に関する書類作成とか、入札を行いますので、具体的にいつからしますよということはあれですけれども、秋には工事、9月、10月ぐらいには工事に入っていきたいなというふうなことで、今担当者のほうとしては考えているようでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） それともう一つですね、福岡県保健環境研究所前の道路拡幅、ちょうどそこが環境研究所の敷地で、歩道が途切れている状態になっております。ここについては、それこそ歩道の連続性というところで喫緊の課題と私は思っているんですけれども、これについての見通しについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実は、私どもも歩道が途切れてしまって、反対側の歩道もまだ狭い状況でございますので、急いでやりたいということの思いはありますけれども、1つはやはり国の補助をいただきながらやっていくということも、一つの整備方針もございますので、実際こちらの担当であります福岡県の保健医療介護部のほうの総務課というところに、ここが用地の担当、直接の担当部署なので、一応お話は私のほうと山口建設課長のほうと2人で話をさせていただきまして、まだ時期的なものはわかりませんが、今後そういう実際に動きができた場合は、ご協力のほうをお願いしますということも、今年1月にお話にも行かせていただいていますので、付近の状況を見ながらといたしますか、やはり補助事業の状況を見ながら、年度計画をきちっと立てながらさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まだ総合体育館関係の工事のほうが残っている状況ですけれども、これ一つ一つの工事という形で進めるのではなくて、体育館の関連事業として一くくりでしっかりと、どれ一つ遅れることなく進捗させていただきたいと思っております。

3点目のご回答についてなんですけれども、総合体育館建設に関する総括についてなんですけど、私の質問としては、もう一回ちょっと読みますと、これが、総括の進捗状況と市民説明会

の開催予定という形でお伺いしました。総括をやりますか、やりませんかじゃなくて、総括をやる前で、その進捗状況といつやるかという形でお尋ねしたんですけれども、これについてはもともとのご回答が、それこそ去年の7月の説明会での回答が、市長になっています。建設が完了した後に、総合体育館建設に関する総括を行うと市長みずからおっしゃっていますので、これについては市長のほうからその総括についての、市民説明会についての見込みをお話しいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 昨年7月ということですが、これは一昨年7月ではなかったかと思います。私が就任しまして、7月16日、17日で、体育館の横の2階で市民説明会を2日にわたってした折のことを言われてあるんだろうというふうに私は理解しておりますが、そのときに、体育館建設終わったところでのいろいろなことについての総括については、したいということで考えておりますので、この9月決算が一つの目安になるかなというふうに思っておる次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうしたら、9月決算後にやるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 確かに市民の皆様の中にそういうふうなご意見がございました。市長のほうから、そういう形でご回答いただいているわけでございます。基本的にしなければならぬと。ただ、やはり一つの事業の経過として、それを総括という形で出す以上は、やはり決算というような形できちんと収束させてからの方がよかろうと。

あと、どういう形でそれをお伝えするかということでございます。やはりいろいろな冊子にするとか、広報に出すとか、いろいろあるわけでございますが、唐突になったらちょっとまずいだろうと。やはり市民の皆様がご理解しやすいような時期に、ご理解しやすいような形できちんとご報告するというようなことが大事かなと。

状況ではございますけれども、基本的に進みぐあいといいますか、総括の中でも、その説明会の中で、やり方につきましては基本的に市民の皆様への説明はもっと丁寧に行っていくべきであったというような基本的な考え方は、その場でもう明示されているところでございます。

あと、増嵩の部分につきましては、今から説明する内容が総括に該当するかどうかというのは、ちょっとわからないところでございますけれども、基本的に太宰府市の監査委員から工事監査を受けているというような部分がございます。

それから、これも平成26年度繰越分ではございますが、会計実地検査も受検しているというような状況もございます。

それから、今年の2月には、県の補助事業に関する現地調査も受けているということで、基本的には特段の問題等は指摘されていないということで、大きな事業になりますと、こういうふ

うな形でやはり補助事業になりますので、時系列的にその適正性が確認されるということもご  
ざいます。

市としましては、最終的にはやはり、決算認定というのが最終的な目標でございますので、  
その後、どういうふうな形で市民にお伝えできるのか、それが適切なかを判断させていただ  
いて、実行させていただきたいというふうな形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 総括についてなんですけれども、それこそ事業の進め方から始まって、  
事業費の増嵩もあります。それ以外にも入札方式とか、市民に対しての情報発信というところ  
で、いろいろ反省すべき点が私はあったと思うんですけれども、それこそこれから大きなプロ  
ジェクトを始める場合に、今回の体育館の進め方、そこら辺でしっかり得るものをしっかり得  
て、次回に生かすということも考えられますので、この総括というのは非常に意味があるもの  
だと思っていますので、しっかりよろしくお願いします。

2件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2件目の指定管理者による公共施設の管理についてございま  
す。

まず、1項目めの指定管理者制度の実施状況と導入効果についてご回答申し上げます。

具体的な現在の導入状況でございますが、いきいき情報センター、市民図書館、大宰府展示  
館、文化ふれあい館のほか、北谷運動公園、歴史スポーツ公園、体育センター、とびうめアリ  
ーナ、史跡水辺公園、大佐野スポーツ公園、ルミナス、老人福祉センター、学童保育所で導入  
をいたしております。

導入の効果といたしましては、民間のノウハウを活用することで管理運営コストの縮減が図  
られ、それによりまして利用者の負担も抑えることができています。

また、利用者へのサービス向上という面におきまして、指定管理者のノウハウを生かした  
自主事業を展開するなど、サービス向上が図られております。

次に、2項目めの管理状況の評価についてでございますが、これまでは毎年度指定管理者か  
ら収支状況報告や実績報告を受けておりまして、それ以外には各課で個別に評価をしているの  
が現状でございました。

このため、昨年9月に指定管理者制度運用ガイドラインを定めたわけでございますけれど  
も、それをまた今年4月に改定をする予定にいたしておりまして、特に指定管理者の監督、評  
価に関しまして、より詳細な事項を設けることといたしております。

その中で、評価に関しましては、統一した評価シートを用いまして、指定管理者みずからが  
自己評価を行うとともに、各施設所管課も管理運営についての評価を行うことといたしており



ます。

来年度以降に実施されます指定管理業務につきましては、この新たなガイドラインに沿って実施をされますので、これらを通してさらなる市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

また、議員が懸念されておられます管理業務の丸投げによる職員力の低下につきましては、私ども市といたしましても、指定管理者に任せただけで終わりということではなく、事業者との連携等をとるという意識を持ちながら、市民サービスの向上のための施設運営を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） もう昨年話になりますけれども、12月議会におきまして、指定管理者の継続承認議案がございました。私たち議員としても、何をもちて継続承認の可否を判断すべきか非常に困ったところなんですけれども、結局事後報告書というのがございます。それを見て一応判断はさせていただいたところなんですけれども、管理運営がしっかりうまくいっているかという評価がなかったように思います。

そこで、継続してその管理者を続けていいのかというところで非常に困ったわけなんですけれども、ご回答にもありまして、現状は事後報告書という形だけだと思うんですが、それが去年の9月に指定管理者制度運用ガイドラインをつくりまして、そこでさらに4月改定予定ですと。

このガイドラインの中でしっかり自己評価、指定管理者みずからの自己評価と、各施設所管課も管理運営について評価を行うという形なんですけれども、ちょっと私心配なのが、従前の今の制度では、事後報告書という形で各指定管理者から報告書をいただいているところなんですけれども、今回この一般質問に合わせまして、何件かの指定管理者の報告書を資料請求という形でいただきました。それが、各指定管理者ごとに、各担当課ごとに結構様式もばらばらだし、内容の厚さも内容もばらばらです。しっかり書いているところもあれば、意外と的外れな形の報告書もございました。

そこで、そういうことではいかんということで、共通書式というシートを設けられるかとは思いますが、もう一つ、その評価というところで、指定管理者の自己評価、担当課の評価だけでなく、全てを見るどこかの課、それがどこかわかりませんが、それを総合的に見るところが、トータルで同じ目で見させていただいて、最終的に評価をしていただくという制度になればいいなと私は思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 評価でございますけれども、今度の新しいこのガイドラインによりまして、月次報告書でありますとかいろいろな報告書、また利用者のアンケート等もとるようにいたしております。利用者の評価、また稼働率向上の努力をどのようにされてあるかとか、魅力

ある自主事業をどの程度組んであるのかとかというようなもの、また地域にどれだけ還元をしているのかというようなところをあわせて、どこか一元的に見るところ、まずは庁内ではこの指定管理者制度の総体を見るところといたしましては、経営企画課が所管をいたしておりますが、そこだけではというような話ではございませんか。本年度から外部評価委員会というものを立ち上げておるといようなことは、もう議員もご承知のとおりだとは思いますが、今後こういった外部評価委員会の中でも、そういった指定管理による管理がうまくいっているのかどうかというところも、あわせて出していきたいという形も考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 事務事業の外部評価委員会ですね、私も評価状況を傍聴させていただいたことがございます。しかしながら、外部評価委員会が全ての指定管理者について第三者として評価するかといったら、そうではないんですね。第三者評価委員会が評価するのは、限られたごく一部ということですので、しっかりこの指定管理者制度運用ガイドラインの中に、第三者評価というのをしっかり入れていただくのも一つの考えかと思えます。

もう一つ突っ込んで、さらに言いますと、この評価結果の公表ですよ。それこそ評価しただけで、内部で持っているだけでは、それこそ我々議員がもしかしたら見ることになるかもしれませんが、広く市民の目にはなかなか届かないですよ。

そこで、最終的なところはこの評価結果の公表、情報発信だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） まず、評価結果の公表の前に、こういった事業につきましては、当然議会のほうにも決算でありますとかいろいろな場面で報告をしていく部分があるかと思えます。議会の中でのそういった精査も受けながら、実際のこの評価を外部に公表していくかどうかも含めまして、今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） もう4月の改定までは余り時間ないんですけれども、指定管理者制度運用ガイドラインをしっかりと実のあるものにしていただいて、指定管理者制度を有意義なものにしていただきたいと思えます。

この指定管理者制度を使いこなすポイントは、管理状況の適正な評価と評価結果のフィードバックと考えています。公共施設を管理するのは指定管理者ですが、その指定管理者を管理、評価するのはもちろん市の担当課です。指定管理者を適切に管理していただき、市民サービスの向上にしっかりつなげていただきますようお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで16時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後4時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時45分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔2番 船越隆之議員 登壇〕

○2番（船越隆之議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

まず1項目め、子育て支援について。

1、一時的に生活援助を必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し、日常生活の支援を行うことは必要と思うのですが、ひとり親家庭がどれくらいあるのか把握されているのでしょうか。

生活支援の必要な家庭が複数件でも、支援員の方の派遣は対応できるのですか。支援員の方の人数をお示してください。

2番目、児童虐待の防止について、子育て支援センターに家庭児童相談室を移設、専門職を中心に対応するとありますが、市内での虐待の件数は何件あるのでしょうか、お示してください。児童相談員さんは何人予定してあるのですか。

一言で虐待と言っても、いろいろな形があります。身体的虐待、性的虐待、ネグレクトなどがあります。去年私が聞いたのがネグレクトであります。幼い子どもがいるにもかかわらず、食事もまともにとらせることなしに、また風呂も一緒に入ることもなし、だから服を着せない、その結果、幼い子どもが亡くなるというような事例も聞いております。親の無責任な育児放棄がある中で、本市としての対応をお示してください。

2件目、ふるさと納税について。

都城市では、全国にPRするために、平成26年4月、みやこんじょPR課を新設、平成26年10月、ふるさと納税をリニューアルする。都城市を全国にPRするためのツールとしてふるさと納税を位置づけたと。都城では、日本一の肉、その中に牛肉、豚肉、鳥肉の生産量は日本一と、焼酎を全面に押し出したPRの結果、平成25年度に964万円、平成26年度に4億9,980万円、平成27年度42億3,100万円というふるさと納税があっております。

平成27年度については、30億円を委託業者に、手元に10億円残る。この10億円の使い道としては、子ども支援、まちづくり支援、環境支援、スポーツ・文化振興支援、長寿支援、災害対策支援、人口対策支援、その他の8項目200事業に使用されています。

太宰府市でもふるさと納税は平成28年12月からされていますが、現在まで1,700万円から返

礼品を差し引いて、太宰府市で使える寄附金が700万円程度あります。その使い道については市にお任せするということですが、その寄附金の使い道と、特産品が少ない中での今後どのような取り組みをしていくかをお示してください。

再質問に関しましては議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 1件目の施政方針についてご回答を申し上げます。

1項目めのひとり親家庭日常生活支援事業についてございますが、ひとり親家庭が児童の養育や健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えていることから、生活の中で直面する諸問題の解決を図るため、国の補助金を活用し、日常生活支援事業を実施するものでございます。

支援の対象は、市内に住所を有するひとり親家庭でございまして、就職活動、疾病、出産、事故等の理由によりまして一時的に生活援助が必要である世帯に、家庭生活支援員を派遣いたしまして、食事の世話、住居の掃除、生活必需品の買い物などの支援を行うものとなっております。

なお、対象となる世帯は、児童扶養手当の受給者が1月末現在で569世帯でございまして、事業開始の際にはお知らせをすることを考えております。

また、支援員につきましては、福祉サービスを提供している事業者に委託する予定でございまして、その際には複数の世帯からの申し込みにも対応できるような体制がとれるものと考えております。

次に、2項目めの児童虐待の防止についてでございますが、児童福祉法の改正によりまして、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速、的確に行われるよう、要保護児童対策地域協議会の調整機関に児童福祉司、保健師、助産師、看護師、保育士、教員等の専門職を配置することとされておりますので、子育て支援センターを協議会の調整機関として専門職を配置し、家庭児童相談室を子育て支援センターに移設した上で、同じ部署の母子保健や療育相談を含めて、密接な連携がとれる体制を構築してまいります。

なお、虐待の件数でございますが、平成27年度の集計で32件となっております、家庭児童相談員の人数は、本年度と同様に週5日勤務の方が1名、週2日勤務の方が1名の予定でございます。

また、実際の虐待事案に対する対応といたしましては、通告を受けて48時間以内の安全確認のため、保育所、幼稚園、小・中学校での児童・生徒の様子を確認したり、保健師、保育士と協力して家庭訪問を行ったりしております。

なお、対応が困難なケースにつきましては、児童相談所に協力を依頼いたしまして、家庭訪問等を実施し、必要に応じて関係機関の担当者を招集いたしましてケース会議を行っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） この中に、一時的に生活支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣して、いろいろな食事、住居の掃除なんかをお世話をするということで書いてありますが、例えば親御さんが入院を1週間ぐらいとか要する場合に、そしたらその子どもさんというのはどういふふうな扱いをされるか、対応は。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） そういった何日もの間、長期間にわたり入院とかで家をあげられる場合につきましては、もう児童相談所等との相談の上、保護施設といいますか、そういったところの入所ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） わかりました。それは今後、児童相談所との関連性の中で、なるべくそういう家庭に関しましては善意的に推し進めていってほしいと思っております。

それから、虐待に関してですが、家庭児童相談員を週5日勤務1名、週2日勤務1名とありますが、この5日のうち、その2名の方は何日一緒に2人がおるような形になるわけですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 1名の方が週5日、1名の方が週2日ということになりますので、週5日のうち3日間は1名体制、2日間は2名体制ということになります。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） あと2日間を1名ですということですが、例えば集計で32件、太宰府の中にそういう虐待の事例があるということで、いろいろな報告があるということですが、例えば1名のときにいろいろなそういう相談があったときに、その対応としては、あとは誰が対応されるんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 家庭児童相談室の役割といたしましては、初期に相談を受けまして、その後専門機関へ通告といいますか、そういったことをするという役割になってまいりますので、具体的な支援といいますか、そういったところになりますと、それぞれの機関、例えば児童相談所であるとか、学校であるとか、それぞれのところということになります。そういった対応で今のところやっておるような状況です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） この週5日間の中で、1日平均の例えばどれくらいの相談があるのか。平均とちょっと言ったら厳しいところあるかもしれませんが、大体平均したらどれくらいの割合で相談があっているのか。多分この虐待に関しては、件数的には何百件かあるんで、ネグレクトとかそういう問題だけじゃなくて、いろいろな相談があると思うんですが、それに対応するために、1日平均の大体どれくらいの相談があっているのかというのをちょっとお示

してください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） こちらが平成27年度の実績になりますけれども、相談件数が637件となっております。年間約200日の開所と考えると、1日3件から4件、そのあたりの相談件数ということになるかと思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番舩越隆之議員。

○2番（舩越隆之議員） 年間637件ある中で、200日をこの相談員の方が対応しているということですが、例えば土日とかにもそういう発生がしかねないということも考えられるわけですよ。そういうときには何かの策はとってあるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 家庭児童相談室だけではなくて、いろいろな機関で相談の受け付けというのはやっておりますので、緊急の場合は恐らく市役所なりに連絡が来れば、当然保育児童課の職員にも連絡が行きますので、そういったところでの対応、土日に緊急で市役所から電話がかかってきて出勤するというようなケースもございますので、そういったところでの対応ができているものと思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番舩越隆之議員。

○2番（舩越隆之議員） わかりました。太宰府の中に一応32件ということですが、これ以外にも多分かなりのいろいろな虐待に関するような情報が、多分入ってこない部分もあると思うんですね。それを想定した場合に、今後こういう虐待を少しでもなくするという場合に、例えば親にいろいろな面接しながらアドバイスをして、虐待に関するアドバイスとか、いろいろな市のほうからのそういうあれは、今後どういうふうな形で親御さんのほうに接してやっていこうという考えがあるのか、ちょっとお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市では、こんにちは赤ちゃん事業ですか、お子様が生まれたときに、まず全戸の訪問というのをやっております。その中で一定気にかかるようなご家庭とか、そういったものはある程度把握もできておりますし、そういった相談とかいろいろなものがありました場合につきましては、それ以降も養育支援訪問事業といたしまして、気になるご家庭については継続して家庭訪問などを行っているような状況です。そういったところで早期の発見はしていきたいというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番舩越隆之議員。

○2番（舩越隆之議員） この福祉に関してちょっと市長にお伺いしたいんですが、市長は施政方針でも福祉に関して力を入れるという話をうたっておりますけれども、実際市長はその福祉に対して、この2年間でどういうふうなことをされてきたのか、ちょっとお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 部、課でどのような形の課題があり、どのような運営をなされてきたかとい

う報告を受けたり、保育園をいろいろ回ったりしております。今回機構改革の中で、子ども・子育てについて、大きく妊娠期からずっとの体制をつくるとか、貧困関係の体制をつくるとか、そういう形での機構改革、随分議論庁内で進めた上の福祉の大きな柱を立てるという形で進んでおる次第でございます。

実は私、ごじょう保育所にまだ2回か3回しか行っておりませんで、いろいろなところの現場というのを、私自身ももっともって見て回る必要があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 市長がこの2年間で、まだごじょう保育所とかにまだ二、三回しか行ってないというのは、福祉に力入れるという意味合いでは少な過ぎやしませんか。もう少しやっぱり福祉、子どものそういう福祉に関してだけじゃなくて、いろいろな形で福祉に関しては力を入れるということで市長の口から言われたはずですよ。それに対しての責任のもとに、言った以上は実行しないかんというのが、市長としてのやっぱり立場考えたら、常にそういうところに目配りしとかないけないと思うんですよ。

太宰府市はそういう福祉の面で弱いということを他市からも言われたり、いろいろな人から聞いたりもするんです。それでも市の行政の方はされているんですけどもね、それはわかっています。だから、そこをもう少し強力なものにするためには、市長みずからそれだけのことを言うたんであれば、常にそういうところに目を光らせて、どうしたらいいかというのを常に頭の中で考えながら、部下に指示をしなきゃいけないと私は思っているんですよ。そういう面じゃあ、ちょっとそういうところが少し怠ってあるんじゃないかなという気がするんですけども、どうですかね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今言いましたのは、市営としてのごじょう保育所に二、三回程度しか行けてないということで、あとほかの保育園もいろいろな機会でも回る機会はあるということで、ごじょう保育園に限定して言った次第でございます。

あと、いろいろな形で本当に、ご存じだと思いますが、1階の市民福祉部のところが、いつまでもやはり夜遅くまで電気がついて残業しておるといような課題で、やはりたくさん課題を抱えて職員頑張っておるなというふうにも思っておりますし、気がついたときはそういう夜電気がついたところを回るというふうなことも、まず第一にこの市役所自身が現場だと思いますので、心がけて回っておりますし、朝の朝礼なんかも大体一通り、まだ外には出ておりませんが、やはり現場主義というのは貫きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今いろいろ言われましたけれども、そういう問題が、1階の市民福祉部

のほうでいろいろな問題が多く出ていけば、それに市長みずからやっぱり耳を傾けながら、どういう対策をとるかという話し合いとか、そういうことを実際なされていますか。部下との話し合いはちゃんとされていますか。そこをしないと、市長としての意味がないんじゃないですか。そういうことを部課長としっかり話し合わんと、何も解決できないんですよ。

市長の権限というのは一番強いんですよ。その中で市長が、ただ部下が頑張っているから、頑張っているからと言うたって、市長がそこでちゃんとした耳を傾けないと、太宰府市はよくなるんですよ。いつまでも同じことの繰り返しですよ。何のために市長になったかといったら、そういうところを直すためじゃないとですか。

だから、お年寄りの福祉に対しても、そういういろいろな面で市長が本気でそういうものに耳を傾けないと、太宰府市はよくなるということですよ。

だから、昔からこの数字は余り変わってないと思う、逆に増えとるかもしれん。そういうのを常に把握しているかということですよ、市長が。したら、何でこういう問題が多いのかという問題点を引き出して、部課長と話し合せて、その対策を練らなきゃいけないんですよ。お金の問題だけじゃないんです。

この家庭児童相談員を1名ずつ配置していますけれども、例えばこれをあと一名増やすとか、そういう考えは市長の中にあるんですか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

船越議員のおっしゃる部分について、私を含め、問題点を的確に把握していかなければいけないというふうには思っております。ただ、いろいろな時間とかそういうものもあって、そういうことができないところがございます。

ただ、そのためと言ったら語弊がありますけれども、部長会、それから経営会議等あって、そういうものが上がってきて、そしてどうするかというようなことを今やっておるわけでございますけれども、まだそういう一つ一つの部分での状況把握は至っておりませんこと、大変申しわけなく思っております。できる限り課長、係長、そういうところと協議してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今後、太宰府のそういう市長が考えてあるいろいろな施策の中で進めていこうと思うのであれば、やはりそういう福祉の面やいろいろな面で、やっぱり市長が本当に汗水流しながら動いて、部課長の話をきながら、太宰府を少しでもよくしていこうと思うのであれば、そういう体制を今後考えながらやっていってほしいと思います。

これはここで終わります。次に行きます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。



○総務部長（石田宏二） 次に、2件目のふるさと納税についてご回答申し上げます。

返礼品制度は昨年12月19日からの導入でございます。導入当初の目標といたしましては1,000万円といたしておりましたが、12月末までに1,458万円というご寄附をいただいております。さらに、年明け後も毎月120万円程度のご寄附をいただいている状況です。

寄附金の使い道につきましては、一部で用途を指定してご寄附をいただいているものの、かなりの割合で用途については指定をされていない状況でございます。本市といたしましては、用途につきましては現在検討中ございまして、決算においてお示しをしたいというふうに考えております。

次に、今後の取り組み方針でございますけれども、この返礼品制度は、もともとご寄附をいただいた方々へのお礼を兼ねて、地元産品並びに自治体のPRのために始まったものと承知をいたしております。

議員がご質問の中で一例として取り上げられました都城市についてでございますけれども、同市の取り組みの目的も、同市の名前を全国の方々に覚えていただくことにあるということでございまして、PRには成功いたしておるようでございます。

一方、本市につきましては、船越議員もご案内のとおり、農畜産品や酒類など返礼品として人気があり、かつ大量に供給できるような特産品はございません。このような条件の中ではございすけれども、歳入を増やす努力をすることは必要でありますし、またそのことが地元商工業の活性化にもつながることになればいいということで取り組んでおりまして、今後もその方針に沿って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） このふるさと納税にかかわらず、ちょっと市長にまたご質問ですが、「儲けよう太宰府」という言葉を市長は常に言われています。市長の中に「儲けよう太宰府」という言葉は、何を根拠にどのような形で市をもうけさせろと思っておられるのか、ちょっと本音の中での考えをお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 「儲けよう太宰府」という言葉は私が言い出したことではありませんで、総合戦略についての議論を市役所の若手職員の中でする中で、やはりいろいろなことをするためには収入を増やさなきゃいけないということが、大きな総合戦略の柱として若手職員の中で出てきたということが大きなきっかけでございまして、これは非常に太宰府にとっても市役所にとっても画期的なことではないかというふうに私思っております。

従来どちらかというと、やはり会社が少ない、大きい工場がない、そういう意味での非常なハンディを太宰府自身が片一方で背負っている。一方、890万人の観光客で、いろいろな形で九州国立博物館設立以来にぎわっておるといふような形でして、いろいろなことに対してやはり、今後のまちづくりも含めて収入を増やすということは、大いに検討、企画していかなければ

ばいけないことだと思いますし、基本的な経営としては、入るを増やして出るを節約するとい  
うか、そういう形になりますので、経費の面あたりもいろいろな見直し等々を外部評価委員  
会でもいただいておりますし、もっともっと収入を増やし、経費を減らしていくということは、  
大きな課題だというふうに思っておりますし、具体的にそれを取り組んでいきたいというふう  
に考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 「儲けよう太宰府」という言葉は部下が言ったと言われましたけれど  
も、市長も常にことごとく「儲けよう太宰府」という言葉を発してあるじゃないですか。市長  
が発した以上は、市長が何かの考えがないと、そういう言葉は出てこないんじゃないですか。  
ただ部下が言うたからといって、部下の責任にしたらどうしようもないでしょう。部下の立場  
ないじゃないですか。

社長なら社長らしく、トップならトップらしく、トップの責任とらないかんですよ、言うた  
以上は。私は市長に答えてくれと言ったんです。市長の考えをそのまま言ってくださいって、  
素直に。部課長が決めたからどうのこうのを言ってほしくなかったんですよ。

自分の考えがあるんでしょ、何か。同じことを言うのであれば。太宰府市をもうけさせろ  
うと思う頭があるんでしょ。あるのであれば、何かその中の頭の中に何か考えがあるでしょ  
う。それを言ってくださいと私は言っとるんです。何で部課長のせいにするんですか。考え言  
ってください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ルーツとしてのそういうことを言ったわけですし、私自身、大きな市長とし  
ての方針というのは、やはり今申し上げましたとおり、そういう形で「儲けよう太宰府」、収  
入を増やそうということは大きな課題だと思っておりますし、そのことについてしっかり考え  
ていこうということでもしておりますし、先ほどから観光立国の問題も出ておりますし、今後と  
も観光の分野でどのような形で収入を増やしていくことができるのか。ちょっと具体的な  
ところはまだ申し上げるところまで来ておりませんが、いろいろな形で収入を増やすと  
いうことは、先頭に立って、私自身がトップセールスをしながらいろいろなことをやってきま  
したし、今後もやっていく決意でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） ちょっと残念やけれども。トップセールス、自分が進んでいくとい  
うことであれば、何で自分の考えを言わないんですかね。ただもうけよう、もうけようとい  
う言葉で言うだけだったら、誰でもできるじゃないですか。市長でしょう。市長なら、自分  
はこういう方向で、こういう形でもうけようと思っているという具体的な案があるでしょう、  
何か。それはないんですか。ないなら言うちゃいかんですよ。あるから言うんでしょ。

市長という立場の言葉というのは、物すごく重大なんです。決定権があるんですよ。その中で市長が、今からまだ考えますって。そしたら2年間何をしようかという話になるじゃないですか。2年間、何をされていたんですか、「儲けよう太宰府」のために。何か考えがあったんですか、されたんですか。お示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 具体的なところは担当から答えるなりして、大きな構造については私が考えるということございまして、例えば今の現状を見ますと、やはり太宰府市には宿泊施設がない、ただ何件かのいろいろな話はある。今回も太宰府館の問題出ておりますが、もっともっと収入につながるようなものにしたいというふうなことに象徴されるように、いろいろな形でのことについて取り組んでおりますし、またそういうことを指示しているということございませぬ。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） いや、取り組んでおられると思うんですが、その取り組んでいる内容をお示してくださいと言っているんです。わからないじゃないですか、今の答えじゃ。何をされているのか全然わかりませぬよ。その2年間、何をしていたんですか。何もわからんじゃないですか。

部課長たちにどうのこうの言う前に、自分がこういう方針でいくから、これに対して何か考えを出してくれとかという相談をしながら、そのために部課長がおるんでしょ。それをしないと、全然前へ進まないでしょう。何のあれにもならんじゃないですか。何でそこがはっきりした答えが市長は返ってこないんですか、答弁として。

私はこういう考えがあるから、こういう方向で今進んでいますという言葉返してくれりゃあ納得するの。そういう言葉を返さずに、回りくどく回りくどく言うだけで、いつも同じことの繰り返しじゃないですか。議会のあるたんびにそういう答えばかりじゃないですか。

○議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。船越議員……。ふるさと納税の今後の取り組み、通告から少しそれてきておりますので、ふるさと納税についての今後の取り組みについての質問に変えてください。

○2番（船越隆之議員） はい、わかりました。

ふるさと納税に関しましては、今後も太宰府市は進めていくということですので、少しでもやっぱりいろいろな形で寄附金が入るように、市のほうに入ってくるように、これからも頑張ってくださいことを希望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで17時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後5時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番上疆議員の一般質問を許可します。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりますことについて質問いたします。

太宰府市総合体育館とびうめアリーナの状況などについて、3点についてお伺いいたします。

まず1点目に、太宰府市総合体育館が11月3日に開館し、11月5日、6日に開館記念イベントを開催されました。7日から一般利用が始まっております。開館後から1月末までの間の利用状況についてお尋ねいたします。

各施設の1階の柔道場、剣道場、卓球場、軽スポーツ施設、会議室、研修室、2階のアリーナなど、個別に利用者数をお願いいたします。なお、合計人数もお願いいたします。

そのうち小・中学生、高校生、大人の人数もお願いいたします。なお、合計人数もお願いいたします。

また、観客や見学者などがどのぐらい見えられたのか、わかれば人数をお願いいたします。

2点目に、この利用状況のまま運営されるのか、または総合体育館指定管理料の中で何らかのイベントなどを開催される予定があるのか、伺います。

3点目に、総合体育館が開館されて、太宰府市体育センターや松川体育館の利用状況に変動があるのか、伺います。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 太宰府市総合体育館とびうめアリーナの状況につきまして、市長回答とのことですが、私のほうからご回答をさせていただきます。

まず、1項目めの開館後から1月末までの間の利用状況についてでございますが、11月3日の開館記念式典には208名のご来賓の方にご参列をいただいております。

次に、11月5日、6日の開館記念事業でございますけれども、元福岡ソフトバンクホークスの松中信彦選手を初め7事業、講演会等を含めて7事業行いまして、延べ951名の方にご参加をいただいております。

11月7日の一般利用開始以降につきましては、合計が2万1,807名の方にご利用をいただいております。施設ごとの数字でございますが、柔道場が1,934名、剣道場945名、多目的室、主に卓球場のご利用になりますけれども4,322名、軽運動トレーニング室2,517名、会議室及び研修室879名、アリーナ1万1,210名という利用状況でございます。

年齢別の内訳につきましては、小・中学生8,775名、高校生2,531名、大人の方が1万501名となっております。

議員ご質問の観客及び見学者等についてでございますけれども、出入り口の数等も複数ござ

いますし、実質観客なのかプレーヤーなのか見学者なのかというのは、なかなか区別が実質的には困難でございますので、データとしての把握はできていない状況でございます。

次に、2項目めの今後の運営についてでございますが、これまでどおり市の主催事業でありますとか、体育協会加盟団体の事業、指定管理者による自主事業などで運営を行っていく予定にしております。

体育館でのイベントの開催につきましては、指定管理者を通じまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてのトップアスリートやオリンピックの招聘を行いまして、見る、触れる、感じることを通じていただき、さらなるスポーツの振興を図っていきたいというふうに考えております。

また、各種運動教室等を指定管理者の自主事業として計画をしております、市民の皆様の参加を促してまいりたいというふうに考えております。

次に、3項目めの総合体育館開館後の太宰府市体育センターでありますとか松川体育館の利用状況についてでございますが、体育センターの利用者につきましては、平成27年11月から平成28年1月までは1万2,436名、平成28年11月から本年1月までは1万354名で、率にいたしますと17%の減少が見られます。

また、松川運動公園体育館の利用者につきましては、平成27年11月から平成28年1月までは5,350名、平成28年11月から本年1月までは5,154名で、率といたしまして4%の減少が見られます。

このことから、体育センターにおきましては、大会会場の変更等による減少の影響が見られるところでございますけれども、松川運動公園の体育館につきましては、フットサル、ハンドボール、マーチングなど新たな競技等の利用もなされておりますので、総合体育館の開館の影響は少ないものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はいいですか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 1点目ごとにちょっとしていただきたいと思いますが、先ほど木村議員のほうがされておりますので、ダブるところもあるかと思いますが、よろしく願います。

まず、利用者数等を説明いただきましたが、本当にありがとうございました。大変だったと思いますが、ありがとうございました。

そこで、開館から3カ月までの間でしたが、各施設の利用者数の状況についてどのように感じておられるのかなと思いますので、その辺がなかなか3カ月だから難しいでしょうけれども、例えば評価で1、2、3のやったら、どの辺に行くのかどうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 非常に難しいご質問でございますけれども、今時期的にいうと冬季

期間になりますので、ちょっと少しスポーツ選手としては休息の期間に入るんじゃないかなと思っておりますので、この数字的にはまあまあのレベルの利用じゃないかなというふうに思っております。これはあくまでも自己評価でございますので、申しわけございませんが。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 今言われますように、3カ月ですからね、なかなかわからないだろうし、当初出たところのイベントなどたくさんありましたので、なかなかわからないところがあると思います。

そこで、簡単なことですが、総合体育館の周辺に大きな看板がないんですよ。入り口はわかりますよ、あそこ。そういうことで、市内及び市外からの来館者によりわかりやすい、やっぱり標示板が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その点につきましては、庁内のほうでも論議をしております、都府楼駅からの導線表示につきましては、現在計画をしているところでございます。現在その設置場所等について協議をしているところです。

それと、体育館の利用者の方からよく言われますのが、駐車場の位置が体育館の裏側といいますか、あのプールの通りから見ますと建物の裏になりますので、非常に駐車場の位置がわかりにくいという声もいただいておりますので、その分につきましては指定管理者のほうで、体育館の駐車場の案内の表示をするということで、利用者の方の誘導をするように改善をいたしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのようにしていただきたいと思いますが、もう一つは、できたらやっぱり、市外の方がと言ったらおかしいんですけども、せっかく西鉄で大牟田線があるわけですよ。あの辺にやっぱり大きな看板を立てて、やっぱり周知をすることが大事だと思うんですよ。でないと、なかなかわかりませんよ。あのものほどこか、何かなとしかわからない、知らない人はですね。電車に乗ってもですね。

だから、そういう分ではやはり大きなものを立てるべきやと思いますが、昔じゃないけれども、国博をするときには、今の体育館のところにざっとこうしておったんですよ、看板を。それぐらい大きなものをつくれば、本当に皆さんには気がつけられるんじゃないかなと思いますが、再度ちょっとその辺を聞きたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 西鉄ビルマネジメントさんが指定管理者の業者の中に一つに入っておりますので、西鉄の駅等の掲示というのは、もう指定管理者のほうに各種イベント等についてはお願いをしているところでございます。

今議員言われます看板等の掲示という部分は、景観上の少し問題もあるのかなということもございまして、その分についてはちょっと今の段階では設置をするということは、なかなか

申し上げにくいのかなと思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その辺はわかることはわかりますが、やっぱり周知というのは大変やっぱり大事なことですよ。やっぱり大きくないと看板わからないんですよ。だから、これはやっぱりつくらないかと私は思っています。この辺はもう少し皆さんで考えていただいて、検討していただきたいと思います。いいですか、検討はしてもらえますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 体育館の形状を見ていただきますと、非常にちょっと箱物等は少し四角の建物とは違う独自のデザインという部分もございますので、そういう分で皆さんに周知をしていくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 厳しくは言いませんけれども、恐らく最終的にはそういうのを立てなきゃわからないというふうに言われると思いますよ。それはもう太宰府の体育館ですからね。よそからどんどん来ると思いますよ。だけん、そういう部分では、やっぱり看板を立ててやらんといかんと思いますよ。そういうことで、看板はできるだけ多く立てていただきたいなど、これは私の希望ですので、よろしく願います。

あと一点ですね。まず、この間3月5日に、プラム・カルコア太宰府にて加藤登紀子さんがトークアンドライブをされましたよね。それ私も観賞しましたが、その市民ホールの座席数は600しかないんですよ。だから、大きなコンサートなどの開催は厳しいなと思いました。

そこで、この総合体育館建設構想の基本コンセプトに鑑みまして、スポーツイベント、興行など、それはアナウンス、CD演奏などにたえ得る音響設備としてなっておりますけれども、この文化事業及びコンサートなどに必要な高出力の音響システムは考慮しないとされているんですね、確かに。だけれども、そういう中で、この総合体育館は文化事業にもやっついこうという話でありましたので、そういう中で総合体育館にぜひ、まずNHKのど自慢を呼び込んでもらいたい。

これを契機に、やっぱり観光宣伝、観光客誘致等に広げていく一助になればなと考えているわけですが、これは昔の話じゃないですけども、今のプラム・カルコアをつくる前、つくるときに、NHKのど自慢を呼ぼうと言いましたけれども、なかなか600名じゃだめだということではできませんでした。だから、私もそれからずっと、やっぱり大きなものができたときには、ぜひこのど自慢含めていろいろな事業ができると思いますが、まずぜひNHKを引っ張り込むような形をやっついきたいなと思っておりますので、このことについては恐らく市長しかなんか言えないと思いますので、市長のご所見をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） しっかり取り組みたいというふうには思っております。

この10月には、合唱組曲「筑後川」を歌う会の方たちが来ていただいてするようになったら

んですが、私は体育館でやってほしいということをお願いしたんですが、音響が悪いのでプラム・カルコアでしますというふうな、ちょっと残念な結果になっております。

音楽的に言いますと、九州情報大学のプラスバンドに開館直後に、全国大会銀メダルということで音楽会していただきましたが、実際の音楽の響きとして、トランペット、トロンボーンみたいに前に音が出る分についてはよく聞こえるけれども、クラリネットとかサクソなんかの裾のあたりで音が出る分については聞こえない。けれども、3階に上がるとどういふわけか音が全部ミックスして、2階よりも3階のほうが音としては、何かハーモニーとかミックスされて聞こえるというふうなこととか、先日万葉会の里中満智子さんが来られて対談しましたけれども、反省として彼女がおっしゃったのは、対談しとる2人の相手の声が聞こえないというふうなこととかで、たしかあのおときももうちょっと音を大きくしてほしいというふうな声があったりして、もともと体育館ですから、音楽的にはつくられておりませんので、かなりそういう音響の問題はあるなという認識を持っております。

上のスピーカーから流れると、音が何かよく聞こえなくて、前からのほうがいいのかとか、そんなふうなこと等を含めまして、新しい体育館についてのやはり文化的な事業を進めるためには、講演会とか音楽事業あるわけですから、そういう分野についてはしっかり音響の効果というのをしていきたいわけですが、ただ大きく違いますのが、プラム・カルコアは反響板がありますが、今のところ反響板がないというふうなこと等、今後の音的な意味での検討課題はたくさんあるのではないかと思いますし、場数を踏みながら、どういう形がいいのか、いろいろな調整等も現場ではしていくんだろうと思っております。

やはり1,000人以上の客席を確保できておりますので、上議員ご指摘ののど自慢というのは、やっぱり一番呼ぶような大きな対象になるのではないかというふうに思っておりますが、ただいろいろお聞きすると、もう2年、3年先までずっと決まって、全国的に動いておるということでございますので、なるべく早く名乗りを上げとかなきゃいけないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） ありがとうございます。今言われるように、プラム・カルコアでも、逆にプラム・カルコアはステージがあって、ぐわんと上がってしまうでしょう。音響そのものが下しかないんですね。だから、私は一番上におったんですが、やっぱり上はもう聞こえなかったですね。聞こえないというか、音が悪かった。

そんなふうな形によって違うんですね。だから、体育館ですとすれば、ステージが当然できますが、ステージは結構あるんでしょう。だから、ステージについてはオーケーですが、それに音響をつければできるんですね。だから、これはどちらが、私もわかりませんが、NHKさんと協議して、やってもらえるのかどうかわかりませんが、その音響の部分こそこのステージにつければ、音は完全にいくと思いますよ。



これは何ですかね、NHKさんはもうたくさんやっておりますよね。だから、体育館でもやっていますし、そのような形でやられていると思いますので、この辺は含めてぜひ考えていただいて、太宰府の人にこういうものを見せてやりたいし、その部分を全国にNHKから行かれるので、いろいろ見られますので、ぜひそういう大きいものをしていただきたいと思うし、その関係でありますけれども、文化協会の高瀬さんがおりますよね、元NHKの。あの人もこういうの好きなんですよ。

だから、ぜひ私も言っていこうと思いますが、高瀬さんにその音頭をとっていただいて、NHKのほうに希望をつけるように、形をですね、私も一緒にやっていきたいなと思っておりますので、市長もあわせて、やっぱり早目にやらないと、本当にいつできるかわかりません。だけれども、順番は決まるとるようで決まってないらしいですよ。だから、それはそれぞれにあるので、その辺が問題がありますけれども、高瀬さんを引き込めば大丈夫かなと思っておりますので、ぜひそういうふうなことを考えていただきたいなと思います。

もうあれかな。もう一つ。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 最後は太宰府体育センターや松川体育館の関係でありますけれども、これが結構使っているという状況でありましたので、現状どおりやっぱり維持できるような管理体制をされるようお願いいたしまして、これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで18時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後5時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後6時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目は、太宰府市立小学校及び中学校のホームページについて3点お伺いいたします。

ご存じのとおり、地方公共団体ホームページの目的や意義は、情報発信及び情報収集や行政サービスをすることにより、住民の皆様にサービスを提供することです。サービスの向上のため、昨年太宰府市のホームページが改定された際、太宰府市のホームページから小・中学校のホームページへのリンクが可能になりました。利用者サービスの向上につながったことを評価しております。

質問の1点目は、小・中学校のホームページの作成と公開に関するガイドラインについてお伺いいたします。

一般的に小・中学校のホームページの作成と公開に関するガイドラインは、1、目的、2、インターネット利用の基本、3、インターネットの主な利用形態、4、インターネットの利用及び接続、5、管理責任者及びインターネット運用委員会の設置、6、ウェブページ等による情報の発信、7、個人情報の発信とその範囲、8、教員による指導、9、個人情報及びデータ等の保護、10、インターネット利用状況の報告及び指導から成るものと思っております。

太宰府市の小・中学校ホームページの作成と公開に関するガイドラインについてご答弁をお願いいたします。ご答弁は、ガイドラインを作成した時期、これは施行日をお願いいたします。改定があれば、改定日もお願いいたします。

また、ガイドラインの内容につきましては、さきに申し上げました一般的なガイドライン項目に対応し、その項目が盛り込まれているか否か、また、別途定めたガイドライン項目があれば、それもお願いいたします。

2点目は、インターネット利用状況の報告及び指導・助言の実績についてお伺いいたします。

現在、太宰府市立の小学校7校、中学校4校の11校全てがホームページを開設しています。市では、この小・中学校11校のインターネット利用状況を、必要に応じ各学校から報告を求め、指導、助言をされていると思いますが、この実績についてお伺いいたします。

3点目は、小・中学校11校のホームページの評価についてお伺いいたします。

現在公開されている小・中学校11校のホームページについて、11校それぞれについてどのような評価をされているか、お伺いいたします。

小・中学校のホームページは、小・中学校に入学する子どもを持つ保護者や、太宰府市に転入していただく小・中学生の子どもを持つ保護者などの皆様が、我が子が通学する学校の取り組み姿勢や環境等を思い、ホームページを閲覧されております。評価のご答弁は、保護者から見た場合を考え、市としての評価をお願いいたします。

2件目は、小・中学校におけるいじめについて3点お伺いいたします。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであり、とりわけ嫌がらせや意地悪等の暴力を伴わないいじめは、多くの児童が被害も加害も経験すると言われております。

国立教育政策研究所の追跡調査によると、暴力を伴わないいじめ、いわゆる仲間外れ、無視、陰口は、被害経験を全く持たなかった児童・生徒は1割程度、加害経験を全く持たなかった児童・生徒も1割程度と言われ、多くの児童が入れかわり被害や加害を経験している。加えて、いじめの加害・被害という2者関係でなく、所属集団の問題から、観衆としてはやし立てたりおもしろがったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている傍観者の存在があり、集団全体にいじめを許容しない雰囲気が形成されるようにしなければなりません。

このようなことから、国は平成25年にいじめの防止基本方針、基本的施策、いじめ防止等に関する措置、重大事態への対処を骨子としたいじめ防止対策推進法を制定したことはご存じのとおりです。

この法律を受け、地方公共団体は、いじめ防止基本方針を策定することとなりました。太宰府市では、平成27年2月、太宰府市いじめ防止基本方針が策定され、学校でもこれらを受け、学校ごとに学校いじめ防止基本方針を定め、具体的ないじめ防止等への取り組みがなされています。

1点目は、太宰府市いじめ防止基本方針と、各学校のいじめ防止基本方針の評価についてお伺いいたします。

太宰府市及び小・中学校11校でそれぞれ定められているいじめ防止基本方針により、いじめ防止等の対策が体系的かつ計画的に推進されていると評価されているか否か、お伺いいたします。

2点目は、学校の実態及び取り組み状況の把握と、学校支援についてお伺いいたします。

太宰府市が策定されたいじめ防止基本方針によりますと、市教育委員会は、毎月の生徒指導上の諸問題に関する実態調査、月例報告並びに太宰府市の方式により年3回行われるいじめに特化した無記名アンケート調査結果と、学校の対応状況を集約し把握して、学校の支援を行うとありますが、現在の各小・中学校の実態及び取り組み状況をどのように把握されているかをお伺いいたします。また、教育委員会が実施された学校支援にどのようなものがあつたかをお伺いいたします。

3点目は、いじめ防止等に対する今後の取り組みについてお伺いいたします。

全ての子どもにとって、学校は安心・安全で楽しい場所でなければなりません。保護者にとっても、大切な子どもを預ける学校で、子どもの心身が守られ、笑顔で子どもが学校から帰宅することが何より重要なことです。学校でいじめが起こらないようにすること、起こった場合に速やかに解消することが大事なことです。

第1次的責任は、校長、教頭、教員にあります。行政には、それをフォローアップする責任があります。さらに、各家庭や地域の一人一人が当事者意識を持ち、社会総がかりでいじめ防止等に取り組む必要があります。総括する意味で、市長に今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。再質問などは議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 1件目の太宰府市立小・中学校のホームページについてご回答申し上げます。

まず、1項目めのホームページの作成と公開に関するガイドラインについてですが、ガイドラインとして太宰府市立小・中学校インターネット利用指針を平成16年12月7日付で各学校に通知しており、施行日も同日となっております。

この指針は、広くインターネット全般の利用についてのガイドラインとなっており、ホームページに係る内容も含まれております。改定についてはいたしておりません。

項目につきましては、インターネット利用の目的、インターネットへの接続、セキュリティ

一の確保、インターネットの利用形態、情報発信にかかわる留意事項、個人情報保護、発信情報の訂正及び削除、管理責任者の役割、委員会の設置、児童・生徒への指導の配慮、教育委員会の役割、指針の尊重となっており、議員がお示しの10項目が含まれております。

次に、2項目めのインターネットの利用状況の報告及び指導、助言の実績についてご回答いたします。

インターネット利用指針を策定した平成16年度に、小・中学校へのアンケートを実施し、各学校の利用状況等を調査しております。それ以降につきましては、毎年福岡県が実施しております教育課程実施状況調査を参照しております。

教育課程実施状況調査の内容としては、コンピューターやインターネットの基本操作の指導、これをしているかどうか、それから授業におけるコンピューター活用、授業におけるインターネットの活用、情報モラル教育の実施等が含まれています。

教育委員会としての指導についてですが、指導主事がこの調査から各学校の課題を整理し、指導、助言を行っております。

最後に、3項目めの小・中学校のホームページの評価についてご回答いたします。

各学校においては、学校からのお便り、学校紹介のパンフレット、保護者説明会等により適宜情報の発信を行っているところです。各学校のホームページにつきましても、重要な情報発信の一つの手段であると考えます。

各学校のホームページにつきましては、学校の教育目標や学校経営構想、いじめ防止基本方針等、学校経営に関する骨子となるものや、学校の沿革、歴史、校章、校歌、学校までのアクセス、行事予定、部活動等、幅広い内容が掲載されており、各学校の特色があらわれたものとなっております。

一方、課題として、最新の情報への更新が十分できていない点が上げられます。今後は教育委員会として、各学校の情報更新が進むよう学校への支援を行ってまいります。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。ホームページについてですが、何点かちょっと項目に分けて質問させていただきたいと思っております。

まず1点目なんですけれども、太宰府市としての小・中学校ホームページ作成と公開に関するガイドラインは必要なものですが、ガイドラインがないと、小・中学校それぞれの考えで勝手に作成し、公開できることとなるからだと思っております。ガイドラインの施行を受けて、各小・中学校からホームページの開設届を市に提出し、ホームページを公開したという認識でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ホームページの開設については、特に届け出を受けているわけではございません。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員）　　という、小学校でつくられました、で、載せました、その後確認されているということでしょうか。

○議長（橋本 健議員）　　教育部理事。

○教育部理事（江口尋信）　先ほど言いましたように、更新が十分できていないということを課題として上げましたけれども、例えば一定の期間をきちんと定期的にそれを確認しているということはしておりません。ただ、必要に応じてとか、何かこちらもその学校について情報を得るときに見たりはしますけれども、今多分おっしゃっているのは、定期的にずっと見られているかということだろうと思いますけれども、その点はいたしておりません。

○議長（橋本 健議員）　　6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員）　　そのあたりはちょっと取り組んでいただくように要望したいと思います。

2点目なんですけれども、適正な利用を図るため、各学校はインターネットの取扱規程を定め、管理責任者を置き、インターネット運用委員会が設置され運営されていると思っておりますが、市は各学校の平成28年度における取扱規程や管理責任者及び運用委員会の委員を把握されているでしょうか、お願いいたします。

○議長（橋本 健議員）　　教育部理事。

○教育部理事（江口尋信）　　まず、各学校のガイドラインに当たるものなんですけれども、もう本市が先ほど言いました小・中学校インターネット利用指針というのに沿ってやっていただいております、各学校については、現在私たちも各学校で独自に、これとは別に独自につくっているかということを確認しましたけれども、各学校で独自につくっていることはございません。どの学校もこの利用指針をもとに運用しているという状況です。

この中に、委員会の設置につきましては、各学校においてはインターネットの活用及び情報教育の適正な推進を図るための委員会を設置できるものとするというような規定がございます。それで、各学校は状況に応じて設置できるということがありますけれども、例えば開設する段階だとか、それからインターネットを取り巻く環境が大きく変わるとか、そういった事情があれば立ち上げて運用するということはあるかもしれませんが、現在各学校に確認したところ、そういった委員会を立ち上げて活用しているところはございません。

○議長（橋本 健議員）　　6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員）　　ホームページつくるときって、自分、以前おった会社でもつくらされたんですけれども、こういったホームページをつくろうと社長なり従業員の間で始まります。その中で何人かが、委員会じゃないですけども数名で、2人でもいいんですよ、そういった形で考えを持って起こして、こういう提案をしていき、なおかつそれがいい提案であれば社長に出して、了解をもらえるとというふうなやり方で大体ホームページって作成していくんですけども、今のご答弁からすると勝手にやってくれと、小学校のほうで、どんな状況でも知らないよというふうにとちょっと私的には聞こえたんなんですけれども、ちょっと言葉が言い過ぎだった

ら申しわけございません。

そのあたり、多少ガイドラインのちょっと不備と言ってしまうのがないのでしょうか。ちょっとご答弁お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 各学校においては、その担当というか、誰がするかということが決まってないということではありません。私も現場にいましたとき、自分も更新する担当でしたので、私自身のところに各学年の例えばいろいろなお便りとかそれが集まってきました、それを本当は支援員の方にさせていただいていたんですけれども、私が、統括してそれを載せるということをしておりました。

ですから、各学校が何もしない、適当にいろいろなものを自分が載せたいときに載せるとかということではなくて、おおよそそれを載せるというのはありますので、そこに沿って担当者が集約したりとか掲載したりしているというような状況です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 管理責任者なんかは校長先生だと思います。また、いろいろつくられる方は、校長先生がされるとはちょっと思えないんですよ。多分そこにおられる教頭先生なり教職員が、パソコンにたけた方がつくっておられると思いますけれども、せめてそういうつくっておられる方のどういう方がつくっておられるぐらいは把握されることを要望いたします。

3点目ですけれども、インターネットの利用及び接続はホームページ専用のサーバーを経由し、これに接続するコンピューターを特定し、それ以外のコンピューターは接続されていないと、ほかのコンピューターから接続できないような処置をどのようにされているか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 学校のパソコンにつきましては、市役所のサーバーを経由しております。ファイアウォールというのでセキュリティーを確保しているというふうに聞いております。

それと、先ほどの利用指針の中に、実は今議員がご指摘になった留意事項というのがあるんですよ。その内容が、例えば個人端末等の接続を禁止しております。ですから、学校は決められたパソコンしかもう校内LANにはつなげないようになっています。

それから、ウイルスチェックの実施ということで、例えばUSBとかハードディスク等をつなぐときには、必ずウイルスチェックを行うというようなことですね。

それから3点目なんですけれども、教育情報ネットワーク以外の接続禁止ということで、教育情報ネットワーク、校内LANで使用する端末でそのほかの回線を使用したインターネット接続、その他のネットワークへの接続を行わないと。

それから4点目なんですけれども、ウイルス感染の報告義務ということで、もしそういった

ウイルス感染とか不正アクセス等が発生した場合には、教育委員会に報告すると。

それから、最後になります。研修等の実施ということで、学校ですのでこれは教職員ということになるんですけども、教職員がセキュリティーについての知識を持って、教育情報ネットワークの円滑な運用が保たれるように、必ず各学校においては研修をしてくださいと。

ですから、おおよそ大体どこの学校も夏休みにICT関係の研修はしているというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。ちょっと私がこういう質問をした理由というのも、過去、まだホームページが始まったころですかね、変なやからが、ちょっとパソコンにたけた方たちがいきなり乗り込んできて、こう書かれとったやつを全然違うことに変えたり、あとは誹謗中傷したという例がございましたので、ちょっとこういう質問させていただきました。それであればよろしいと思いますので、今後もそういった取り組みをなされていただければと思っております。

4つ目ですけども、児童が教育上有害な情報にアクセスできないようにする環境、大事なことだと思いますが、学校のホームページから外部へアクセスできるようなシステムであってはなりません。

2月22日現在ですが、水城小学校のホームページ、ブログを利用しておられます。ご存じのとおり、ブログは企業等のコマーシャルが掲載されており、ここからどこへでもアクセスできると思いますが、ブログを利用しない、水城小学校は単独のホームページにする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ご指摘のとおり、水城小学校はブログと接続しております。そのあたりをちょっと学校のほうとも確認したんですけども、一番大きな理由は、昨年始めたことで、学校給食、これを毎日載せて発信すると、今日こういう給食でしたと。その食に関するいろいろな情報を発信するというようなことをされていたそうです。それで、そうなるくと、やはりブログのほうの方が更新が簡単だということとされていたということなんですけれども、要するに課題としては、更新が皆さんにご理解できてないと、その方法がですね、そこを私たちも支援すべきだなということを今回はつくづく痛感しましたので、そのブログにつながっているという点については、再度学校と協議して適切に対応したいと思います。

それから、更新について担当の先生たちがお困りにならないように、操作の研修をしたりとか、もう一回説明会をしたりとかして工夫してまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） そのように対応していただければ、早急に対応していただければと思っております。本当、今水城小学校のホームページを開いたら、もう全然関係ない、家新築幾らみたいな、お金貸しますとか、小学校のホームページには全く必要ないものだと思っております。

すので、早急に対応をよろしくお願いいたします。

次、5番目に、ホームページに公開される内容、これは最新の情報であるべきだと思っております。1年も2年も前の情報が掲載され、更新されていない。アクセスする項目がありながら、準備中などの表示がある。これだけで学校の印象は失墜すると思います。

2月22日現在ですが、小・中学校11校のホームページには、年度が古いまま掲載され、更新されていない、準備中の表示があるのが多々多々見受けられます。

ちなみに例を挙げていきますと、太宰府小学校、コミュニティスクールの年間行事がまだ平成27年度が掲載されております。太宰府東小学校、平成27年度の写真。太宰府南小学校、教育目標及びPTA、これいずれも平成26年度ですかね。学校だよりは平成27年度。コミュニティスクールという枠があるんですが、これは準備中みたいな。水城小学校、ニュースというものがございまして、これ日々の出来事をお知らせしますとありますが、これ去年平成28年5月が一番最新、それ以降は更新されておられません。水城西小学校、校内研究及びPTA、これいずれも平成24年度分ですかね。委員会とありましたけれども、平成25年度。クラブ活動は平成27年度なんか掲載されております。太宰府西小学校、学校評価とありましたけれども、平成26年度。行事予定は平成27年度。校長だよりというのが毎月掲載されておりますが、平成28年、去年の11月からちょっと更新されてないようです。校長先生がお忙しいというのもあるかもしれません。国分小学校、概要で児童数が平成26年度分で、1週間の予定というのがありますが、平成26年度分。主題研究というのは準備中という。

以上が小学校7校のホームページなんですが、一方、中学校4校、これはホームページは4校とも平成28年度の情報が掲載され、定期的に更新されていると窺えます。

その中で、小学校7校へ、ホームページは最新の情報を公開するか、せめて当該年度の情報をアップする指導が必要だと思っておりますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 1答目のご回答の中でも申し上げましたとおり、その点につきましては課題というふうに捉えておりますので、各学校のほうに周知しながら進めていきたいというふうに思っています。

各学校に調査をかけましたところ、少なくとも毎月1回は更新しているというようなことだったんですね。それで、私も全部開きましたところ、結局学校だよりはずっと更新されているとか、保健だよりはずっと更新されているとかということなんですね。だから、全体がまだ見えていらない部分もあるし、私も今回全部開きながら確認をさせていただきましたので、もっと全体を見る目でしていきたいと思っております。

私もおりました学校の方も、昨年度更新されてないということがご指摘いただきましたので、やはりちょっと全体的に見ながら、更新ができるように情報提供してまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。



○6番（入江 寿議員） できる限り最新の情報となるように、よろしくお願ひいたします。

6番目に、私が小・中学校11校のホームページを閲覧した時間は、大体4時間ほどございました。学校に任せず、教育の担当課で定期的に小・中学校11校のホームページを検証し、指導される仕組みを構築されることが必要だと思います。最低でも半期に一回検証し、その結果を指導することが望ましいかと思いますが、同じようなちょっと質問になりますが、そのあたりについてご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 先ほど一定期間を置いてそれを確認するということと、重ねて適切に各学校に情報提供しながら、それ情報提供する際には、当然教育委員会としてその内容を確認していかなければいけませんので、その点については検討させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 定期的に市の担当課で検証してもらって指導していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、ホームページですが、閲覧される方たちの立場に立って、皆様が満足されるホームページになるように指導されることをお願ひいたしたいと思います。

これでホームページのほうの再質問を終わらせていただきます。2件目お願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 2件目の小・中学校のいじめについての1項目めと2項目めにつきましては、私からご回答申し上げます。

まず、1項目めのいじめ防止基本方針の評価についてですが、本市におけるいじめ防止基本方針は、国のいじめ防止対策推進法を受けて策定された福岡県いじめ防止基本方針を参酌したものであり、福岡県と同じくいじめの定義及び防止等に関する基本的な考え方、いじめ防止等の対策、重大事態への対処という柱を有しております。本方針は、市教育委員会及び各学校のいじめに対する施策、取り組みを行う上での基本的な考え方や組織体制の整備について明確に示しており、本市のいじめ問題の防止、早期発見、早期対応、早期解決に大きな役割を果たしていると考えます。

各学校におけるいじめ防止基本方針についてであります。いじめは児童・生徒の心身を傷つける人権侵害行為であるという共通認識のもと、解決に向けた具体的な組織体制、年間活動計画、アンケートやチェックリスト等が記載されております。ただし、11校の基本方針を比較すると、学校のいじめ防止基本方針には定まった形式がないことから、各学校の形式や記載内容には違いがあり、決して同一なものとはなっておりません。

しかしながら、各学校のいじめ防止基本方針が市の基本方針を受けて策定され、実施されること、市のいじめ防止基本方針を周知徹底するため、さらに太宰府市生徒指導推進構想、いじめ防止対策推進構想、いじめに特化したアンケート調査実施要領を年度当初に各学校に示し、各学校の取り組みをそろえていることなどから、各学校のいじめ防止等の対策につきまして

は、体系的かつ計画的に推進されていると認識しております。

次に、2項目めの学校の実態及び取り組み状況の把握と学校支援についてご回答いたします。

まず、学校の実態及び取り組み状況の把握ですが、毎月、不登校児童・生徒の問題行動等とあわせて、いじめの発生の有無、加害児童・生徒、被害児童・生徒、出席状況、発見のきっかけ、いじめの対応、加害児童・生徒、被害児童・生徒への対応などについて、各学校から報告を受けております。また、月例報告以外にも、いじめの発生に伴って教育委員会へ提出される速報、毎月月例報告を受けて実施している学校訪問により、学校の実態及び取り組み状況を把握しております。

学校支援につきましては、生徒指導担当、生徒主事等を対象としたいじめの未然防止、早期発見、早期対応に関する研修の実施、個別の事案への対応を協議する各学校のケース会議への出席と指導、助言、教育委員会が主体となるケース会議の開催、いじめに特化したアンケートの分析と指導、助言等があります。

また、重大事態の発生が確認された場合には、サポート委員会を設置し、有識者、臨床心理士、関係行政機関職員などから助言等を受けることができるようにしております。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村基治） それでは、3項目めの今後の取り組みについて、市長からということでございましたけれども、私のほうからご回答申し上げます。

議員ご指摘のとおり、児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境づくりは、最も優先して基本的に取り組むべき課題でございます。現在、いじめの防止等については、教育委員会を中心となって対策を講じており、重大事態が発生した場合には、市長部局も教育委員会と連携、協力して対応する体制をつくっております。

いじめの防止等については、学校だけでの役割とするのではなくて、昨日の質問回答に説明いたしました教育支援センターをそういう意味で新たに再編しております。教育支援センターと学校教育課と連携し、行政全体としても引き続き積極的な学校支援を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。小・中学校のいじめについて再質問させていただきます。これもちょっと何項目かに分けて質問させていただきたいと思っております。

太宰府市のいじめ防止基本方針は、国のいじめ防止対策推進法、いじめ防止等のための基本的な方針及び福岡県いじめ防止基本方針を参酌し策定されたものだと思っております。また、太宰府市立小・中学校の学校いじめ防止基本方針は、法の13条の規定により策定が義務化されており、太宰府市のいじめ防止基本方針を参酌し策定しなければならないことになっておりま

す。さらに、取り組みを推進するためには、太宰府市のいじめ防止基本方針よりさらに具体的に策定されていなければ活動できません。場合によっては、活動指針や手引などが必要じゃないでしょうか。

再質問は、太宰府市立小・中学校のいじめ防止基本方針が、太宰府市のいじめ防止基本方針を参酌し策定されているかを中心に、その問題点について再度質問させていただきます。

1点目ですけれども、太宰府市のいじめ防止基本方針によりますと、策定された学校のいじめ防止基本方針は、ホームページまたは紙面等により配布等により公表するとありますが、2月22日現在のホームページですが、太宰府南小、水城西小の2校には掲載されておられません。

この2校の公表はどのようにされているか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 1点目なんですけれども、もちろん国の法律がありまして、県の方針がありまして、市の方針があつて、それから各学校ということですので、基本的にその大きな考え方を持って参酌して策定されたものというふうに認識しております。

2点目、ホームページで公開ということについては、そのとおりでございます。実際に公開されていないところの状況を確認しましたがけれども、最初に4月に学校のPTA総会等で校長先生が学校の経営方針を言われる中に、今やはり学力向上という点もそうなんですけれども、やっぱりいじめの防止ですね、それから解決ですね、いかに子どもたちが安心して生活できる環境をつくるのかというのは大きな経営構想の中の一つでありますので、その場で説明はされたんですけども、やはりそのものを載せたり配ったりはしてないということですので、それについては載せていただくように指導したところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 指導されただろうと思います。昨日、私、夜ちょっとホームページを開かせてもらったんですけれども、突然南小学校が一番上に上がってきておりました。あれっと思ったんですよ。そういう状況で、そういった取り組みはされていると思いますので、今後もそういった指導はよろしくお伺いいたします。

2点目なんですけれども、太宰府市のいじめ防止基本方針によりますと、いじめの防止に向けた方針で、コミュニティスクールとしての取り組みを推進し、連携の強化を図るとありますが、各小・中学校のいじめ防止基本方針には、コミュニティスクールの推進どころか、コミュニティスクールの言葉さえ出てきませんが、どのように指導されているかお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃるとおり、私も確認しましたがけれども、各学校の中に直接コミュニティスクールという表記があるかないかということであれば、議員おっしゃるとおりその表記がない学校もあります。

ただし、例えば、ちょっとこれはある学校の基本方針なんですけれども、記載はないんです

けれども、例えば重大事態への対応の中で、重大事態が起きたときに、学校に緊急いじめ対策委員会を組織しますよということが書いてあるんですね。その構成メンバーの中に、学校運営協議会の会長さんとかが入っていらっしゃるんです。学校運営協議会の会長さんが入っていらっしゃるということは、当然その事案について検討したりとか協議した内容は、学校運営協議会で報告されるものというふうに認識しております。

それから、これは別の学校の取り組みなんですけれども、コミュニティスクールとしてつくった心を育てるといふ実働部隊があるんですね。これは保護者の方が中心になってされているんですけれども、この学校につきましては、子どもたちの言葉ですね、相手を傷つける言葉、それから相手がにこやかになる言葉ということで、家庭でそれぞれ保護者の方が声かけをしながら言葉について考えてチェックをしていくような活動をされているわけですね。そして、そのことを保護者の方が集計されて、保護者に向けて発信していく。これはまさに、ここには書いてないんですけれども、コミュニティスクールの機能を生かした取り組みとしてそこにあるのではないかなと。

だから、各学校とも確かに文言としてコミュニティスクールということはないにしても、そういう学校運営協議会を活用したりとか、保護者の方とか地域の方による取り組みも見られておりますので、そのところを各学校が落としているということではないのじゃないのかなというふうには思います。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） よくわかりました。そうですね、コミュニティスクール、イコール学校運営何ちゃらですもんね。よくわかりました。ありがとうございました。

3つ目の質問させていただきたいと思います。

太宰府市のいじめ防止基本方針によりますと、学校の取り組みで教育委員会作成のいじめ対応の手引を活用するとあります。具体的には、いじめを生まない教育活動の推進、いじめの早期発見、教職員研修の充実、法律の整理の4項目にいじめ対応の手引を活用するとありますが、各学校のいじめ防止基本方針では、また例を挙げるような感じなんですけれども、太宰府東小学校、教職員の研修で「いじめ対応の手引を活用する」の記載がありますが、ほかの項目には「いじめ対応の手引を活用する」はありません。太宰府小学校、水西小、国分小、学中、太中、西中、東中の7校は、どの項目にも「いじめ対応の手引を活用する」はございませんでした。水城小学校、どの項目にも「いじめ対応の手引を活用する」はありませんし、校内研修で、これ先生の校内研修なんですかね、「春日市いじめ対策の手引を活用する」と記載があります。これなぜ春日市なのか、ちょっと驚きなんですけれども、あと南小、水城西小、南小はあれとして、ホームページにいじめ防止基本方針掲載されていませんのでちょっと不明なんです。太宰府市のホームページにはいじめ対応の手引は掲載されておられませんので、内容等を検証するすべはありませんが、学校はこのいじめ対応の手引を活用していないからこそ、市のホームページに掲載する必要がないのかなと、ちょっと私自身感じました。嫌みに聞こえたら

済みません。

それはさておき、いじめ対応の手引を市のホームページに掲載されたらどうでしょうか。

また、学校ではいじめ対応の手引を活用せずいじめ防止等に取り組んでいる現状をどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ちょっと順番があれなんですけれども、水城小学校は春日市ということで書いてあるのは、実は水城小学校は今年基本方針を見直してあるんですよ。担当された教頭先生が春日市から異動されてきて、太宰府市と打たないかんのを春日市と間違えましたということですので、太宰府市を見ないで春日市のほうを選んでいるわけではございません。これは打ち間違いですということで、急ぎ訂正しますということで確認をいたしました。

今おっしゃったいじめ対応の手引なんですけれども、これちょっと私も実物を持ってきたんですけれども、これ平成25年4月に出しているわけですね。基本方針が出るもう2年前に出しているんです。思い起こせばその2011年の大津の中2の中学生が、いじめを苦に命を絶ったという痛まし事件がありまして、それからやはり国の動き等もあったんですけれども、太宰府市は基本方針を策定する前に、それにかかわるといったら何なんですけれども、こんなふうに取り組んでいきましょうというものを冊子にして、もう配っているんですよ。その後に、2年後に方針を出しているわけなんです。

それで、この中にあるものが基本方針に入っていったりとか、先ほど年度当初に配布して説明したり、手引として配ったりしているというのは、この中のものが大分流れていったりしているわけなんですよね。

ということは、やっぱり私たち教育委員会のほうが、これについて再度整理をしまして、位置づけをはっきりして、重なり等をきちんと検証する必要があるなというふうに私たちも考えましたので、そこのところについては、決してこのものがないから何か落ちていたということではなくて、私たちの整理の問題かなというふうに捉えております。申しわけありません。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） よくわかりました。ちょっと私なりにも探したんですけれども、載ってなかったんですね。どんなものかなと思っておりましたので、できるならやっぱり市のホームページにも載せていただければと思っておりますので、これは要望としておきます。

また、4つ目に質問させていただきます。

次は、アンケートについてお伺いいたします。

太宰府市のいじめ防止基本方針によりますと、児童・生徒に対するいじめに関するアンケート毎月実施を確実にいき、太宰府方式によるいじめに特化した無記名アンケートを年3回、6月、10月、2月ですかね、実施する。合計年15回実施とありますが、各小・中学校のいじめ防止基本方針では、各小・中学校の参考の意味でちょっと述べさせていただきますと、太宰府小学校、楽しい学校づくりアンケートを定期的にも実施、太宰府方式アンケートを定例的に実施と

あり、毎月実施及び年3回実施されているかはちょっと読めません。また、何度も出てきますが、水城小学校、いじめに関するアンケートは年3回、いじめに特化した無記名アンケートは、特化したアンケートなんですけれども、年8回。実施回数が不足しているとも思われます。太宰府西中学校、これ月1回のアンケートを実施とありますが、実施回数が不足しているんじゃないかなというちょっと気持ちになっております。

アンケートの実施回数の検証は以上ですが、児童・生徒のアンケートは、教職員が気づかないいじめ等を知ることができる大事な手段だと思えます。

そのアンケートについてですが、アンケートは、小学校低学年は漢字が読めないので送り仮名があるのかと、小学生用、中学生用と、年齢等に応じたアンケート様式なのか。

アンケートは無記名式なので、調査が必要と思われるアンケートに対し、特定の児童をどのように見つけ出しているのか。その過程に問題が発生しないか。

アンケートの実施に際し、児童はアンケートを記入する環境が整備されているのか。ある児童からの聞き取りなんですけど、一斉に教室で記入するので、時間をかけると周りの目を気にしてアンケートに答えられないというちょっとお話も伺っております。

アンケートは全校生徒全員にする必要がありますが、実施日に欠席している生徒や、ある程度の期間欠席している生徒へのアンケートをどのようにしているか。

アンケート結果は、個人名が記載されている場合もあり、保管方法等はどのようにしているのか、流出するおそれはないか。アンケート結果の保管年数に定めがあるのか等、実施の方法や保管の方法等に関する手引が必要じゃないでしょうか。

小・中学校11校が、統一されたアンケート実施に関する手引によりアンケートを実施する必要があると思えますが、どのように指導されているかお伺いいたします。さっき言った項目一つ一つ言わないでよろしいので、もうまとめて言ってください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 済みません、落ちていたらまたお尋ねください。

アンケートにつきましては、どの学校も確実に月1回は必ずやっております。これは必ず県でなくてはならないようになっていきますし、その結果についても保管とか提出等がありますので、これが落ちていないところはありません。

例えば本市においては市様式というのがありますけれども、基本的にはいじめに特化した詳細なアンケート、詳しく記述するアンケートを年3回。これにつきましては、6月、11月、2月、昔でいう1学期、2学期、3学期ですね、それに当たるときに1回ずつやっています。これについては、結果も全部集めております。それで、やってないということはあり得ないということですね。

それともう一つは、簡易版といって、いじめのアンケートなんですけれども、さっき言いました3回、3つのアンケートに比べたらちょっと問題が少なくなっているやつですね。ただし、書けるようにはなっています。

それともう一つは、それを実施しない月にも生活アンケート等ですね、その中にいじめのことについても書けるように、例えば学校は楽しいですかとか、勉強はわかりますかとかというようなアンケートですね、そういったものも含まれますと、毎月1回必ずやっているということです。

それと、アンケートにつきましては、小学校低学年・中学年用と高学年と中学生用の2種類、市のほうでもうモデルというか出しています、つくっています。それで、小学校低学年・中学年用、もう漢字が読める中学年でも平仮名になっていますので、これにつきましては十分発達段階を配慮した内容になっております。

それから、書きにくいということなんですけれども、私たちもこの間、実は太宰府市のいじめ問題等対策連絡協議会を行いました。この中には有識者の方とか臨床心理士の方とかもいらっしやっただんですけれども、例えばコツとして教えていただいたのが、記述式を書いていると、やっぱり記述式を書いているなというのがわかるから、一番最後に何か、このごろ学校であった行事とかで楽しかったことを書いてみましょうみたいな、別のことを書かせるという方法もあるということをお教えいただきましたので、そういった情報は学校に例えば工夫として伝えていきたいなと思っています。

それから、特定できないということなんですけれども、普通大体裏返しにして教員が列ごとに集めますので、子どもたちには、できた人から持ってきなさいと言うと、ばらばらと持ってくるで見えますので、裏返しして、もうある一定時間たったら、じゃあもう廊下に出なさいということで例えば集めたりとかして、一定の工夫をしながら特定できるようなことはしています。

いじめのアンケートとセットで教育相談というのも行っていますので、その際にきちんとそのことでやりとりができるようにしております。

それから、アンケートの結果は、先ほど年3回のやつは集約するというお話しましたがけれども、例えば子どもが最近いじめられたことがあるという回答をしたとしますよね。そしたら、それについて教育相談をして、学校の先生たちがそれをいじめと認知したのか、いや、これはもういじめというふうなものではないというふうにしたのかということ、そこで仕分けをしますよね。そしたら、その後どんな指導をしたというのがありますよね。そういったところを教育委員会に報告するようになっているんですよ。

ですので、学校ごとに例えば何人の子どもが今の学年になっていじめられたことがあるということで書いたとしたら、それからいじめと判断した数、被害児童・生徒数、いじめと判断しない数というふうに学校の取り組みの結果も書くようになっていますので、必ずそのアンケートが生かせるような仕組みにはしております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 何かよく工夫されているということはよくわかりました。これらももっと、いろいろな工夫があると思いますが、それを続けて指導していただければと思っています。

す。

また、ちょっと長いですがけれども、次の5番目の質問をさせていただきます。

太宰府市のいじめ防止基本方針によりますと、いじめ防止等の取り組みが実態や実情に即して行われているか、PDCAサイクルで点検評価を行うとあります。いじめ防止等の取り組みは、継続されることが大事なことです。継続するにはPDCAサイクルで点検評価を行い、今年度の取り組みを次年度の活動に生かさなければならぬと思っております。この継続こそが、いじめのない子ども社会につながると思っております。

PDCAサイクルについてどのように指導されているか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 学校現場では、前期、後期とありますけれども、前期末、後期末に、半年間の教育活動を反省として振り返るような時間を、もうどの学校でもとっております。その中に当然生徒指導委員会とかいじめ防止の対策委員会とか、そういう組織についても振り返るようにしていますので、そういった機会とか、あとは学校によっては学校評価の中にそういったものも入っているところがありますので、PDCAというCの部分については、要するに反省、振り返りというのは行われているというふうに認識しております。

ただ、課題といたしましては、どう次のアクションにつなげていくかが大きな課題だろうと思っております。つまり、チェックの評価の基準とか評価の目のつけどころとかということ、市教委としても指導していくとか、研修等で示していく必要があると思っております。実際その点はやっているんですけどもね。

例えば組織は機能しているとか、子どもたちの声をどう受けとめて、どんなふうに行っているとか、対応しているとかといういろいろな幾つかの項目を示してあげると、それに沿って学校は反省をして、次につなげていくというきっかけになるんじゃないかなと思っておりますので、先ほど教育長も言いましたけれども、来年度4月から教育支援センターを中核的なセンターとして位置づけますので、そういったセンターのほうにPDCAサイクルが各学校で円滑に運用されるように、そこを意識して施策等を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） よくわかりました。PDCAサイクル、これは一般の社会の中でもよく使われているものなので、いろいろ工夫されて指導されていくことを要望いたします。

次、6番目に、学校ごとにいじめ防止基本方針はその内容にちょっとばらつきがあると思っております。策定枚数だけでは評価できませんが、太宰府市のいじめ防止基本方針は表紙、目次を除くとA4判で11枚で作成されていますが、ある小学校ではA4判で2枚のみです。

個別の事項につきまして、太宰府市の指導がどのようにされているかを再質問させていただきましたが、再質問以外にも、少なからず太宰府市のいじめ防止基本方針に沿っていない事項がございます。



私自身、各学校のいじめ防止基本方針では、いじめ防止等の推進はできないのではないかと  
思っております。言い過ぎかもしれませんが、本当、絵に描いた餅のようにしか思えません。

いじめが表に出てくるのは、氷山の一角と言われますし、太宰府市の小・中学校では潜在的  
にいじめが進行しているのではないのでしょうか。重大事故が起こってからでは、取り返しのつ  
かないこととなります。

太宰府市いじめ防止基本方針では、いじめのない子ども社会を実現するため、行政の指導の  
もと、学校、家庭、地域と市民がそれぞれの役割と責任を自覚し、主体的かつ相互に連携協力  
して取り組み、児童・生徒みずからが安全で安心して生活できる社会や集団を築く推進者であ  
ることを自覚し、いじめを許さない子どもの社会実現に努めることができるよう指導、支援を  
行ってこそ、いじめのない子ども社会が実現すると述べられております。

このいじめのない子ども社会を実現するために、いじめ防止基本方針の抜本的な見直しと、  
個々の項目の取り組みの手引が必要だと思えます。そして、各小・中学校が、太宰府市いじめ  
防止基本方針に参酌した学校のいじめ防止基本方針と手引により、取り組まなければならない  
かと思っております。

今後の市の強力な指導が必要かと思ひ、今後の取り組みについてご答弁をお願いいたしま  
す。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、ご指摘のとおり、実際に各学校、最初の答弁でも申しましたと  
おり、形式がないことからばらばらなんですよね。その背景というか、どういうことかとい  
うと、このいじめに対する取り組みについては、各学校で実際やることとかがばらばらになっ  
てはいけない、結局やらないとかということか、落ちるといふ状況は決してつくってはいけ  
ないわけ、市としてそれでどうしたかということ、例えば先ほどのアンケートについても、も  
う様式も出していますし、もう一つはアンケートの年間モデルというのも出しているんですよ。  
こういう計画でしますと。

それから、もっと言えば、先生が子どもたちにアンケートをとる前に言うせりふまで、こ  
ういふことを言って説明をしてアンケートをとりますというせりふまで書いているんですね。

それから、いじめ防止対策の推進構想というのも出しまして、それには教育委員会と市長部  
局と、あと学校がやるべきことももう構想図の中に入れてしまっているんですね。ですから、  
学校としましては、これを年度初めにもらってやりますので、当然その自校の組織を中心に、  
やっぱりそれだけをつくっているところもあるんですよ。

ですから、取り組みそのものが落ちてはないんですけども、議員ご指摘のとおり、やはり  
例えばホームページにアップしたときにそこら辺もありますので、今後必要とする項目です  
ね、やはり実際にやっているということはきちんと知らせていかななくてはいけないので、そ  
こも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 6 番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。検討していただくということは、多少なりとも悪いところは見直していただけるということで理解しとってよろしいですかね。ありがとうございます。

最後になりますけれども、市長からいじめ防止等の取り組みに対する決意なんかをお聞かせ願えれば助かりますが。よろしいですか。多少、教育部長にもちょっとお話を1点ぐらい聞きたかったんですけども。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） いじめは本当、経験もしましたけれども、本当小さなところで対応しておかなければ、後、大きな影響を与えます。そういうところから、私が教育長になってすぐ最初の年にこの大津の問題等もありまして、私も教育委員会のほうでいじめ対応の手引というのをすぐつくりました。そして、これで各学校におろして、とにかくこれでまずは対応してくれということをおろして、その後で2年後に平成27年にいじめ防止基本方針というのを定めたところでございまして、このつくったときはそういうニーズとといいますか、そういう状況があって、みんな必死でしたので、ある程度きちっと学校のほうも、学校そのものも対応できておったのもありまして、伝わっておったんですが、それから4年たちましたので、もうこれをつくったころの先生たちが、校長先生たちがいません。

そういうところも含めて、再度再確認が必要だなと思っております。この間に、学校だけで終わらなくて、教育委員会でサポート委員会まで設置した例もございますので、それもやっぱり初期の対応のそこの辺のやっぱりそごが、いろいろなことで後々終わらない、継続してずっと対応しなきゃならないようなことになってまいりました。

そういうことも含めて、そういう反省をあって、じゃあこれからということで、じゃあやっぱり中核となるセンターが要るだろうという構想もありまして、教育支援センターというのを市長のほうの了解ももらって再編したわけでございますので、市全体でやはり小さなうちから対応していく、ましてや対応しなくていいように予防から、未然に防ぐ研修会も含めて、今後子どもたちの教育環境を守っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。ちょっと長々といろいろ質問させていただきました。本当、ご回答ありがとうございます。

本当、いじめというのは、私自身、戦争と一緒に、すぐにでもなくさないといけないものだと思います。今いじめられる子どもというのは、今助けてほしいと、そういう願いがあると思いますので、これからの時代、いじめなんかのないような世の中になることを願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで19時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後7時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後7時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました4件について質問させていただきます。

まず1件目、中学校の修学旅行について伺います。

昨年度より、友好都市奈良をメインとした京都、大阪への旅となりました。日程が受け入れ先の事情や費用の関係で12月、1月のインフルエンザや風邪などの流行時期になりました。

今年度、学業院中学校では、参加できなかった子、途中で帰宅した子が多く、さらに3日間楽しんで帰ってきた2日後から、7クラス中5クラスが学級閉鎖になるという事態となりました。保護者からは、この時期ではなく、暖かい時期、せめて以前同様、秋ぐらいに行けないのかとの声が上がっています。時期や行程について変更する考えがあるのか伺います。

2件目、保育園の待機児童解消に向けての計画についてです。

平成29年度の施政方針、当初予算の中で、小規模保育所の公募を行うことが明らかにされています。小規模保育所は、0歳から2歳までが対象で、定員は19人です。この小規模保育所の整備で待機児童解消になるとは到底思えません。これに至った経過について伺います。

さらに、保育士確保が進まず、定員を満たしていないごじょう保育所の現状、4月スタートの体制の見通しについて伺います。

3件目、障がい者の地域生活支援事業における移動支援についてですが、屋外への外出等が困難な障がい者の方々が利用されている移動支援事業について伺います。

現在、年間で50人前後の方々が、買い物や散歩、コンサートや観劇など、地域やサークルなどへの行事参加などに利用されています。利用の対象外となっている通勤時の支援も認めてもらいたいという声があります。現在は、ボランティアさんをお願いをしたり、ご家族の方でサポートをされていますが、ボランティアさんの利用時間や行動制限、家族の高齢化などで、十分にサポートができているとは言えない状況になっています。太宰府市の単独事業として取り組むことができないのか伺います。

最後4件目、渋滞対策についてです。

年末年始から受験シーズン、お花見、紅葉の時期、太宰府天満宮に向かう交通渋滞がなかなか改善されない状況が続いています。

渋滞緩和の対策として、パーク・アンド・ライドというシステムがあります。自動車、原付、軽自動車を郊外の公共交通機関の乗りかえ所に設けた駐車場に停車をさせて、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗りかえて目的地に行くという方法ですが、これを調査検

討する価値があると思いますが、所見を伺います。

以上、項目ごとの回答をお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 1件目の中学校修学旅行の時期や行程の変更についてご回答申し上げます。

昭和43年10月2日、当時の文部省は、「小学校、中学校、高等学校等の遠足、修学旅行について」という通知で、修学旅行の実施に関し特に留意すべき事項を上げております。その中で、修学旅行が学校行事等に位置づけられた教育活動であり、学校内で得がたい学習を行いつつ、平常における各教科等の指導に関連づけること、自然保護や文化財尊重の態度を育成すること、実施の成果を十分生かすことなどがあげられております。友好都市奈良市での修学旅行は、これらの点から大変意義深いものだと考えております。

また、本通知におきましては、修学旅行の目的や意義のほか、目的地や見学先を精選し、ゆとりのある計画を立て、生徒の疲労の軽減を図ること、事故防止及び保健衛生に十分留意すること、実施に必要な経費をなるべく低廉、つまり安く低くすること、引率教員の体制を十分なものとすることなどが上げられております。

議員ご指摘の修学旅行の実施時期や行程における課題につきましては、これらの視点から十分に検討がなされるべき課題であると認識しております。

各中学校では、修学旅行の評価、反省を行っておりますので、それらを次年度以降の計画実施に役立てること、必要に応じて市教育委員会として支援、助言を行っていくことが大切だと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。もう既に現状は把握されていましてのご回答だと思います。

実際に学業院中学校で、修学旅行から帰ってきて、学校のほうにちょっと問い合わせをしたんですけども、当日269人の子どもたちのうち、修学旅行をお休みした子どもが19人、それから2日目の朝に遅れて奈良で合流をした子どもが6人ですね。そして、早退した子が1人、これは保護者が現地で引き取りをしています。そしてさらに、先生も1人インフルエンザにかかれまして、帰られたというような現状だったということです。そして、帰ってきてから学級閉鎖が5クラスという現状でした。

今、回答の中で、修学旅行の目的や意義なども語られましたし、子どもたちの疲労の軽減だとか事故防止なども含めて検討することが必要だというふうな回答がありました。実際に子どもたち、修学旅行に向けては、班活動を中心に行っていますので、班長さんだったりとか委員会活動もしながら、当日の準備、話し合いなどを頻繁に行われていたようです。

1日目は京都だったんですけども、六、七人のグループでジャンボタクシーを使って、班

長さんを初めとして役割分担をして、みんなで責任を持って係を遂行するという、責任感を養うことも活動の柱に据えられていたということです。

ちょっとその修学旅行へ行く前に、校長先生にお会いする機会があったんですけども、特別支援学級の子どもたちも取り込んでの班活動が行われていたんですけども、その子を中心とした班もでき上がって、子どもたちの班行動で安心して修学旅行に行けるんじゃないかというようなお話もあっていました。

そういう中でこのような事態となりまして、当日は行けなくなった班長さんもいましたし、六、七人でのグループがもう3人になってしまったというような班もあったということで、子どもたちが責任を持ってグループで行動する、事故なども自分たちで守っていくというような班活動もしていたということで、先生方もさまざまな指導や助言をしてきたところでの今回の時期の関係で、参加できない子どもたちが増えていったというような現状になっています。

お母さんたちからしてみれば、遅れて合流した子どもたちは、博多駅から旅行先までは、子どもたち新幹線に乗って、子どもたちだけで行っています。交通費は子どもたちの負担ということになっていますので、保険は出ていなかったというふうに聞いています。そういう負担が出たこと。また、途中で早退した子については、親御さんが仕事を休んで引き取りにいくというようなことも生まれてきています。

こういうことも含めて、今十分に検討がされるべきというふうに回答いただきましたので、ぜひ先生方の学校の様子も聞かれて、来年度に生かしていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それからもう一点、ちょっと時期とは関係ないんですけども、先生方のほうからちょっと聞いたことで、出発するとき、集合場所がJRの都府楼南駅なんですけど、そこに子どもたちが269人集合をして、そこから博多駅まで行きます、新幹線に乗るためにですね。それで、その時間帯が通勤時間にかかって、7時40分に都府楼駅を出発するんですけども、子どもたちが2便に分かれて一般車両に乗るといったような状況なんですね。

そして、帰りは博多駅から都府楼駅に帰ってくるんですけども、これもまた2便に分かれて、17時に博多駅を出発します。もうラッシュの中ですね。

今年は先生方も物すごく気を使って、子どもたちにけががないようにということはもちろんされているんですけども、帰りの博多駅でやっぱり1人子どもがはぐれてしまったとあって、会社員の方が、あの子はそちらの学校の生徒じゃないですかと声をかけてくださって、一緒に帰れるようになったというようなことで、どうしても時間的な制約で、先生方も気を使わないといけないし、子どもたちもちょっと危ない目に遭うのではないかとということで、そのところ、以前は博多駅までバスを出していたというような話も聞いていますので、その点ちょっと検討ができないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 先ほどおっしゃったとおり、学業院中学校におきましては、博多まで

バスを使ってということではございませんでした。別の中学校につきましては、バスで行っている学校もあります。

私もその違いが何なのかということで、担当の校長先生とか学校のほうにも確認をしましたがけれども、先ほど議員おっしゃったジャンボタクシー、バスで行っているところはそれは使わないという分で、そちらに回しているというような、要するに行き帰りのバスに回して。だから、学業院中学校の場合には、向こうでの活動をジャンボタクシーを使うということを優先されたんだろうとされているんですね。

それで、当然毎年そういったどちらを選択するかということは、それぞれの学校が、もちろん担当の学年はかわっていきますけれども、課題は引き継いでいきますので、その中でそちらの課題のほうが大きいということで判断されたら、変更されていくのではないかなというふうに思います。

一つのやっぱり金額とか時間の枠の中でどう組み合わせるかというのを、業者のほうと相談しながら決められていますので、先生方がそう強く感じられたということであれば、そこら辺の変更も考えられるのではないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今のご回答だと、京都でのグループ活動のジャンボタクシーを選ぶか、行き帰りの送迎のバスを選ぶかということですね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ジャンボタクシーとそれだけではないと思うんです。ほかにも全日程の中でのことだろうと思うんですけれども、要するに一定決まった金額を校長会のほうで設定されておりますので、その中のお金の使い方として、行き帰りのバスをお願いするのか、そうではなくて違うことにお金を使うのかということだろうと思います。

だから、ジャンボタクシーを使ってバスと行くということが可能かどうか、ちょっと私はわかりませんが、もしかしたらそういうことも可能なのかもしれません。ただ、あるどこかで、やっぱりその分はカットされるということだろうというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 子どもの人数が多いということもありますし、どうしてもラッシュ時間ですね。何か昔は専用車両があって、乗っていったような気がするんですけども、一般車両に乗ってしまうというところは、ちょっと危ないところかなというふうに思いますので、そのところも検討の中に入れていただければと思います。

1件目は終わります。2件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 2件目の待機児童解消に向けての計画についてご回答申し上げます。

1 項目めの小規模保育所についてでございますが、待機児童を減らすための具体策といたしまして、平成29年度に、入所希望の多い3歳児未満の入所を確保するために、平成30年4月1日の開設を目指して、小規模保育施設の運営事業者を1カ所公募いたしまして、国とともに賃貸物件の改修費用として施設整備費の一部を助成いたします。

なお、今後の定員増につきましては、現在見直し中の太宰府市子ども・子育て支援事業計画の中で、平成31年度までに保育の受け皿を319人増員し、1,587人とする予定でございますので、計画の実現に向けて保育所の新設につきましても検討していく必要があると考えております。

次に、2項目めの市内保育園の保育士確保についてでございますが、市立ごじょう保育所の保育士確保につきましては、これまでと同様、広報などによる募集に加えまして、1月末には市内認可保育所との合同による保育士採用の説明会を実施いたしまして、参加された保育士を嘱託職員や臨時職員として数名採用することができました。

しかしながら、200人定員に要する保育士の確保には至っておりませんので、現在のところ入所内定が191人となっております。

なお、保育士不足につきましては、市内の認可保育所につきましても同様の課題となっておりますので、今後も継続して市内認可保育所と協力しながら、保育士の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 19人の小規模の保育施設をということですがけれども、今、回答にありました賃貸物件の改修費用として施設整備の一部を補助しますというような回答ありましたけれども、金額的にはどのようなことになりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 助成額といたしまして、2,400万円を予算として計上させていただいているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） あと、運営費などの補助はあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 現在の認可保育所と同様の計算をいたしまして、公定単価によりまして補助金として支出をする予定にしております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） わかりました。

小規模保育所のことについては、ほかの議員さんの一般質問の中でもありましたけれども、0歳から2歳までの受け入れということで、2歳で卒園した後の受け皿施設ですね、を用意しておかなければいけないということが前提なんです、なかなかこの受け入れ施設が見つから

なくて、小規模も受けられないというようなことが全国的にも言われているんですけども、太宰府市内でそういう施設があるというふうに、事業者側が探してくるんですけども、太宰府ではありそうなところでしょうか。これが前提でないと、恐らく施設は運営できないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 現在の入所保留の状況を見てみますと、0歳から2歳まで、これがほとんどでございまして、3歳児以上につきましては何とか入所ができるのではないかなというふうには思っております。

また、今までの回答の中でも申しあげましたけれども、そういった連携保育所、そういったところをこの設置につきましては求めておりますので、そういったところでの対応を考えていこうというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 太宰府市内にはそういう施設があるというふうな認識ですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） ちょっと質問の意図といたしましては、全く違うところをやって、全くそういう連携を受けてくれるところがあるのかということですかね。連携を受けてくれるところをやっぱり探してきていただいて、公募の場合、申請をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 事業者がその連携施設を探してくるというのが前提なんですけれども、なかなかそれが見つからなくて、一步踏み出せないという事業者さんがあるので、太宰府市ももしこの小規模保育施設を公募するのであれば、一緒にそういう施設も探すということも必要ではないかなというふうに思いましたので、伺いました。その点ではいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 定例的に所園長会議も開いておりますので、その中でそういったお話は当然していこうとは思っておりますけれども、今の入所の状況を見ますと、定員以上の受け入れを現実問題として今もやっていただいておりますような状況があるということは、私たちも思っておりますので、なかなか難しい点もあろうかというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 公募がうまく進むようお願いをしたいと思います。

平成29年度に19人の小規模の保育所を公募するというので、一定のというか、少し待機児解消のプラスにはなるのかなというふうには思いますけれども、平成28年度には建てかえなどを行って、平成29年度中に定員を増やすというような当初計画がありました。平成29年度中に120人の定員が見込まれていたわけですけども、これがかなわず、太宰府園が建てかえをし



て20人の定員増というふうにとどまっているんですけども、建てかえを予定していた園が、その建てかえをするときの仮設の保育園を建てる場所がなくて、一步踏み出せなかったというふうなお話も聞いていますけれども、そういう理由だったということではよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 建てかえ場所の選定につきましても、一つの要因であったというふうには聞いております。そのほかにも要因はあったように聞いておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 建てかえで増員をしようとしていたところが、都府楼保育園なんですけれども、建てかえをして一応40人定員を増員するという予定でした。都府楼保育園は、隣に公園がありますので、そこに仮設を建てて建てかえをするというような方法でできるんじゃないかというようなことを、ちょっと先生方とお話したこともあったんですけども、もともとあそこの都府楼保育園は公立のときからですから、建物も古いので、いつか建てかえになるときにはそういう方法になるだろうなというようなことは、保護者の方も話をしていたんですけども、公園は市の持ち物ですので、そこを融通させて建てかえに援助をするというか、そういうことで進めることはできなかったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） その話もございまして、当然市としても協力をしていくところで考えてはおりましたけれども、あの公園、ご存じのとおり遊具とかがたくさん設置をしてあります。そういったものを一旦撤去して、また次、終わった後、また公園としてもとの形に整備するという費用の問題、そういったところもあったようには聞いております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） その遊具の撤去ともどおりに戻すという費用は、事業者のほうの負担になるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） その分につきましては、事業者のほうで負担していただくのが原則であろうというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それが理由で建てかえが進まなかったとは思いませんけれども、市長に伺います。平成29年度、予定でいけば120人定員が増えるはずだったのが、20人しか増やせなかったというこの結果ですね。都府楼保育園が建てかえをしないというような話が年度途中にあったと思うんですけども、市長はそのことについてどのようにお考えになったのか。また、そういう事態になったときに、都府楼保育園のほうとお話をされたのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 市長からということではございますけれども、まず1点、今20名の増

ということで、今度7月1日に太宰府保育園20名増で予定をしております。それと、あと60名の予定をしておりました、水城保育園と同じ社会福祉法人が新設をするという部分でございますけれども、これにつきましてはいろいろな事情がございまして遅れてはおりますけれども、平成30年4月1日開園を目指して、今国への申請などを行っているような状況です。

ですから、今言われました都府楼保育所の40名増の分ですね、この分がちょっと今回実施ができなかったということでございます。

この建てかえの相談につきましては、当然私どもでいろいろ話は承っております、何度か代替地の関係ですか、それについてはいろいろと話をさせていただいたところなんですけれども、先ほども言いましたように、遊具の入れかえでありますとか、もとの公園として復元するというようなところの費用を、どうしてもこれは行政のほうで見るとということには当然なつてまいりませんので、そのあたりでちょっといろいろなほかの場所を当たられたという経過があるようでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今市長に質問をしました。待機児童を解消しないといけないというふうに市長はずっと言っておりますよね。去年の時点で、もう200人を超える待機児童がいて、120人の定員増員をして、待機児童解消につなげたいという思いで予算化などされたと思いますが、年度途中でそれがかなわない状況になったところで、平成29年度4月1日に入所する子どもたちが、今1次審査で既に220人の待機児童というか、入れなかった子どもたちが生まれている結果となっております。

芦刈市長が待機児童解消、解消というか、もう減らす方向で本当に力を注いでいかないといけないというふうに思っているのであれば、都府楼保育園が建てかえができなくなったときに、市長みずから行って、40人でも待機児童を減らしたいので、ぜひ一緒に進めていきたいというふうな話がされても、私はよかったのではないかと思いますし、代替地でその遊具の移動ですね、事業者の負担が苦しいのであれば、市が出すから一緒にやろうというような話のできたのではないかとこのように思いますけれども、その点について、市長みずからお答えをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 都府楼保育園の問題は、ちょっといろいろと内部の問題もあったようなことも聞いてはおりますが、いずれにしても本当に待機児童増えていくというか、なかなか体制できてないということは、しっかり考えていかなきゃいけないことだというふうに考えておりますし、今回の機構改革の中でも、具体的な実現図っていきたいというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 芦刈市長、本気でしようと思っておりますかね、待機児童を減らす

ために。今の部長が答弁された内容ですね、そういう状況になったということは認識しているとおっしゃいましたけれども、もう待機児童をこれ以上増やすわけにはいかないというようなことであれば、やはり市長が動くというようなことは必要だったと思うんですけども、そういう発想にはならなかったのでしょうか。市長に聞いています。市長をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 副市長からです。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

市長にご回答をとということでございますけれども、市長の思いも含めて私のほうから回答させていただきます。

定員が、どうしても待機児童が減らないというようなことは、市長としてもやっぱり減らす方向で、これまでたびたび保育所のことで担当と話してきたことは事実でございます。予期せぬ職員の退職、それと年度末に嘱託の保育士の方が大量に退職されたりということで、最終的にどうするかというようなことも含めまして、企業に保育士の委託をお願いする、そういうところまでも市長と話した経過もございます。

ただ、そういうことをやっていきますと、内部の保育士間の意思疎通とか、保育の質、そういうものの低下にならないようなところということで、今部長が申しましたようないろいろな方法をとって、今の現状に至っておると。努力をするしこしたというふうに思っております。

まだ200名定員、そして待機児童が200人を超えておるということは、本当に申しわけなく思っております。これからも努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市長の代弁を副市長がされたんですけども、それが市長の思いというふうに取り取ってよろしいのでしょうか。

建てかえをして増員をするというような予定をしていますが、不測の事態、いろいろなことがあって進まないことももちろんあるかと思います。けれども、太宰府市の市長として、このままではいけないというような思いで、みずからが交渉に現場に行っていくことが、入れなかったお母さんたちも納得する材料になるのではないかとこのように思います。

今回の1次審査で220人という待機というか、入れなかったお子さんがいるということですが、ご夫婦でフルタイムで働いていても入れない、兄弟児が別々の保育園に通うことになったというようなことも出てきています。東京とか福岡市、政令市で言われているようなことが、太宰府市でも起きているというような状況です。そういうことが本当にわかっていらっしゃるのか。

保育所に預けなければ働けないわけですね。収入が得られないというような状況になるということを、本当にきちんと心におさめていただいて、今後の待機児解消に本当に力を注いで

いただきたいというふうに思います。

続けて、2件目の保育士さんの募集についてですけれども、市内の認可保育所合同の保育士さんへの説明会が1月末に行われました。私も一般質問で提案をさせていただいたものなんですけれども、当日ちょっとのぞきに伺ったんですけれども、公立の保育士さんと、園長先生と、私立の園長先生、保育士さんとが一緒になって、保育士希望している方との面談を行っているような状況がありました。

思ったより希望者の方が多かったなというふうに思いましたし、私立の園長先生からお話を聞くと、なかなかやはり単独では保育士募集がかけられず、来ていただくことも難しい中で、こういうふうと一緒にさせていただくことで、たくさんの人とお話ができる、保育士希望の方とお話できて、マッチングもちょっと考える余裕ができたというようなお話も聞いています。

今後また続けていかれるというお話ですけれども、時期等、年度が始まって5月とか、学生さんたちが実習に行かれる前に開催するなどの工夫をして、太宰府市でこういうことがあっているということが浸透していくように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

2件目終わります。3件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 次に、3件目の障がい者の地域生活支援事業における移動支援についてご回答を申し上げます。

本市が実施しております移動支援サービスの対象となっているものとしたまは、公的行事への参加、金融機関への外出のほか、日常生活上必要な買い物など社会生活を送る上で必要不可欠な外出に加えまして、コンサート、図書館、講演会やスポーツ観戦など余暇活動のための社会参加の外出支援もその対象とさせていただいております。

また、今年度からは、高等学校または大学等へ通学する場合におきましてもその対象とし、サービス利用範囲の拡大を図っております。

ご質問の通勤時の支援につきましては、営業活動に伴う移動や特定の利益を目的とする移動支援と同様に、サービスの対象外としているところでございます。

この移動支援を含みます地域生活支援事業につきましては、本市におきましては国、県の補助事業を活用して実施しているところでございますが、国、県の補助額にも限度がございますので、サービスの利用範囲の拡大を直ちに実施することにつきましては、かなり厳しい状況にあるのではないかと判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今ご回答いただきました。通勤時の支援について、なかなか難しいという回答だったんですけれども、その前に、高等学校、それから大学の通学に関してはサービスの拡大をして、今年度からですかね、図っておりますということでしたけれども、これは単

独事業範囲拡大というふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この地域生活支援事業、これにつきましては国、県の補助がござい  
ますけれども、国、県の補助というのが限度がございませぬ。今現在におきましても、満額補助  
が来ているということではございませぬ。その拡大部分については、当然太宰府市の単独事業  
として行っているような部分もございませぬ。ですから、補助があるのかないのかと言われてま  
す、拡大した部分につきましては、補助の中には恐らくおさまり切れない部分だろうというふ  
うに思います。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。その部分については喜ばれる方もいらっしや  
るかと思っております。

そして、通勤時のことについてですけれども、拡大してほしいという声が私も聞きましたの  
で、今回取り上げております。

そして、太宰府市の障がい者プラン、今素案ということでパブリックコメントなどがとられ  
ている状況ですけれども、この中で雇用と就労の充実のところでは現状と課題をまとめられまし  
て、障がいのある人の就労支援や就労を継続していくための支援が求められていますというふ  
うにまとめられています。そして、今後の政策の方向性の中で、一般就労を希望する障がいの  
ある方が、できる限り就労ができて、またさらに就労が継続できるように支援しますというよ  
うな文章があります。

この部分からいきますと、やはり自宅から職場に行くというようなことも、このところに重  
なるのではないかとこのように思いますけれども、この点についてどのようなご理解でしょ  
うか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この就労支援というところで大きなくくりで今考えておるところ  
ではございませぬけれども、当然就労といえますのは利益を得るためのものでございませぬ。これに  
向けての支援、そういったところは現在、就労支援というんですか、就労準備支援である  
とか、そういったさまざまな事業を今現在もやっておるところでございませぬ。

また、就労に向けては、それぞれの相談ですね、そういったところも受けたりもしてござ  
いませぬ、この移動支援をするということだけではございませぬ。

この地域支援事業といえますのが、いろいろな分野がございまして、多種多様な要望とい  
うのが当然いろいろな部分でございませぬ。本当に全てが実施をできればいいんですけれども、  
やはり当然限られた予算の中で我々も考えていかなければならない。優先順位もつけていかな  
ければならない。そういった中で、どこにまずは重きを置いてやっていくかというところで、  
段階的に拡大、今回も高校、大学について平成28年度から拡大をいたしましたけれども、これに  
つきましてもこの移動支援事業につきましては平成21年に要領を策定をいたしまして、それか

ら初めての改定でございます。

やはりいろいろな声を聞きながら、拡大できるところは拡大していきたいと考えておりますけれども、今すぐの時点で就労に対する移動支援を拡大していくというのは、最初の答弁でも申しましたように、今の状況では厳しいというようなところで考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 国の施策の中で、補助の問題もありますので、その部分が拡大していくことも必要だというふうに思います。前向きに検討をしていただきたいと思います。

国連の障がい者の権利条約が批准されて、3年前に障害者総合支援法が整備されました。この中で、社会生活の支援が社会参加の機会の確保や地域における共生のつながり、そして社会的障壁を除去されるものとなるように、総合的かつ計画的に行うことがうたわれています。このことが、障がいを持った方々が今本当に生かされているのかというのを、やはりどこでも、どこでもというか、私聞き取りなんかしたんですけれども、このことをやはり言われます。自治体では難しいところはあると思いますけれども、こういう立場に立って、少しでも前に進めていただきたいことをお願いいたしまして、3件目を終わります。

○議長（橋本 健議員） 4件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 次に、4件目の渋滞対策についてご回答を申し上げます。

パーク・アンド・ライドは、議員ご指摘のとおり、自家用車から公共交通機関への乗りかえをすることにより、観光客の回遊性の向上と観光車両の市街地への進入抑止に貢献するというふうに考えております。平成29年度予算に計上しております地域交通網形成計画を策定する際において、パーク・アンド・ライドについても調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今後調査研究をしていくというような回答で、ありがとうございます。

議会の太宰府市地域交通問題特別委員会がありまして、その中でこのパーク・アンド・ライドのことを少し質問させていただいたことがあったんですけれども、そのときにはパーク・アンド・ライドといえば、西鉄の都府楼前駅にある駐車場のことをおっしゃっていました。68台がとめられるようになっているんですけれども、ここについては天神方面に出勤、それから通学される方が利用されるためのパーク・アンド・ライドであって、観光のためのものではないと、年末年始は開放しているというような回答がありました。その部分が拡大できればというふうに考えたところで、今回取り上げております。

パーク・アンド・ライド、この検討する中で、どの辺にどういう形でというようなことは、

もう少し話が出てきているのでしょうか。既に庁舎内で渋滞対策担当者会議が今年度になって6回行われたというふうに聞いていますけれども、そういう中でそんな話が出たのか、ちょっと少し青写真とかがあれば、お話をいただければというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今議員おっしゃっていただきましたように、渋滞対策の会議を開催させていただいておりますけれども、主にどうしても五条周辺といいますか、天満宮周辺への渋滞対策ということは今主に話をさせていただいておりますので、一応パーク・アンド・ライドの構想といいますか、それにつきましてはまだ踏み込んだ話が出ていないというのが現状でございます。

あと、パーク・アンド・ライドの駐車場の紹介のホームページを行っておりますけれども、その中では、太宰府市内ではございませんところもありますが、イオンの大野城店、それとあとゆめタウンの筑紫野店、それとJR二日市の立体駐車場ですね、そちらもパーク・アンド・ライドとして太宰府に来られる際にご活用いただければということで、案内はさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 私もちっとインターネットで調べたら、今部長がおっしゃった場所が出てきました。このごろ感じるんですけども、太宰府市内に来られている観光客の方、大型バスなどでのちょっと地域の方の生活への影響などもあるというようなお話もありますけれども、天満宮周辺に行くのではなくて、そこから外れたところですね、観世音寺から政庁跡、そして国分、水城を回っている方が結構いらっしゃるというふうに、私も見かけますし、地域のお店なんかでお話を聞くと、そういう方が増えているというふうに聞いています。レンタサイクルの影響もあるでしょうし、まほろば号を使って回っている方もいらっしゃるというふうに聞きました。

そういうことを含めて、年末年始は学業院中学校にとめて歩いていただくとかというようなこともされていますけれども、それよりもっと郊外、郊外というか外ですね、今度水城館がオープンしますけれども、東門のところに駐車場を整備して、そこから国分のほうを回っていただく。国分にもいろいろな歴史の遺産がありますし、そういうところを見ていただくようなバスを回すとか、そういうようなことも考えられるのではないかとというふうに思っています。

先日、特別史跡水城跡の東門が、今整備をされているんですけども、そこで第62次の調査の現地説明会がありました。上成土塁裾部の位置、それから木樋の現状を知ることができるような説明が文化財課のほうであっていました。たくさんの方が集まっていたし、次の日にも東京からお見えの方などもいらっしゃいました。

そういうふうに水城のほうでも楽しめる、太宰府を楽しめるスポットがありますので、どこに駐車場をつくるのかということ、ちょっと広く見て考えていただきたいなというふうに思

っています。

私は、そういうふうには人の流れが変わってきているように感じているんですけども、今どんなふうを考えてあるか。数字などはこれからとるといようなお話でしたけれども、感じていらっしゃるかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） ご提言ありがとうございます。私どもも今、観光客の回遊性、一極集中ではなく、天満宮周辺だけではなくて、やはり市内にいろいろな今おっしゃっていただきましたように史跡とか歴史物語がございますので、そういうもの、太宰府を丸ごとといいますか、やはり感じていただくということが大事であろうと思っていますので、例えば客館跡から榎社、それから政庁跡とかという流れをつくったり、今おっしゃっていただいたような政庁跡から西といいますか、水城のほう、国分に回っていただく、そういう回遊性なども頭に入れながらといいますか、考えながら、この交通網計画のほうを策定するというのは、もう私どもの使命ではございませんが、しなければいけないことだというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 以前に地域創生で地域は元気になるのかというような講座がありまして、それに参加したんですけども、そのときに京都大学の先生で、京都の東山区、清水寺があるところなんですけれども、そこで東山交通対策研究会にかかわっておられて、パーク・アンド・ライドというのを調査研究を進めてこられた方のお話を聞いたんですけども、そのときに太宰府が600万人、700万人の観光客がいて、渋滞が大変なんだという話をしたところ、そういうパーク・アンド・ライドを導入しているところがほかにもありませんかとお尋ねしたところが、大分の湯布院ですね、それから長野県の小布施町があるというふうに聞きました。

湯布院は、もう皆さんも行ったことあると思いますけれども、駅をおりたらもうバスなどで回遊できるような形になっているんですけども、長野県の小布施町、ここは人口が1万2,000人という小さな町なんですけれども、来訪客が年間120万人、人口の100倍ですね。太宰府は7万人の人口に700万人とか、100倍なんですけれども、同じような感じですね。

そこがパーク・アンド・ライドを導入するときに、地域の住民の皆さんの意見も取り入れようということで、何度も協議会をつくって進めてこられています。その中で、大型宿泊施設をつくらず、ここは農業が中心の町なんですけれども、大型宿泊施設をつくらずに、誘致はしないという町長の大きな方針があって、町のリアリティーをなくさないためにそういう方針でいこうというふうにされたようなんですけれども、そのことで交通事業者、それから旅行者です、それから地域の人も含めての対策会議などを重ねられてこられた中で、お寺とか民家のホームステイ、お寺は寺ステイというそうなんですけれども、そういう宿泊をする、協力をするというような方々が出てきたりというようなことも生まれたというふう聞いています。

今後、この地域交通網形成計画を策定するに当たっては、恐らくそういう協議会をつくって



進めていかれると思うんですけども、太宰府でも新しい事業者ですね、小さなお店を太宰府を好んで来られている方々を入れたりとか、あと寺社ですね、お寺さんだったりとか神社の方なども入れて、少し広いそういう協議会をつくっていくというようなことも必要ではないかというふうに感じているんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） この地域交通網形成計画には、委員会を設けるということが必要になりますものですから、今議員おっしゃっているメンバーとはちょっと違うかもしれませんが、私どもとしては、まずはどうしても、太宰府市はご存じのとおり幹線道路、国道、県道が大きな道路が走っています。そのために国とか県も入っていただきながら、それと太宰府市、それと鉄道事業者とバス事業者等々ですね、そういう公共交通機関の関係者も入っていただいたり、あと警察ですね。それとあと、いわゆる有識者の方にも入っていただくという、国の指導要綱ではないですけども、そういうマニュアルがございますので、そういうのも参考にしながらということで、今現在は、今言いましたようなメンバーで委員会を立ち上げたいなというのと、もう一つは、これはもう五条の自治会のほうからもちょっとお話があっただけで、やはり地元の声を届けたいと、そういう委員会の中にぜひ地元の声をということもありますので、その地元をどういう段階で入れるのか。例えば小委員会といいますか、そのもともとの大きな委員会の中に、意見を提言するような委員会ができないのかということでの提案もございますので、私どもとしてはやはりぜひ地元の方の意見を取り入れられるような仕組みづくりは考えていきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 形成計画については一定の縛りがあるとは思いますが、そこに向けてのちょっと大き目の、まちづくりですね、観光地としてのまちづくりを進めるための意見交換会みたいな形の、市民も参画するような集まりもぜひしていただきたいなというふうに思います。

今部長が、地元の方も入れてということをおっしゃいましたけれども、地元ってどこかなと思うんですよね。どうしても何か観光地太宰府というと、五条、天満宮周辺になるんですけども、もう何か今それではないような気がしますので、観世音寺だったりとか、あと水城のほうも含めての地元というような方たちの参加もぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

こうやって歴史のまち太宰府を市民のたくさんの皆さんでつくっていくということによって、渋滞解消が最初は目的かもしれませんが、まち全体を知ってもらう、そしていろいろな方がスムーズに回遊していただく。そのことによって地域の人と来訪者が、太宰府に来られた方が交流できる、挨拶を交わす。小・中学校では太宰府の歴史なども勉強していますから、会えばちょっと説明をしてあげるとか、道案内をするとか、何かそういうようなまちにな

っていけばいいなというふうに思いますので、これから検討が始まると思いますので、ぜひ市民を巻き込んだまちづくりにつながるような形で進めていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月16日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後8時16分

~~~~~ ○ ~~~~~